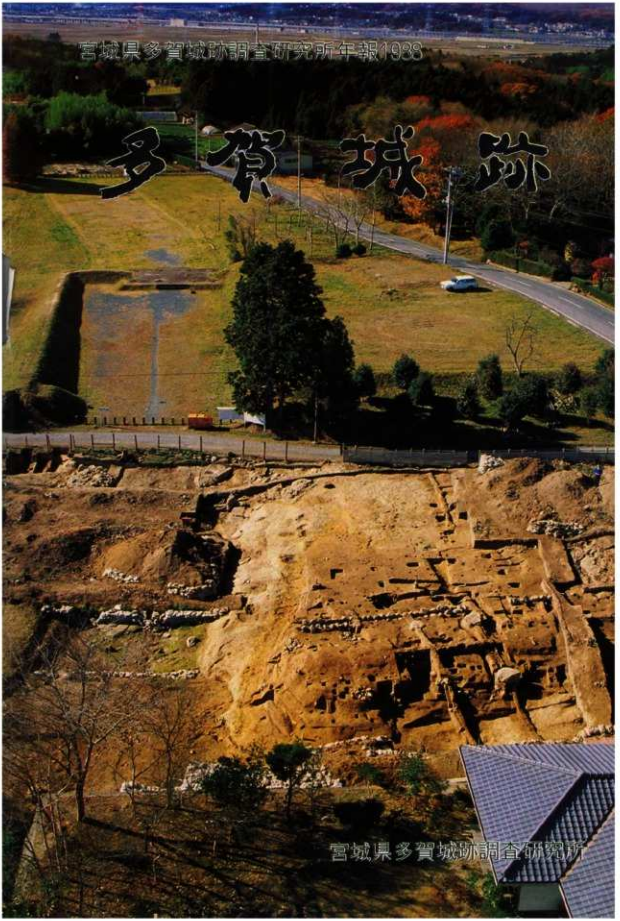
宮城県多賀城跡調査研究所年報1988
多賀城跡
宮城県多賀城跡調査研究所

序　文

多賀城跡の発掘調査は５年を区切って実施しているが、本年度はその第４次５か年計画の５年次に当たり、第 54・55 次調査を実施した。この第４次５か年計画は主に多賀城の外郭線の位置と構造を把握しようとするものである。第 54 次調査は、昨年度新たに発見した奈良時代の東門跡・築地跡等を詳細に究明しようとしたものである。調査の結果、奈良時代前半の棟門跡、奈良時代後半頃の礎石式八脚門跡、その火災による消失、その後の築地の構築等を細部にわたってとらえることができた。東門は平安時代のある時期になって従来知られていたより西側の位置に移ったことが判明し、多賀城の東側の外郭構造の変遷を明確にすることが出来たといえよう。

55 次では外郭の東辺中央部における位置と構造の確認を目的に調査を実施した。その結果２時期の材木塀と３時期の築地をとらえることが出来た。材木塀は築地の東８メートル程の所に位置しており、恐らく材木塀の方が築地より古いとみられる。これら構造物の各各の時期等については今次の調査では明らかでなく今後の問題として残った。それはともかく本年度は、外郭線構造特に東辺について大いに得るところがあり、第４次５か年計画の主旨にかなった成果を挙げることが出来たかと思っている。

当研究所が多賀城跡の調査を担当するようになったのは昭和 44 年のことで、早いもので本年で満 20 年を経過しようとしている。スタッフ・予算等の関係で平素の歩みは遅々としているし、積み残してきている問題点も多い。しかし所員一同多賀城解明にたゆまず努力しているので今後ともなお一層のご指導・ご援助を頂きたい。

本年度も多賀城跡調査研究指導委員会・文化庁の諸先生にはおりにふれて適切なご指導・ご助言を頂いた。また県当局、多賀城市の関係各位にも種々ご協力頂いている。この他にも多くの方々に当研究所の業務に対してご理解とご援助を頂いた。以上の方々に深く感謝の意を表したい。

平成元年３月 20 日

宮城県多賀城跡調査研究所
所長　桑　原　滋　郎

目　次

Ⅰ　調査の計画……1
Ⅱ　第53・54次調査……3
1　調査の目的……3　4　発見された遺構と遺物……13
2　調査の経過……5　5　考　察……51
3　層　序……9
Ⅲ　第55次調査……59
1　調査経過……59　3　発見された遺構と遺物……66
2　層　序……62　4　考　察……90
Ⅳ　付　章……95
1　第4次5か年計画の総括…95　3　研究成果刊行物……100
2　関連研究……98
図版

例　言

1．本書は昭和63年度に実施した多賀城跡第54次調査の概要と第55次発掘調査の報告、および昨年度年報では概要のみを記載した昭和62年度の第53次調査の報告を収録したものである。

2．発掘調査の測量原点は政庁正殿跡(SB150B)の南入側柱列の中央に埋設したコンクリート柱である。この原点と政庁南内のほぼ中心を結ぶ線を南北の基準線、原点を通りこれに直交する線を東西の基準線と定めた。南北の基準線の方向は真北に対して1° 04'00"東に偏している。

遺構の位置は、南北・東西の基準線からの距離で示すこととし、例えば南北の基準線から東へ50mの位置はE50ないしE50mのように記している。

3．政庁跡の遺構期と瓦の分類基準については、宮城県教育委員会・宮城県多賀城跡調査研究所『多賀城跡一政庁跡本文編一』1982による。

4．土色については『新版標準土色帖』(小山正忠・竹原秀雄：1976)を参照した。

5．本書の作成にあたっては桑原滋郎・白鳥良一・高野芳宏・丹羽茂・古川雅清・後藤秀一・村田晃一が協議・検討を行い、執筆・編集はⅠ・Ⅱを丹羽、Ⅲを後藤、Ⅳを高野が担当した。これらの作業を古川淳一、多田玲子、小林史子、富士宏子、及川禎子、小野千恵子、千田祐美恵神山晶子が援けた。

Ⅰ　調査の計画

昭和 63 年度は多賀城跡発掘調査第４次５か年計画に基づく５年次にあたる。第４次５か年計画は昭和 60 年の第 21 回多賀城跡調査研究指導委員会で一部改訂が認証されており、この計画にしたがって第 48～53 次調査を実施してきた。その結果、これまで奏社宮西辺築地としてきた SF380 築地は、昭和 61 年度の第 51 次調査によって多賀城の東辺築地である可能性が高まった。さらに、昭和 62 年度の第 53 次調査で SF380 築地線上で SB1762 礎石式八脚門跡を新たに発見し、多賀城の外郭東門・東辺区画施設であることが判明した。その結果、新たに発見した SB1762 外郭東門と従来から知られていたＳＢ307 東門との関係を把握する必要が生じた。

そこで、本年度は計画を一部変更し、第 54 次調査として外郭東門地区の調査を実施することにした。第 55 次調査としては、第 54 次調査に予定していた外郭東辺中央地区の発掘調査を繰り下げて実施することにした。

第 54 次調査の目的は、第 53 次調査で発見した礎石式八脚門跡細部の精査と、その上層・下層遺構の調査を実施することによって、外側の東門・区画施設の構造と変遷を解明し、あわせて第 13 次調査で検出した内側の東門・区画施設との関係を把握することにある。第 55 次調査の目的は、外郭区画施設の位置が不明確であった東辺中央部を対象として、その位置の確定と構造・変遷を解明することである。

本年度の調査実施地区と実施状況は第１図・表２に示したとおりである。このほか年間を通して遺構データと出土遺物の整理を行った。発掘調査事業費の総計は 29,000 千円（うち 50%は国庫補助）である。

63 年度	(1)第 54 次　外郭東辺築地（作貫地区）	1,000 ㎡	2,000 ㎡	35,000 千円
	(2)第 55 次　奏社宮西辺築地（大久保地区）	1,000 ㎡		

表１　多賀城跡発掘調査第４次５か年計画（昭和 60 年４月 26 日一部改訂）

調査次数	調　査　地　区	面　　積	期　　間
第 54 次	外郭東門北東部	900 ㎡	４月４日～12 月 21 日
第 55 次	外郭線東辺中央部	500 ㎡	８月 29 日～12 月７日
計	２　地　区	1,400 ㎡	

表２　昭和 63 年度発掘調査実績表

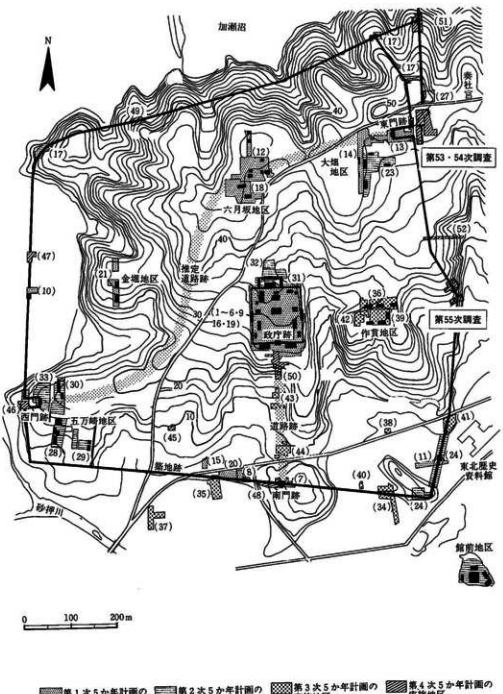

第１図　多賀城跡調査実施地区（　）は調査次数

Ⅱ　第54次調査（外郭東門地区）

1．調査の目的

外郭東門・東辺区画施設に関する問題

第54次調査は第53次調査にひきつづき、多賀城市市川字秦社43・44・48－1のうち外郭東門地区の約900㎡を対象として実施した（第2・3図）。この地区は多賀城跡の北東部分に位置し、塩竈市へ延びる平坦な丘陵尾根の南緩斜面にあたる。この地区では昭和46年の第13次調査においてSB307外郭東門跡とSF300外郭東辺築地跡を検出した。一方、この外郭東辺区画施設の東側約40mには、SF300築地跡とほぼ平行する南北方向の土手状高まりの存在することが従来から知られており、昭和47年の第17次調査によって築地跡であることが確認された（SF380）。この SF380 築地跡については、多賀城に隣接する古代の施設を区画するものと考えてきた。

また、昭和61年の第51次調査において、外郭北東隅から東に延びる土手状高まりがSF380 築地跡と接続する部分を調査したところ、この高まりが築地跡（SF1681）であることが確認され、外郭北辺区画施設であることが明らかになった。さらに、あわせて実施した踏査によって、SF380 築地跡から南へ延びる土手状の高まりがSB307 東門跡の東側で約20m途切れるものの、さらに南に続いていること、そしてこの高まりが多賀城跡の立地する丘陵の東縁部に位置していることが明らかとなった。このため、この SF380 築地跡は多賀城の外郭東辺区画施設である可能性が高まった。

第53次調査の成果

昭和62年の第53次調査は、第17・51次調査で確認したSF380 築地跡から南に延びる土手状の高まりが SB307 東門跡の東側で途切れていることから、新たな東門跡の検出とこの地区における築地跡の確認を目的として実施した。その結果、礎石式八脚門跡（SB1762）を発見し、あわせて土手状高まりが築地跡（SF380）であることを確認した。SB1762 門跡は構築後、基壇の北西側に土留め石列（SX1766）が作られていることと、火災によって焼失していることが判明した。また、SF380 築地跡はA・B・C・Dの変遷があり、SF380C 築地跡がSB1762 門跡段階のもので、SF380A・Bがそれより古く、Dがそれより新しいものであることが明らかとなった。しかしながら、門跡と築地跡の構造・変遷についての詳細な把握までは至らなかった。

第54次調査の目的

第54次調査はこのような第53次調査の成果を踏まえ、次のような問題の解決を目的とし

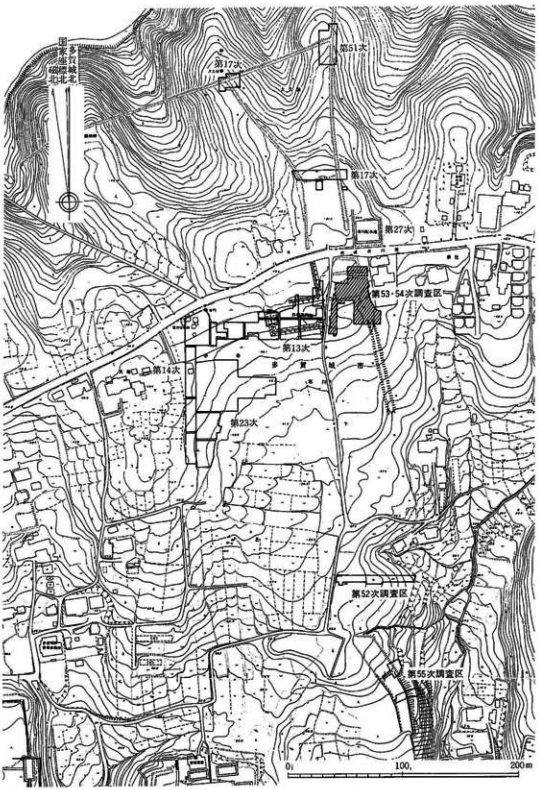

第２図　外郭東門跡とその周辺

て実施した。第1はSB1762礎石式八脚門跡の構造細部の解明である。特に、基壇西縁の雨落溝と脇間の壁について精査を実施することである。第2はSB1762礎石式門跡より古い門跡、それより新しい門跡・区画施設の解明である。このため、SB1762 門跡の上層・下層遺構の精査を実施することである。第3は新たに発見したSB1762 東門跡・SF380築地跡と、これまで外郭東門および東辺区画施設としてきたSB307 東門跡・SF300 築地跡との関係を解明することである。このため、SB1762 東門跡の西側を調査することにした。

2．調査の経過

発掘調査の準備と地区設定（第3図）

調査期間は4月4日から12月21日である。4月4日から5月16日までは器材準備・抜根作業など発掘調査の準備を行い、5月17～19日に測量基準杭の設置と地区設定を行った。調査対象地区は広い面積にわたるため、第53次調査と同様にSB307 東門跡の東側でSF380 築地跡が途切れている部分を中区、その北側を北区、南側を南区とした。ただし、南区については内側に位置するSF300 築地跡に隣接する部分を南西区、その東側でSF380 築地跡周辺を南東区とすることにした。

北区の表土排除とSX1806 土塁跡の調査

発掘調査を開始したのは6月4日である。発掘調査はSB1762 東門跡西側の城内道路跡想定部分の表土排除から着手し、門跡北側にある東西方向の土塁跡（SX1806）におよんだ。古代の堆積層は門跡の西側約10mまで残っていたが、その西側では表土下が岩盤となっていた。門跡西側の旧地形（古代）は西側が緩やかに高くなっていたものと推定される。門跡北側の SX1806 土塁跡は西側部分を精査したところ、上部にわずかながら積土がみられ、その下は古代の第2・3・4（灰白色火山灰）・5層と地山を削り出して高まりを造っており、10C．より新しい時期のものであることが明らかになった。北区の調査は門跡西側にみられる古代の層の検討とその段階で検出した柱穴の精査、門跡北側はSX1806 土塁跡より新しい遺構の検討に留め、8月1日から中区西端・南西区の発掘に移行した。

中区・南西区の表土排除とSD1815 大溝の調査

内側のSB307 東門跡の東側にあたる中区西端では古代の層が検出されず、門跡から東に延びる道路跡も残っていなかった。南西区では幅約3mの南北方向の大溝（SD1815）が発見された。この大溝はSF300 築地塀跡が南に折れ曲がる部分の東側にあり、2時期の変遷が確認された。位置・方向・規模などから築地に沿って東側に設けられた大溝と推定

される。この大溝についてほぼ調査が終了した9月16日に写真撮影を行い、9月22日から実測図の作成にはいった。9月26日から大溝の北半部分の4箇所について必要部分を拡張しながら古い段階の堆積土を除去する断ち割り調査を実施し、当初の大溝の形状を把握した。南西区の調査を終了したのは10月20日である。

北区の調査再開と道路跡の検出

南西区のSD1815の補足調査と平行して、9月20日から北区の精査を再開した。北区の精査はSB1762東門跡の西側から開始した。第5層を除去した段階で7月に検出した柱穴と一連とみられる柱穴を4個検出し、桁行3間・梁行2間の南北棟の掘立柱式建物跡の存在を想定したが、その後の調査で北側で直角に折れ曲がる柱列跡（SA1769）という結論に至った。また、SB1762東門焼失後の整地層Ⅳ分布範囲外において、城内の道路跡（SX1772）とその北端に沿う道路側溝（SD1773）を検出した。その結果、SA1769柱列跡の柱穴がSD1773道路跡側溝の堆積土を掘り込んでいることが判明した。

棟門跡と材木塀跡の発見

第53次調査でSF380築地跡の西側に接続し西に延びる幅50～60cmの溝が検出されていた。その性格を検討するために整地層Ⅳを徐々に掘り下げたところ、この溝はほぼ直角に南へ折れ曲がり、その途切れた所に一辺0.8～1.0mの柱穴が位置していることが判明した。さらに南側を精査したところ、これらと対になる柱穴1個と同様な溝を検出した。この段階で柱穴と溝が棟門跡（SB1768）とそれに接続する材木塀跡（SA1769）ではないかと推定し、材痕跡の検出に努めた。その結果、直径15～20cmの丸材と考えられる材痕跡が一列に密接して認められた。この棟門跡と材木塀跡はSX1772道路跡・SD1773道路側溝堆積土を掘り込み、整地層Ⅳによって覆われていることが層位的に判明した（10月20日）。

築地跡の下から竪穴住居跡を発見

SB1762礎石式八脚門跡北側の調査区で、築地跡を検出するため東西方向のSX1806土塁跡を取り除いたところ、築地跡は残っていなかったが、その基礎とみられる整地層を検出した。そして、最も古い整地層の下から北辺にカマドの設置された竪穴住居跡が10月24日に発見された。この竪穴住居跡は築地の構築に伴い焼き払って埋めたとみられるもので8C．前葉頃の土器と第Ⅰ期の平瓦が出土した。竪穴住居跡の精査は11月10日で終了し、写真撮影と実測図の作成を行った。

竪穴住居跡の調査と平行して、築地跡の東側に沿うSD862大溝と調査区北端でそれに直交する東西方向のSD1810大溝の精査を行った。その結果、SD862大溝はA～Cの3時期の変遷が把握され、SD1810東西大溝はSD862Bと併存した可能性の強いことが判明した。

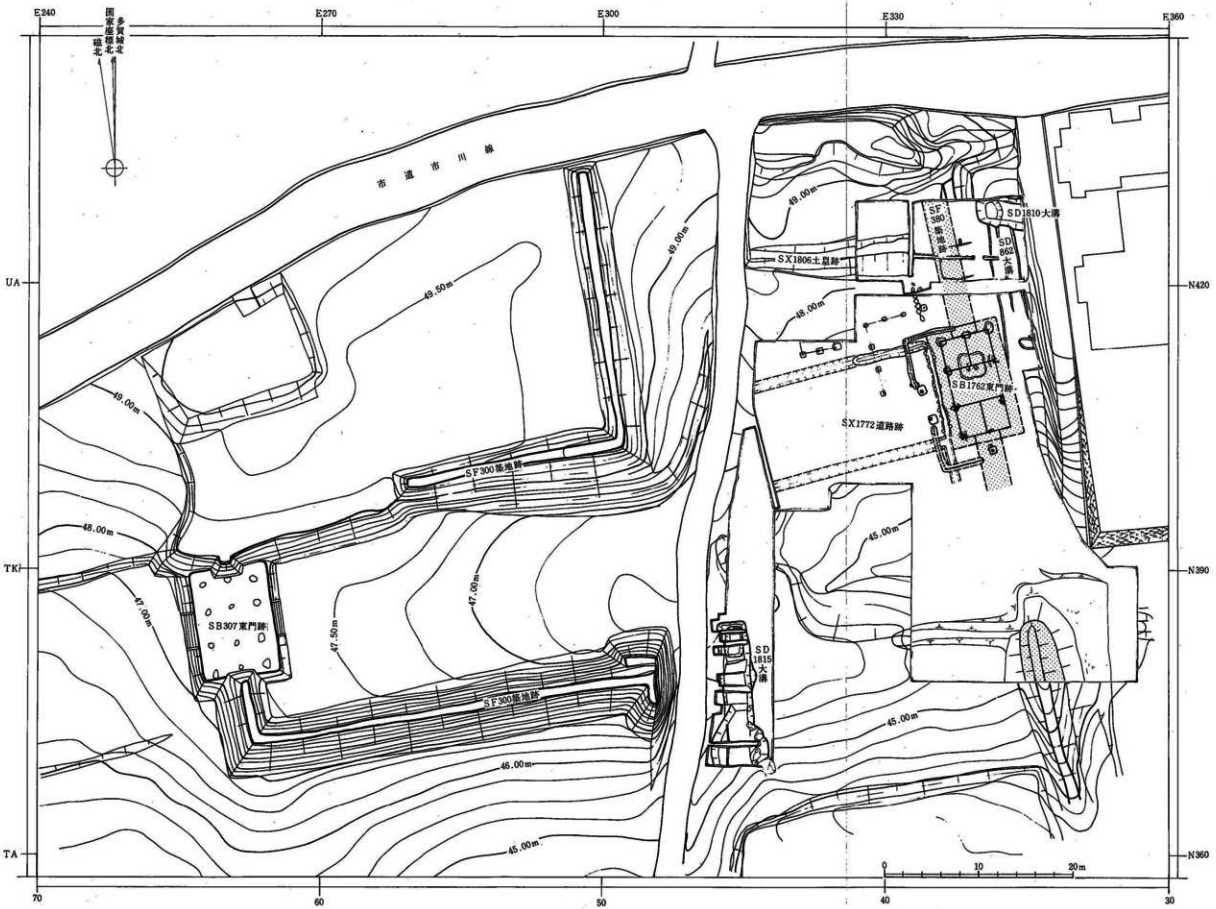

第３図　外郭東門地区と発掘調査区

礎石式八脚門跡の精査

以上の調査と並行して礎石式八脚門跡細部と下層遺構の精査を行った。精査の目的は第1に雨落溝とSX1766土留め石列の関係を把握すること、第2に脇間の壁痕跡、第3に掘込地業の範囲と下層遺構の検出である。雨落溝の据え方は南端と北端部分で確認した。北端部分ではこの据え方がSX1766土留め石列の据え方によって切られていた。雨落溝は第53次調査の段階では、門焼失時の焼面の調査に留まっていたが、今回はその下を掘り下げ、底面に敷かれている瓦を露出させた。その結果、雨落溝は下半部が埋められ、その後の自然堆積層上面に焼面が形成されていることが判明した。雨落溝の下半部が埋められたのは土留め石列の設置に伴うものと見られる。なお、SX1766土留め石列の東側には整地層Ⅲがみられ、西側には自然堆積層が分布していた。

礎石式門跡脇間の壁痕跡については北脇間で検討した。その結果、棟通りにおいて直線的に並ぶピットを4個検出し、その両側には焼面が形成されていなかった。このピット列は壁小舞下地の痕跡と考えられる。それに対し、北妻では一面に焼面がみられ、壁痕跡は検出されなかった。

掘込地業については道路の整地と一連の工程でなされており、門基壇部分が特に深くなっている状況がみられた。ただし、基壇北縁部分では垂直に近い角度で掘り込まれていた。

下層遺構の検出を目的にして東側と南側の掘込地業土を掘り下げたところ、SB1762門跡棟通り線上の南妻柱位置の南から、東辺約110cmの柱穴が検出された。門構造を知るために周辺の掘込地業土を取り除いたが、東西両側で組み合う柱穴は認められなかった。したがって、検出した柱穴は1個であるが、その門構造は棟門と考えられるという結論に達した。

以上のようにして、東門地区を対象とした第54次調査は12月21日に終了した。その間、11月26日の午前にラジコン・ヘリコプターによる東門地区の空中写真撮影を行い、午後に一般公開としての現地説明会を開催した。また、11月28日に遺構全体の地上写真撮影を行った。遺構の細部写真と実測図作成は調査の進行に伴い随時実施した。

3．層　　序

調査区内で古代の層序が把握できるのは、北区のＳＢ1762礎石式門跡周辺である。門跡の西側では古代の層が最も良好な状態で残っていた。その北側や東側では整地層や大溝の堆積層としてみられ、基本的には西側の層と共通していた。したがって、ここでは礎石式門跡西側に分布する層を中心として述べることにする（第4図）。

基本的な層序は第1層が表土、第2～4層が10C．の土器が出土する自然堆積層、第5～

11層がそれ以前の古代の自然堆積層および整地層で、その下は旧表土・地山・岩盤となっている。

第1層：表土。調査区全体に分布し層厚10～30cm、上部は腐植した黒褐色シルト（a層）下部は褐色の砂質シルト（b層）で、間隙があり軟らかい。

第2層：暗褐色（10YR3/3～4）シルト。焼土・木炭粒を含み、僅かにしまりがある。礎石式門跡とその周辺の広い範囲に分布する古代のもっとも新しい層で、層厚10～30cmである。

第3層：褐色（10YR4/4）ないしにぶい黄褐色（10YR5/4）のシルトで、サラサラしている。礎石式門跡周辺に分布し、層厚は10～15cmである。

第4層：灰白色火山灰層（10YR8/1）で、礎石式門跡周辺の窪んだ部分に堆積している。層厚15cm以下のサラサラした細砂である。

第5層：灰黄褐色（10YR4/2）ないしにぶい黄褐色（10YR5/3）シルトでやや粘性がある。礎石式門跡周辺に分布し、層厚は15～25cmである。

第6層（整地層Ⅳ）：にぶい黄褐色（10YR5/3）砂質シルトの固い層で、明黄褐色（10YR7/6）シルトの地山ブロック・焼土・木炭を多く含む。SB1762礎石式門跡を覆うとともにその周辺に分布し、SF380D築地跡の部分ではその基礎となっている。層厚は最も厚い部分（雨落溝に接続する城内の道路跡周辺）で20～25cmで、その西側では次第に薄くなる。また、含まれる焼土・木炭の量は門跡周辺で非常に多く、西側に離れるに従って少なくなる。第15図参照。

第7層：灰黄褐色（10YR5/2）粘土質シルトで、軟らかく泥土状をしている。SX1766土留め石列がつくられた後の自然堆積層で、礎石式門跡北西部周辺の窪地にみられる。層厚は5～10cmである。第11図参照。

第8層（整地層Ⅲ）：均質な黄褐色（10YR5/6）砂・粘土質シルトを主体とし、暗褐色（10YR3/4）シルトブロック・岩盤粒を含み、しまりがある。SB1762礎石式門跡北西部のS

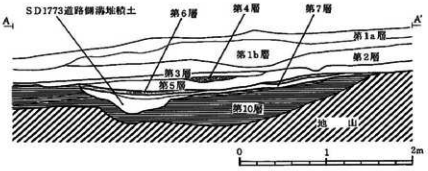

第4図　外郭東門跡（SB1762）西側の層序

E315
E318
E321
E324
E327
E330
E333
E336
E339
E342
E345
E348
UD
UC
UB
UA
TT
TS
TR
TQ
TP
TO
N429
N426
N423
N420
N417
N414
N411
N408
N405
N402
45
44
43
42
41
40
39
38
37
36
35
34
国家座標北
多賀城北
磁北
SD1808
SD1810
SD862A
SD862C
SD862B
SX1806
SI1791
第7層
整地層III
SF380A
SK1788
SF380B
SF380C
SX1766
整地層II
SB1777
SD1779
SX1778
SA
1769
焼面
SB1752
SF380D
SX1772
SA
1770
SB1768
SX1765
SB1761
第7層
焼面
旧表土
0
3
6m

第５図　北区の遺構

X1766 土留め石列と SF380 築地跡の間にみられる整地層で、層厚約 20cm である。第 11 図参照。

第 9 層：にぶい黄褐色（10YR4/1）粘土質シルトで泥土状をしているが、第 7 層ほど軟らかくない。礎石式門跡北西部の第 8 層（整地層Ⅲ）下に分布する自然堆積層で、層厚は約 5 cm である。第 12 図参照。

第 10 層（整地層Ⅱ）：明黄褐色（10YR6/8）砂・粘土質シルトブロックを含むか、互層となる暗褐色（10YR3/4）シルトで固い。SB1762 礎石式門跡を中心としてその周囲と SX1772 城内道路跡に及ぶ掘込地業土である。層厚は門基壇部分で約 1m、その周辺と道路跡では 40cm 以下である。第 15 図参照。

第 11 層（整地層Ⅰ）：SB1762 門跡掘込地業下の整地層で、SB1761 棟門跡柱穴が掘り込まれている南半部のものと SF380A 築地跡の基礎となっている北半部のものがある。前者はにぶい黄褐色土、後者は暗褐色土を主体とする整地層で層相に若干の相違がみられ、直接連続しないが、層序的には一連のものと考えられる。第 6・13・15・16 図参照。

4．発見された遺構と遺物

外郭東門地区を対象とした第 53・54 次調査では、北区において門跡 3・築地跡 1・材木塀跡 1・柱列跡 1・建物跡 1・竪穴住居跡 1・道路跡 1・大溝 2・土塁跡 1 が検出された。中区では後世の削平などにより明確な古代の遺構は検出されなかった。南東区では築地跡と推定される土手状高まり 1、南西区では築地跡関連の大溝 2 を検出した。この他、各々の地区で多数の溝・土壙・ピットを検出している。遺物としては土師器・須恵器・緑釉陶器平箱 26、中・近世の陶磁器平箱 1、軒丸瓦・軒平瓦平箱 12、丸瓦・平瓦平箱 512、鉄製品平箱 1、石製品平箱 1 が出土している。

ここでは、おもな遺構について門跡とその関連遺構・築地跡とその関連遺構・その他の遺構の順に報告する。遺物は多量であるため、整理の終了したものについて述べる。

A．北区の遺構と遺物

（1） SB1761 門跡と整地層Ⅰ（第 6・7 図）

SB1761 門跡：SB1762 礎石式門跡掘込地業の下層から検出され、整地層Ⅰを掘り込んだ 1 個の柱穴から推定したものである。柱穴の位置は、上層の礎石式門跡棟通り線上にほぼ一致し、南妻のさらに 1.5m南である。この柱穴は東側半分を調査したところ、東辺 1.1 m・深さ 1.1mで、柱抜取穴が南側から大きく掘り込まれていた。さらに、この柱穴の東

西両側を４ｍ、北東側を８ｍにわたって、礎石式門跡掘込地業土を取り除いたが、組合う柱穴は検出されなかった。したがって、この門跡は棟通りの本柱のみからなる棟門構造のものと考えられる。

整地層Ⅰ：南東に傾斜する旧表土上面（南側へ約12°、東側へ約10°）を直接覆い、礎石式門跡掘込地業によって削平されている。厚さ10～30cmで、柱穴付近からその北東側８ｍまで確認された。比較的保存の良い部分では、にぶい黄褐色（10YR6/4）の粘土質シルトブロックを斑状に含む暗褐色（10YR3/3)シルト層と暗褐色シルトブロックを含むにぶい黄褐色粘土質シルト層の互層となっている。

なお、SB1761門跡の柱穴および整地層Ⅰから、遺物は出土していない。

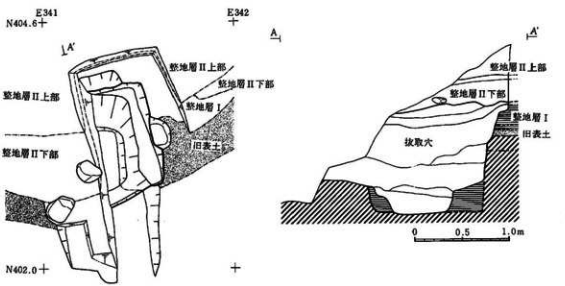

第６図　SB1761 門跡柱穴

（２）　SB1762 礎石式八脚門跡と SX1772 道路跡

SB1762 礎石式八脚門跡（第７～12・15図）

この SB1762 礎石式門跡は北区南東部で発見されたもので、SB1768 棟門跡に接続する SA1769 材木塀跡に切られ、SF380D 築地跡と整地層Ⅳに覆われている。また、その掘込地業は SB1761 棟門跡の柱穴・SF380A・B 築地跡・整地層Ⅰを掘り込んでいる。

門の構造と規模：検出された礎石は、北妻から１間目の西側柱１個と、北妻側柱３個の合計４個である。この他、礎石抜取穴・根石が６箇所で検出されている。これらの礎石・礎石抜取穴・根石の位置から、八脚門跡と推定した。その平面規模は南北方向の桁行総長が 10.5ｍで、柱間が中央間 3.9ｍ・両脇間 3.3ｍ、東西方向の梁行総長が 5.4ｍで、柱間

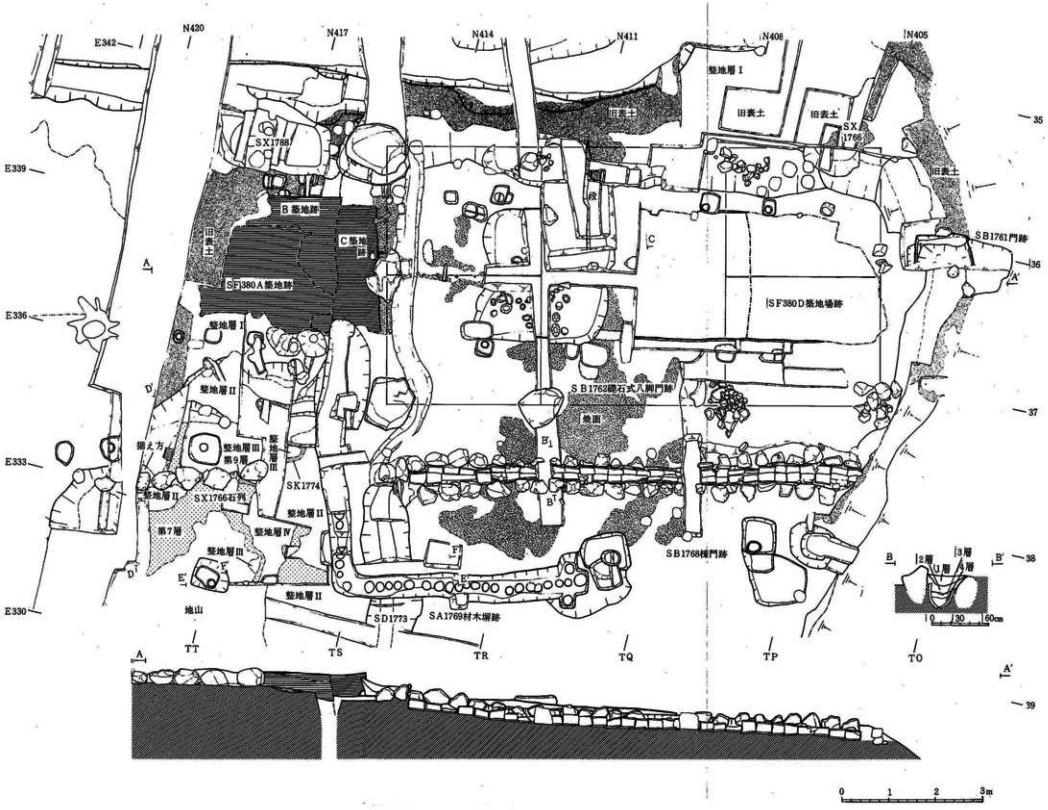

第７図　SB1762 礎石式八脚門跡と SB1768 棟門跡

が 2.7mの等間である。また、この礎石式八脚門跡棟通りの南北方向は、発掘基準線に対してN13° Wである。

礎石・根石・抜取穴の特徴：礎石はいずれも不整楕円形の自然石で平坦面を上に向けているが、北妻西側柱の礎石は割れ面を使用している。礎石の大きさは 80～130cm で、ほぼ 100cm 前後である。礎石上面の高さは北妻棟通り本柱の礎石を基準とした場合、北妻西側柱が＋8 cm、同東側柱が＋1 cm、北妻から1間目の西側柱が－7 cm である。したがって、北妻西側柱の礎石が最も高く、南・東側に向かって低くなっている。また、基壇上面から礎石上面の高さは、北妻棟通り本柱で約 15cm である。

根石は大きさ5～30cm の不整楕円形の自然石で、10～15cm のものが多い。最も保存の良かった北妻から2間目の西側柱の根石は、南北 100cm・東西 120cm の範囲に 30 個以上が重なった状態で残っていた。

礎石抜取穴全体の形状が判明したのは、中央間棟通り北側の本柱である。南北 2.8m・東西 2.8mの不整方形をしており、深さ約 20cm である。底面は平坦で、底に数個の根石・根石抜取穴が残っていた。また、北妻東・西側柱の礎石は、礎石に沿って周囲が掘り込まれている。これは礎石を抜き取ろうとした際の穴とみられる（未完抜取穴）。東側柱の礎石は、この掘り込みが2回にわたって行われている（第 15 図　断面 C－G′）。

基壇：礎石式八脚門跡の基壇西縁は雨落溝の側石が兼ねており、北縁では基壇の掘込地業が SF380B 築地を切っている。門跡の西側柱列から西縁まで 1.30m、北妻側柱列から北縁まで 1.05mあるが、東縁と南縁は崩壊もしくは後世の削平を受けて残っていなかった。西縁と北縁を門棟通り・中央間中軸線で折り返した場合、基壇の規模は南北の桁行方向 12.6m・東西の梁行方向 8.0mと推定される。

基壇上面はほぼ平坦である。しかし、桁行方向の高さをみると、北妻側が中央間の南側より約 20cm 高い。それは、基壇西縁の側石でも同じで、北側が最も高く、南側に向かって低くなっている（第7図の側面図参照）。したがって、基壇面は南側に向かって低く傾斜していたと考えられる。また、梁行方向の高さは棟通りと西縁の側石付近で約 10cm の差がある。しかし、側石上面の高さは棟通り付近とほぼ一致するので、平坦であった基壇周辺部の土が流失したためと考えられる。基壇は城内の道路面より約 20cm 高い。しかし、門跡北側との間には特に差が認められない。

雨落溝：基壇西縁の雨落溝は自然石を両側に据え、内部に平瓦を断面「U」字状に敷いたものである。その隙間には平瓦の破片を詰め、さらに明黄褐色粘土質シルトで目張りしている。雨落溝の幅を側石の内法でみると、中央間付近が約 30cm であるのに対して、両脇間付近が 30～40cm とやや広くなっている。深さは側石上面から約 40cm、平瓦上端から約 20cm

である。側石は長さ 30～50cm・幅 10～40cm の自然石で、長辺を南北方向に向け平坦面を内側にそろえているものが多い。

雨落溝の据え方は側石に沿って地業土（整地層Ⅱ）を掘り込んでおり、北端部と南端部で確認した（写真図版４参照）。また、側石と内部の平瓦の関係はその重なり方からみると、側石を両側に据えた後に平瓦を内部に組んでいる。さらに、側石は南側から北側に向かって据えられている。雨落溝の底に敷かれた平瓦は東西一枚ずつが一対となっており、南側から北側へ、東側から西側へ交互に組まれている。平瓦は西側が 29 枚、東側が 31 枚残存していた。西側については、北脇間部分が２枚分抜き取られているので、東側同様 31 枚分はあったものと思われる。

これらの平瓦には、刻印文字瓦が 15 枚含まれていた。その内訳は「物」A が 11 枚・「物」C が１枚・「丸」A が３枚である。今回の調査では刻印文字瓦の各種類と、焼成の異なるもの各種類の合計８枚を取り上げた。第８・９図はそのうちの６枚を示したものである。第８図１・２は「物」A、３は「物」C、第９図１・２は「丸」A で、いずれも平瓦ⅡB 類である。焼成は第８図１は硬質、３はやや硬質で灰褐色をしているが、その他のものは軟質でくすんだ黒褐色（第８図２・第９図１）・灰褐色（第９図２）・橙褐色（第９図３）で、くすんだ黒褐色・橙褐色のものは表面が劣化している。図示しなかったが、暗橙褐色の「物」A 刻印文字瓦は軟質で劣化が著しく、取り上げた段階で割れてボロボロの状態であった。

この雨落溝は、下半分の敷瓦の部分が約 15cm 程黄褐色粘土質シルトで埋められており（３・４層）、その上にサラサラしたにぶい黄褐色シルトの自然堆積層（２層）が形成され、その上面が焼けている。したがって、雨落溝には構築時と敷瓦部分を埋めた後の２時期の変遷が認められる。また、さらにその上は整地層Ⅳ(１層）で覆われている（第７図の断面図参照）。

壁痕跡と焼面（第７・10 図）：基壇上面には広い範囲にわたって焼面が認められ、この焼面は門だけでなく、雨落溝およびそれに接続する城内の道路面までおよんでいる。焼面と基壇面との間にはサラサラした褐色（10YR4/4）シルトの薄い自然堆積層（１～２cm)が形成されている部分もみられ、雨落溝では６～８cm になっている（２層）。

壁痕跡を検出するために北脇間棟通りと北妻周辺の SF380D 築地跡の基礎（整地層Ⅳ）を慎重に取り除いた。その結果、棟通り想定位置では焼面が帯状に途切れ、そこから４個のピットが直線的にならんだ状態で検出された。ピットは直径３～４cm で上部が逆円錐形状に開いているもの（直径５～８cm）もあった。これらのピットの間隔は南から 39・40・40 cm である。ピットの中には焼土ブロックを含む褐色・黄褐色土が詰まっていた。北脇間棟通りで検出されたこれら４個のピットは、大きさ・形状・配置などから、壁の小舞下地抜

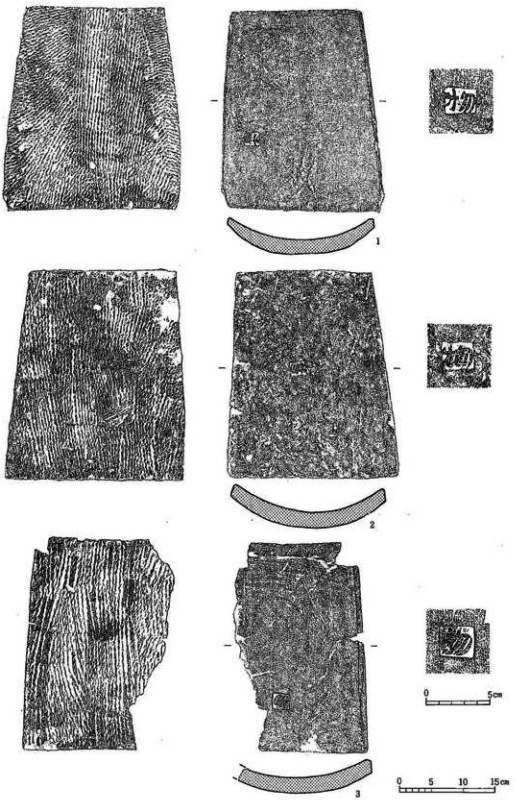

第８図　SB1762 礎石式八脚門跡雨落溝の平瓦Ⅰ

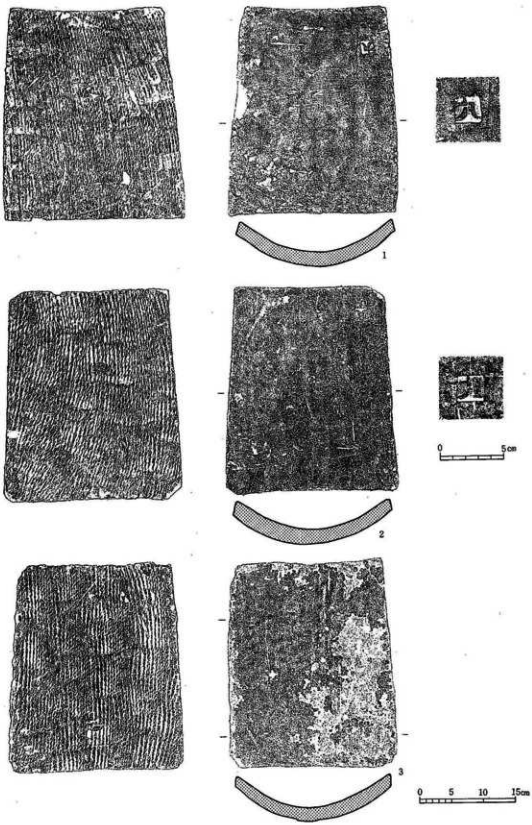

第９図　SB1762 礎石式八脚門跡雨落溝の平瓦Ⅱ

取穴と推定される。

北妻周辺では焼面のみで、棟通りのような小舞下地とみられるピット列は検出されなかった。ただし、焼面の特徴をみると、南側は他の部分の基壇面と共通する赤褐色であるのに対して、北側の SF380C 築地が接続する部分では暗赤褐色をしていた。この暗赤褐色の焼面は幅約 20cm で、東西方向に長い帯状をしており、炭化材などが検出された。

また、北妻棟通り礎石の柱位置と推定される部分の周りには門存続期の自然堆積層がみられた。自然堆積層に囲まれた部分は南北 47cm・東西 45cm の不整楕円形をして一部がさらに西側に延びており、D築地基礎と一連の焼土ブロックを含む黄褐色土で覆われていた。

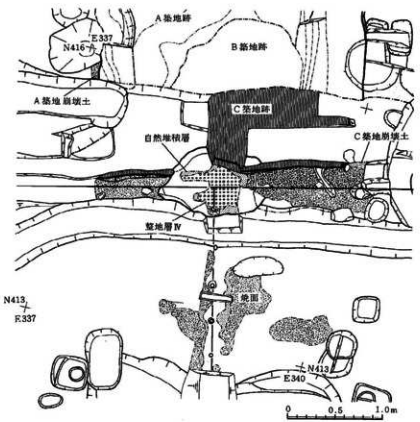

第 10 図　北脇間の壁痕跡

掘込地業（第 7・11・14 図）：SB1762 礎石式門跡の掘込地業は基壇部分を中心としているが、その北西 6 mの範囲まで及んでおり、さらには SX1772 城内道路跡とも一連となっている（整地層Ⅱ）。また、この掘込地業は基壇の北縁部分では SF380A・B 築地とその基礎・地山を垂直に近い角度で掘り込んでいるのに対し、西縁では基壇部分に向かって傾斜しながら地山を掘り込んでいる。基壇部分の地業土の厚さは 80～100cm である。地業土

は突き固められており、暗褐色シルトブロックを含む明黄褐色（10YR6/8）ないしは黄橙色(10YR7/4)粘土質シルトの層で、厚さ 10cm 前後の暗褐色（10YR3/4）シルトブロックの少ない部分と多い部分の互層となっている。

掘込地業の底面はほぼ平坦であるが、中央間東側の部分で棟通り方向に直交する段を長さ 2.25mにわたって検出した（第 7・11 図）。この段は高さ約 50cm、南側が低くなっており、さらに西側へ続いている。この部分の地業土は段から上が全体として黄褐色粘土質シルトが主体の層であるが、段から下は暗褐色シルトブロックの量が多い黄橙色粘土質シルトの層となっている。なお、段の上層部分から平瓦ⅡB類・丸瓦ⅡB類が出土している。

SX1765 焼面（第 7 図）：南脇間の東側では、東側柱列下の掘込地業底面において SX 1765 焼面を検出した。この焼面は南北 110cm・東西 60cm の不規則な形をしており、さらに西側へ延びている。

SX1766 土留め石列と整地層Ⅲ（第 7・11 図）

石列の位置・方向・規模：この石列は礎石式門跡基壇西縁側石の北端から北へ約 7 m延びている。石列の南北方向は発掘基準線に対してN15° Wで、基壇西縁より僅かに西に偏っているもののほぼ共通しているとみることができる。また、この石列は SA1769 材木塀跡の切取り溝と重複する部分では数個分欠失していたが、その南側では 3 個、北側で 7 個、合計 10 個が残っていた。これらの石はいずれも不定形の自然石で、大きさ 40～60cm・高さ 30～40cm である。

石列と整地層Ⅲの層位的関係：この石列にはそれぞれの石に沿って整地層Ⅱ・第 9 層を切る据え方がある。南端部では雨落溝北端の据え方を切って石を据え直している。この部分には焼面下の自然堆積層と一連の層が堆積している。石列とその東側のＳＦ380 築地跡との間には厚さ約 15ｃｍの整地層Ⅲがみられる。整地層Ⅲは暗褐色(10YR3/4)シルトブロックを少量含む黄褐色(10YR5/6)粘土質シルト主体の層で、平瓦ⅡB類・丸瓦ⅡB類ａタイプが出土している。この整地層Ⅲは石列に接続し、その据え方と第 9 層(自然堆積層)を覆

第 11 図　SB1762 礎石式八脚門跡掘込地業断面

っている。整地層Ⅲの上は第７層（自然堆積層）と整地層Ⅳに覆われている。石列の西側では整地層Ⅱの上に第７層が直接堆積し、さらに整地層Ⅳが覆っている。

石列の性格と時期：これらのことから、SX1766 石列は SF380 築地との間にみられる整地層Ⅲの土留め施設と考えられる。また、その設置時期は SB1762 礎石式門が構築されてから火災で焼失するまでの間とみられる。

SX1722 城内道路跡（第４・５・12 図）

道路跡の残存範囲：SB1762 礎石式門跡西側の道路跡は、東端が雨落溝に接続する東西方向の SD1773 北側溝とその南に分布する整地層Ⅱによって確認した。道路跡の整地層Ⅱは雨落溝から西約 11m、南は北側溝から９ｍまで残っていた。道路北側溝は雨落溝から西８ｍまで残っていた。

道路跡の特徴：道路跡の整地層Ⅱは、旧表土・岩盤を削って整地したもので、礎石式門の掘込地業土と連続している。道路北側溝は断面「U」字状で、整地層Ⅱを掘り込んでいる。幅は約 90cm・深さが 20～30cm である。この部分の整地層Ⅱは厚さが 40cm 以下で、明黄褐色(10YR6/6)粘土質シルトブロックを含む黄褐色（10YR5/3)ないしは暗褐色（10YR3/4)シルト層である。

この整地層Ⅱは SB1768 棟門跡・SA1769 材木塀跡・SA1770 柱列跡が掘り込まれ、第７層・整地層Ⅳに覆われている。さらに、この道路跡は礎石式八脚門跡の西側に位置していること、門焼失による基壇焼面が道路面に及んでいることから、SB1762 礎石式八脚門跡に伴う城内の道路跡とみることができる。また、西側の道路整地層が削平されている部分では、地山の岩盤が西に向かって徐々に高くなっていることから、当時の道路面は西側が幾分高かったものと推定される。

道路跡の規模・方向：SD1773 道路北側溝の東西方向は発掘基準線に対して中心が E 13° N で、SB1762 礎石式門跡北妻の柱筋と一致する。道路跡南側溝は削平されて残っていなかったが、北側溝と同様に門跡の南妻の柱筋と一致するものと考えられる。その場合、城内の道路跡の規模は両側溝の心々で 10.5m、路面幅 9.6m と推定される。

（３） SB1768 棟門跡と SA1769 材木塀跡（第７・12 図）

SB1768 棟門跡

この棟門跡は掘立式で、柱穴が２個検出された。その位置は SB1762 礎石式門跡中央間の西 5.8m・南 1.0m である。柱間は 3.0m で、その南北方向は発掘基準線に対して、N 18° W である。北側の柱穴は SX1772 道路跡焼面を切り、整地層Ⅳに覆われている。

柱穴は両者とも方形で、柱痕跡と切取穴が認められる。北側柱の柱穴は東辺 1.00m・南

辺 0.80m・深さ 0.75mで、柱切取穴が西側から傾斜しながら掘り込まれている。この切取穴は SA1769 材木塀跡の切取溝と一連の焼土・木炭を含むにぶい黄褐色（10YR5～4/3）砂質シルトで埋まっていた。柱痕跡は直径約 35cm である。南側柱の柱穴は東辺 0.70m・南辺 0.80m・深さ 0.66m以上で、柱痕跡は直径約 30cm である。

SA1769 材木塀跡

この材木塀跡は SX1772 道路跡焼面およびその北側溝堆積土・整地層Ⅲ・第７層を掘り込み、整地層Ⅳによって覆われる。

棟門跡北側の材木塀跡は、北へ約 5.4m延び、そこからほぼ直角に東へ折れ曲って約 5.8mで SF380 築地跡に接続している。棟門跡南側では約 1.2m残っていただけであるが、北側と同様であったとみられる。したがって、この材木塀跡は、棟門を中心として西側に「コ」の字状に入り込む配置をとっていたものと推定される。

材木塀跡布掘の中央からは、材痕跡が密接した状態で一列に並んで検出された。これらの材痕跡は円形ないしは楕円形で、大きさは 15～20cm のものが多い。材木塀跡材痕跡の南北方向は発掘基準線に対して、N15° Wである。

なお、棟門跡北側の材木塀跡布掘は切取溝によって上部が壊されているが、残存部分から断面「U」字形で、幅 30～40cm・深さ約 80cm 前後と推定される（第 12 図）。

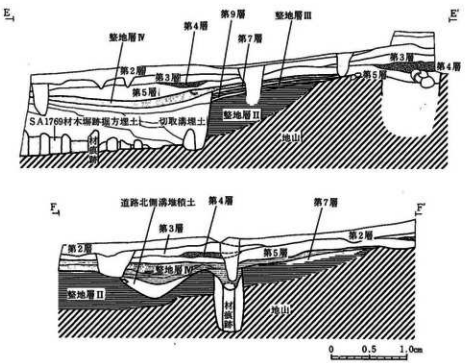

第 12 図　SA1769 材木塀跡断面図

（4） SA1770 柱列跡（第5図）

SB1768 棟門跡・SA1769 材木塀跡にほぼ平行し、2箇所でほぼ直角に折れ曲がる一列の柱穴を合計9個検出した。これらの柱穴は一辺 40～60cm の方形で、6個で柱痕跡、3個で柱切取穴が確認された。柱痕跡は円形で、直径 20cm 前後である。また、これらの柱穴は SX1772 城内道路跡・北側溝堆積土・整地層Ⅲを掘り込み、第5層に覆われている。

この SA1770 柱列跡の柱穴は南北方向の材木塀跡と平行するものが5個あり、その西側約 3.5mに位置している。東西方向の材木塀跡と平行する柱穴は4個あり、その北側約 2.7mに位置している。その部分からさらに北へ折れ曲がる柱穴は2個である。それぞれの発掘基準線に対する方向はN16° W・E17° N・N14° Wで、僅かな違いはあるが、ほぼ直角に折れ曲がっている。また、それぞれの柱間は、南側から 4.2m・2.6m・2.5m・2.4m・2.1m・(1.7m)・(2.9m)・2.0mである。大部分は 1.7～2.9mであるのが、SB1768 棟門跡の西側約 3.9mに位置する2個の柱穴は、4.2mと、他の柱間より大きいことから門部分であったと考えられる。

（5） 築地跡と東側の大溝

SF380 築地跡（第 13～15 図）

SF380 築地跡には A～D の4時期の変遷がある。これらの中で、C 築地跡は SB1762 礎石式門跡に伴うもので、A・B 築地跡はそれより古く、D 築地跡は新しいものである。

SF380A 築地跡：旧表土上に盛土整地した基礎（整地層Ⅰ）に築地を構築している。基礎整地は、SB1761 棟門跡柱穴の北約 13m、SB1762 礎石式門跡北妻の北約1mにおいて、南北 9.4m・東西 4.3mの範囲を検出した。整地層全体の厚さは約 30cm で、にぶい黄褐色(10YR5/4)シルトブロックや炭化物・焼土を含む暗褐色ないしは黒褐色（10YR3/3～2）シルトの層からなる。また、築地跡の基礎と重複している SI1791 竪穴住居跡は、基礎整地と一連の層で埋められている。

築地跡は長さ 2.9m・幅 2.35mの範囲を検出した。築地跡の西壁は高さ 20cm 程残っていたが、上部および東壁は B 築地構築にともなって削平され、南端は SB1762 礎石式門跡の掘込地業によって切られている。築地跡の最大残存高は 60cm で、積土の版築層は5～15cmを単位としており、にぶい黄褐色土と暗褐色土を主体とする層が互層となっている。築地跡西壁には厚さ約 20cm の崩壊土が部分的ながらみられる。この崩壊土はにぶい黄褐色土小粒と木炭粒を少量含む暗褐色土である。

築地跡の東側において、その基礎を掘り込み、B 築地跡に覆われた方形のピットを2個

検出した(P_1・P_2)。これらのピットは一辺約 20cm・深さ 20cm 以上で、南側のピットには柱抜取穴らしいものが認められた。形状・位置などからA築地構築にかかわる柱穴と考えられる。

SF380B 築地跡：A 築地跡の上部と東側を削平して修築したもので、南端は SB1762 礎石式門跡の掘込地業によって切られている。基礎は西側がA築地跡崩壊土の整地面、東側はA築地跡基礎の整地面である。したがって、B築地跡の基礎は西側がその分だけ約 20 cm 高くなっている。

築地跡は長さ 1.9m・幅 2.8mを検出した。築地跡東壁は高さ 15cm 程残っていたが、西壁は積土の範囲をとらえたに留まった。築地跡東壁の南北方向は発掘基準線に対してN13°Wである。築地跡の最大残存高は 70cm である。積土の版築層は5～20cm を単位としており、にぶい黄褐色土を僅かに含む暗褐色土と地山岩盤小粒を多量に含む黄褐色土の互層となっている。築地跡の東側には厚さ 15～20cm の崩壊土が残っていた。この崩壊土は地山岩盤細粒を多量に含むにぶい黄褐色土で、しまりがない。

築地跡東壁の東約 30cm において、その基礎と旧表土を掘り込み、崩壊土に覆われた方形のピットを3個検出した（P_3～P_5)。これらのピットは一辺 20～40cm・深さ約 20cm で、形状・位置などからB築地跡の構築に関る柱穴と考えられる。

SF380C 築地跡：SB1762 礎石式門跡北妻から、掘込地業が SF380A・B 築地跡とその崩壊土を切っている部分まで、長さ 0.8mを検出した。C築地跡は門の基壇上に築かれており、高さ約 45cm が残っていた。積土の版築層は5～10cm を単位としており、暗褐色(10YR3/4)シルトブロックを含む褐色(10YR4/4) シルトと明黄褐色（10YR6/8)粘土質シルトの互層となっている。

この築地跡は北妻棟通り礎石の北側部分を幅 20～30cm にわたって覆っている。また、北妻に接続する部分では、基壇にみられた焼面が築地跡の下端まで及んでおり、暗赤褐色に焼けていた。北妻部分で確認できた築地跡の基底幅は 2.7mで、棟通りから東側が 1.45m、西側が 1.25mである。この部分における築地跡東壁には崩壊土がみられたが、西側には焼土を含む整地層Ⅳが接続していた。他の部分の両壁は SA1769 材木塀跡切取溝や土壙などによって削りとられているため、築地跡の方向は計測できないが、SB1762 礎石式門跡の北妻に接続していることから、ほぼ同様とみられる。

SF380D 築地跡：SA1769 材木塀跡を覆う整地層Ⅳを基礎とし、築地を修築したものである。整地層Ⅳは礎石式門跡とその周辺に分布し、層厚は5～25cm である。基壇西縁の雨落溝に接続する道路跡付近が最も厚く、その西側では徐々に薄くなる。この整地層は焼土・木炭を含むにぶい黄褐色（10YR5/3）ないしは明褐色（10YR5/8）のシルト層で、基壇と

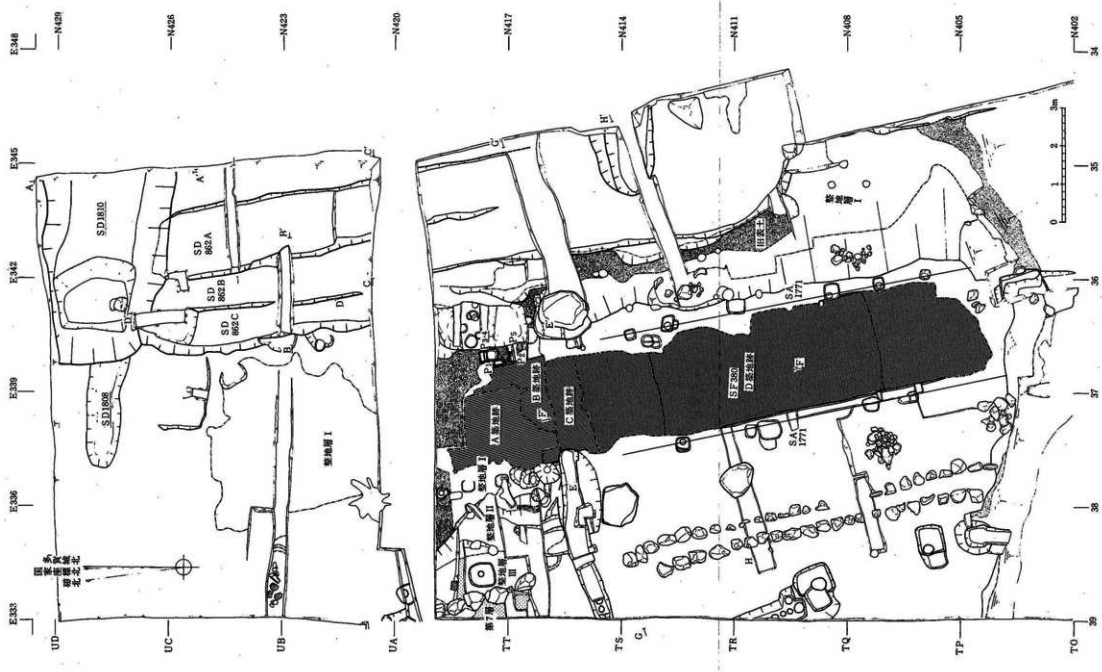

第 13 図　SF380 築地跡と東側の SD862 大溝

その周辺では焼土ブロックや木炭が多量に含まれるが、その西側では少なくなる。

D 築地跡は、C 築地跡の南側において長さ約 10mにわたって検出した。この築地跡は最大残存高が約 50cm で、南側に向かうに従って残存高が小さくなっている。C 築地跡との接続部から南側 2.1m・6.0mの部分で積み手の違いが検出された。築地跡の西壁は長さ約 6.0m、東壁は長さ 0.6m程が残存していた。築地跡の基底幅は、両壁が残っていた積み手の違いの部分で 2.7mである。築地跡の南北方向は発掘基準線に対してN12° Wである。

積土は厚さ5～15cm の版築層で、全体的には黄褐色（10YR5/8）や暗褐色(10YR3/4)・褐色(10YR4/4～6)シルトが互層となったものである。しかし、積み手の長さが 6 mの部分では、焼土・木炭が多量に含まれているのに対し、その北・南側の積み手では少ないという特徴をもっている。

築地跡の両側から直線的にならぶ方形のピットが 7 個検出された（SA1771）。これらのピットは一辺 30～40cm・深さ 20～30cm で、D 築地跡の崩壊土に覆われ、東側の 3 個と西側の 1 個からは直径約 15cm の柱痕跡が検出されている。また、築地跡積み手の違いの両側で、2 個一対になっているものが 3 箇所で認められる。これらはその位置・形状などから築地構築に伴う添柱穴と考えられる。

SA1771 柱列の桁行方向の柱間は築地跡の西側が北から 5.0m・1.2m、東側が 1.0m・4.3m・1.3mで、両側柱列の梁行方向の間隔は 3.06～3.00mである。

築地跡東側の大溝

SB1762 礎石式門跡北東部では SD862 大溝と SD1810 大溝が、東側では SD862 大溝と段が確認された。ここでは両地区の堆積層と大溝・段の形状を述べ、その関係について整理しておきたい。

礎石式門跡北東部地区の SD862 大溝と SD1810 大溝（第 13・14 図）

SD862 大溝は A・B・C の変遷があり、調査区北端部では SD1810 と重複している。この地区の層序を大溝の変遷と関連させて整理すると、次のようになる。

第①層：表土。

第②層：黒褐色（10YR2/3）シルト。焼土・木炭粒を含む。

第③層：にぶい黄褐色（10YR4/3）シルトで、しまりがない。

第④層：灰白色火山灰層。

第⑤層：褐色(10YR4/4・6)シルトで、焼土・炭化物を含む。

＊SD862C の堆積土で、SD1810 堆積土を覆っている。

第⑥層：にぶい黄褐色（10YR5/4）シルトで、岩盤のブロックを含む。

＊SD862Bの堆積土。

第⑦層：にぶい黄褐色（10YR6/4）シルトで、岩盤ブロックを多量に含む。

＊SD862Aの人為的堆積層で、その分布が大溝の東側まで及ぶ整地層。

この中で、第①～⑤層は礎石式門跡西側の第１～５層と対応する。また、調査区北端部で検出された東西方向のSD1810大溝はSD862A大溝とその堆積土を切り、その堆積土はSD862C大溝の堆積土によって覆われている。したがって、その変遷はSD862A→SD862B・SD1810→SD862Cと整理される。また、最も新しいSD862C大溝に堆積している灰白色火山灰層は溝がかなり埋まってからのものであることを示している。

SD862A大溝：検出した長さは6.2mで、断面が逆台形をしており、確認部分における規模は上端幅1.9m・下端幅1.6m・深さ45cmである。大溝の南北方向は底面西側で、発掘基準線に対してＮ11～12°Ｗである。

SD862B大溝：検出した長さは4.6mで、断面は隅丸の逆台形をしており、確認部分における規模は上端幅1.35m・下端幅1.20m・深さ15cmである。大溝の南北方向は底面西側で、発掘基準線に対してＮ６～９°Ｗである。

SD862C大溝：検出した長さは6.2mで、断面は隅丸の逆台形をしており、確認部分における規模は上端幅2.3m・下端幅1.9m・深さ40cmである。大溝の南北方向は底面西側で発掘基準線に対してＮ８°Ｗである。

SD1810大溝：調査区北端部で長さ約５mにわたって検出した東西方向の大溝である。断面は隅丸逆台形をしており、確認部分における規模は上端幅3.4m・下端幅1.8m・深さ70～80cmで、西端部分が10～20cmほど窪んでいる。

この大溝は前述のようにSD862A大溝より新しくSD862C大溝より古いことから、SD862B大溝と併存し、東側から接続するように掘り込まれたものと推定される。その場合、この大溝の東西方向は底面南側で発掘基準線に対してＥ5°Ｓであるから、その接続角度は76～79°となる。

堆積土は次の１～４層がみられる（第14図上）。

１層：褐色（10YR4/4）のシルトで、岩盤小ブロックの他、瓦を多量に含む。

２層：にぶい黄褐色（10YR5/4）の粘土質シルトで、瓦を多量に含む。

３層：灰黄褐色（10YR4/2）の粘土である。

４層：にぶい黄褐色（10YR5/3・４）の粘土質シルトで、壁際の４ｂ層は岩盤小ブロックを含む。

これらの層は壁際から将棋倒し状に堆積し、底面に近い２ｂ・３層に酸化鉄が顕著にみられ粘土質であることなど、水の影響を受けた自然堆積によるものと考えられる。

礎石式門跡東側地区の SD862 大溝と段（第 13・15 図）

この地区では礎石式門跡の焼失に関る焼土層に覆われた SD862 大溝と南北方向の段が検出された。その層序を整理すると、次のようになる。

第②層：暗褐色（10YR3/3）シルト。

第③層：褐色(10YR4/4・6)ないしはにぶい黄褐色(10YR5・6/4)シルト。

第④層：灰白色火山灰層。

第⑤層：暗褐色（10YR3/4）シルトで、焼土を少量含む。

第⑥層：にぶい黄褐色(10YR4・5/3)ないしは褐色(10YR4/4・6)シルトで、焼土を少量含む。

第⑦層：焼土ブロックを多量に含む褐色(10YR4/4)シルト層で、固くしまっている。

第 15 図 H－H′ では礎石式八脚門焼失に関連する基壇崩壊土がみられる。

これらの層は層序やその特徴から、いずれも門跡北東部地区の第②～⑦層に対応するが、第⑦層だけは焼土ブロックを多量に含むなどの点で相違がみられる。しかし、この地区の北側には位置・規模・方向・層序から SD862A 大溝に連続するとみられる南北大溝があり、その堆積土には多量の焼土が含まれていた。したがって、層の特徴の相違は焼失した門跡に接近していたか否かによると考えられる。

SD862 大溝：この地区の北東部分において、SD862A 大溝を長さ 2.4mにわたって検出した。堆積土は前述のように焼土を多量に含む第⑦層である。門跡北東部の SD862 A 大溝とあわせると、残存する全長は約 10mとなる。SD862B・C 大溝については堆積土として対応する層（第②～⑥層）は存在するものの、遺構としての識別はできなかった。

門跡東側の段：長さ約 10mにわたって、高さ 20～40cm の段を検出した。この段はほぼ直線的であるが、南端部が東側に湾曲している。直線的な部分の段は第⑦層に覆われ、その南北方向は発掘基準線に対してN12°Wである。この段は SB1762 礎石式門跡の基壇西縁を棟通りで折り返した位置とほぼ一致することから、基壇の東縁に関るものとも考えられる。南端の湾曲部分は、堆積層の対応関係が把握できなかったため、時期および性格の限定はできない。

（6） その他の遺構

SB1777 掘立式建物跡（第 5 図）

SB1762 礎石式門跡の西約 11m・北 2.4mの位置で検出された 3 個の柱穴から推定した掘立式建物跡である。柱穴は一辺 50～90cm の方形で、柱痕跡は直径 20～22cm、柱間は 1.8m・1.8mである。柱筋は発掘基準線に対してE13°Nである。調査区内では、これらに

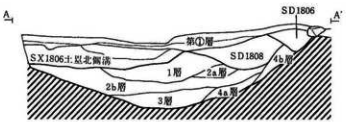

SD1810

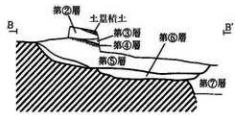

SD862A～C

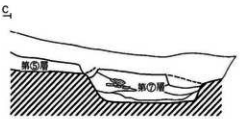

SD862A・C

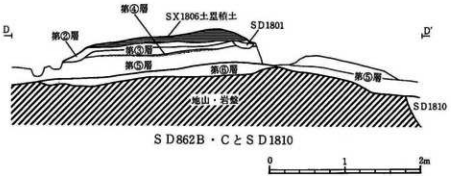

SD862B・CとSD1810

第14図　SD862・1810大溝断面図

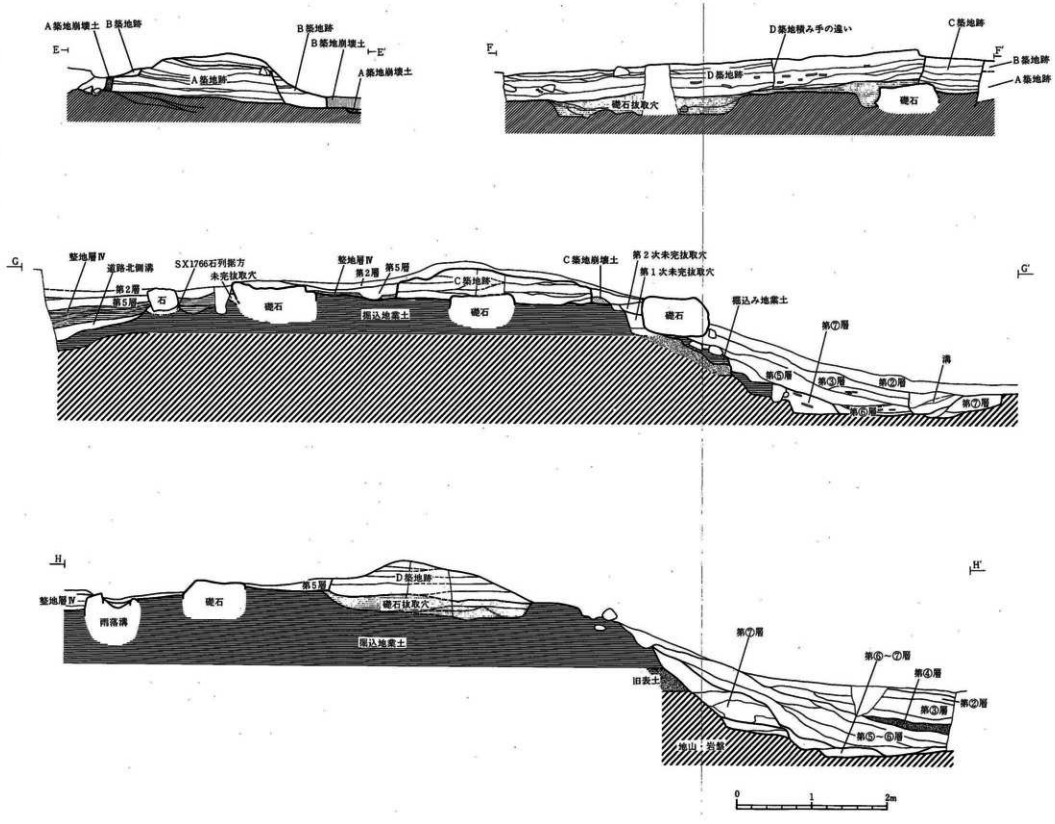

第 15 図　SF380 築地跡・SD862 大溝断面図

組み合う柱穴がみられないことから、調査区外の北側に延びる梁行２間の南北棟建物跡と考えられる。これらの柱穴は第１層に覆われる岩盤上で検出されたため、層位的には建物跡の時期を限定できない。

SI1791 竪穴住居跡（第 16～19 図　表３）

遺構（第 16 図）：SB1762 礎石式門跡棟通り北妻礎石の北 7.5ｍに位置し、SF380A 築地跡の基礎整地によって覆われている。この竪穴住居跡はやや歪んだ方形で、地山を掘り込んで構築されている。規模は南北 3.4m、東西 3.9m以上である。発掘基準線に対する竪穴住居跡の方向は、最も保存の良い北壁を基準にするとＥ13° Ｎである。

床面はほぼ平坦で、岩盤のブロックを含む黄褐色（10YR5/6）粘土質シルトによる厚さ約３cm の貼床がみられる。壁は床面から緩やかに立ち上がる。壁の残存高は、北壁 30～60cm・西壁 30～50cm・南壁 10～15cm で、東壁は削平されて残っていなかった。掘り抜き式のカマド煙道が北壁のほぼ中央付近から検出された。煙道は長さ約 60cm・最大幅 24cm で、底面は北側に傾斜して高くなり、煙出しは直径 24cm のピット状をしている。カマド本体は残っていなかったが、煙道前面の床面に、南北 100cm・東西 126cm にわたる焼土・炭化物の分布する範囲があり、この部分が本体の設置されていた場所と考えられる。この他、床面からいくつかのピットが検出されたが、柱穴と認めうるものはなかった。

堆積土：竪穴住居跡内の堆積土は５層みられ、いずれも床面に沿う堆積状況を示し、固く締まっている。１～３層は黄褐色（10YR5/6）の地山ブロック・炭化物・焼土を含む暗褐色（10YR3/4）ないしは黒褐色(10YR2/2～３)シルトで、１層は竪穴住居跡のさらに南側に広がり、SF380A 築地跡の基礎整地と一連の層となっている。４層は木炭や焼土を含む炭化物層で、住居跡内の広い範囲に分布している。その分布は特に住居跡東側で顕著にみとめられ、層厚も７～８cm である。５層は黄褐色の地山ブロックを多量に含む黒褐色（10YR 3/2)シルトで、直接床面を覆っている。これらの堆積土は層の特徴および堆積状況から人為的に埋められたものと推定される。また、４層が木炭や焼土を含む炭化物層であることから、竪穴住居の上屋を解体し５層で埋めた後、その残材を焼き払い、さらに３～１層で埋めたものと考えられる。

遺物の出土状況：竪穴住居跡から出土した遺物には土師器・須恵器・平瓦がある（第 17～19 図・表３）。これらの出土状況をみると、いずれも破損したものが各層間で接合するという特徴をもっている。すなわち、第 17 図 10 の土師器蓋は１・３・４層、第 19 図８の須恵器甕は３・４層・床面、９の須恵器甕は３層・築地跡基礎整地層出土資料が接合した。さらに、図示しなかったが表３の５層出土の須恵器甕は２・３層出土資料が接合し、SF 380A 築地跡基礎整地層と SI1791 竪穴住居跡１・２・３・４・５層・床面出土資料との

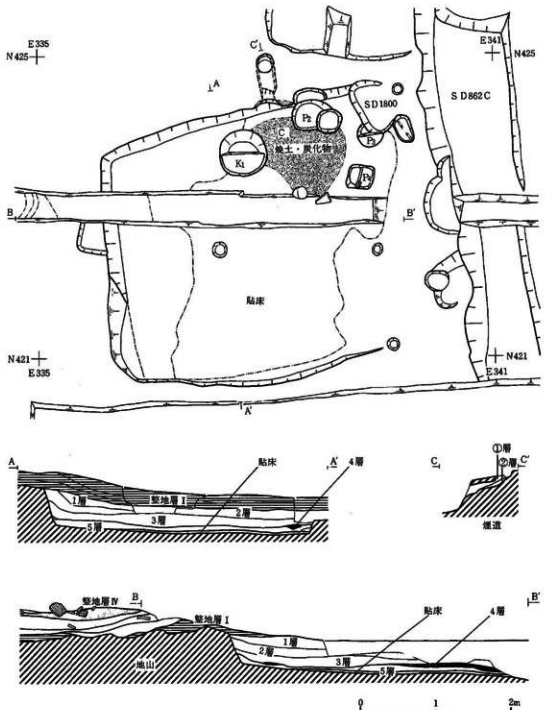

第16図　SI1791竪穴住居跡

間に接合関係が認められる。このような遺物の出土状況は、竪穴住居跡を埋めたのと築地を築く際の基礎整地が、一連の工程でなされたことを裏付けるものと考えられる。

遺物の特徴：土師器には杯・蓋・甕などがある（第17・18図）。杯の主体を占めるのは外面に段をもつもので（第17図1～4・6～9など）、無段のものは非常に少ない（5）。有段杯には口縁部が外傾するもの(1～3)と内湾するもの(4・6～9)があり、後者が多い。また、外傾するものは内面に屈曲・稜を形成しているのに対し、内湾するものではそのよ

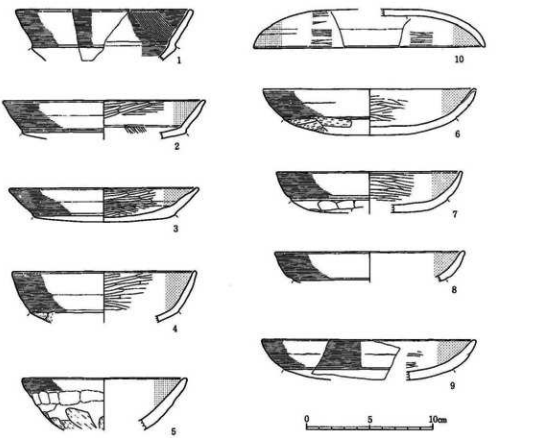

番号	層位	種　類	時	備	箱番号
1	3層	土師器有段坏	口縁部外傾　内面に強い屈曲あり　内面・口縁部外面：ヨコナデ　体部外面：ケズリ		7644
2	3層	土師器有段坏	口縁部外傾　内面に屈曲あり　内面：ミガキ・黒色　外面：ヨコナデ・ケズリ		7644
3	F4	土師器有段坏	口縁部外傾　内面に弱い屈曲あり　内面：ミガキ・黒色　外面：ヨコナデ・ケズリ		7644
4	3層	土師器有段坏	口縁部外傾気味内湾　内面に弱い屈曲　内面：ミガキ・黒色　外面：ヨコナデ・ケズリ		7644
5	4層	土師器有段坏	外傾気味内湾　内面：ミガキ・黒色　外面：ヨコナデ・オサエ・ケズリ　2・3層と接合		7644
6	3層	土師器有段坏	全体内湾　内面：ミガキ・黒色　外面：ヨコナデ・ケズリ		7644
7	1層	土師器有段坏	全体内湾　内面：ミガキ・黒色　外面：ヨコナデ・ケズリ		7644
8	3層	土師器有段坏	全体内湾　内面：ミガキ・黒色　口縁部外面：ヨコナデ		7644
9	3層	土師器有段坏	全体内湾　内面：ミガキ・黒色　外面：ヨコナデ・ケズリ		7644
10	4層	土師器蓋	天井部内湾　口縁部丸く収まる　内・外面：ミガキ・黒色　1・3層と接合		7644

第17図　SI1791竪穴住居跡出土土器Ⅰ

うな変化は少ない。器面調整は外面の段の上がヨコナデ、その下がケズリ、内面がヘラミガキ・黒色処理のものが大部分である。蓋は天井部が内湾する皿状をし、口縁部が内傾しながら丸くおさまる（10）。この資料は内外面ともヘラミガキ・黒色処理されている。甕にも頸部に段をもつもの（第 18 図 1～4）と、もたないもの(5・6)がある。器面調整は外面の段の上がヨコナデ、その下が刷毛目のものが多い。また、底部は木葉痕を残しているものがかなりみられる(8～10)。

須恵器には杯・蓋・甕などがある（第 19 図）。杯はいずれも無段平底のものである。底部

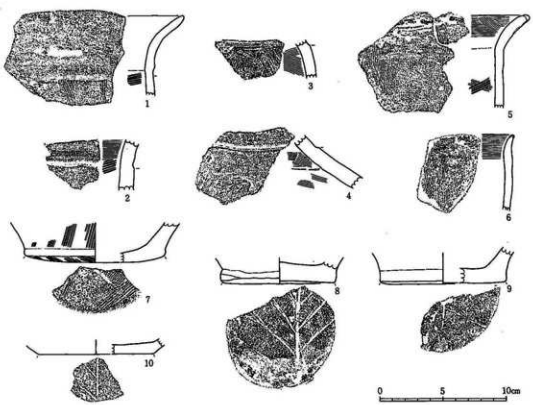

番号	層位	種　類	特　徴	箱番号
1	4 層	土師器甕	頸部有段　内面：刷毛目　外面口縁部：ヨコナデ　胴部：刷毛目	7644
2	3 層	土師器甕	頸部有段　内面：ヨコナデ・刷毛目　外面口縁部：ヨコナデ　胴部：不明調整	7644
3	4 層	土師器甕	頸部有段　胴部膨む　内面：ナデ　外面：刷毛目	7644
4	3 層	土師器甕	頸部有段　胴部強く膨む　内面：ナデ・刷毛目　外面：ヨコナデ・ナデ	7644
5	4 層	土師器甕	頸部無段　口縁部内外面：ヨコナデ　胴部内外面：刷毛目	7644
6	3 層	土師器甕	頸部無段　口縁部内外面：ヨコナデ　胴部内面：不明調整　胴部外面：刷毛目	7644
7	5 層	土師器甕	底部周縁張り出す　内面：ナデ？　外面全体：刷毛目	7644
8	5 層	土師器甕	底部周縁張り出す　内面：ナデ　底部外面：木葉痕	7644
9	4 層	土師器甕	底部周縁僅かに張り出す　内面：ナデ　底部外面：木葉痕	7644
10	3 層	土師器甕	内面：ナデ　底部外面：木葉痕	7644

第 18 図　SI1791 竪穴住居跡出土土器Ⅱ

は回転ヘラケズリ(4・5)や手持ちヘラケズリされているもの（2）の他、ヘラ切りのままのものがある（6）。甕は大形で、外面に平行叩き目のみられるものが多い(8・9など)。

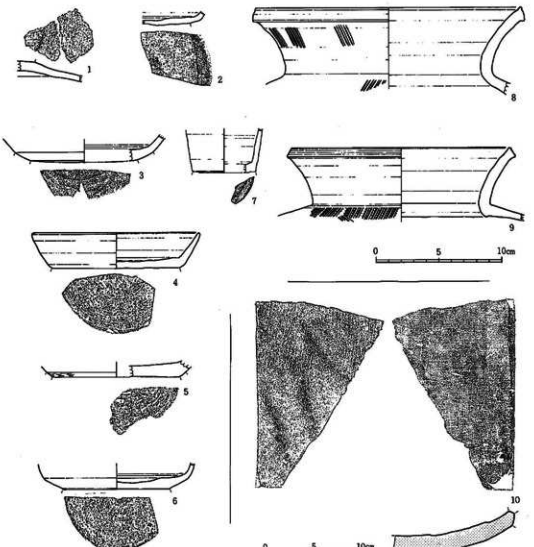

番号	層位	種別	特徴	備考	掲載番号
1	2層	須恵器蓋	天井部から口縁部に向って屈折　頂部外面：回転ケズリ　その他：ロクロナデ　地成：軟質・褐色		7644
2	2層	須恵器杯	丸底気味　底部外面：手持ちケズリ　その他：ロクロナデ		7644
3	1層	須恵器杯?	丸底状　底部外面：ケズリ？　その他：ロクロナデ		7644
4	3層	須恵器杯	無段平底　口縁・体部：外傾　底部外面：回転ケズリ　その他：ロクロナデ		7644
5	3層	須恵器杯	平底　体部下端～底部：回転ケズリ　その他：ロクロナデ　地成：軟質・褐色		7644
6	3層	須恵器杯	平底　内面側底部は外面側より大きい　底部：ヘラ切り　その他：ロクロナデ		7644
7	3層	須恵器深鉢	円筒状　底部：ヘラ切り　その他：ロクロナデ		7644
8	床面	須恵器甕	口縁部：六察状　頸部・肩部：平行タタキ目　全体：ロクロナデ仕上げ　3・4層と接合		7644
9	3層	須恵器甕	口縁部：凸察状　肩部：平行タタキ目　口縁・頸部内外面：ロクロナデ　肩部内面：ナデ　塩基と接合		7644
10	4層上面	平瓦Ⅰ B類	凹面：布目・模骨痕　凸面：ナデ・調タタキ痕　側端：ケズリ		7644

第 19 図　SI1791 竪穴住居跡出土土器Ⅲ・瓦

種類		部位・形状	器面調整	築地基礎	SI1791竪穴住居跡											計
			外面－内面		1層	2層	3層	4層	5層	床面	K1	P2	P3	P4	煙道	
土師器	坏	口縁・体部 内湾	ミガキ－ミガキ・黒色	1												1
		口縁・体部 内湾	磨滅－ミガキ・黒色	4												4
		体部 内湾・段	ヨコナデ－ミガキ・黒色	1												1
		体部	ミガキ・黒色－ミガキ・黒色	1												1
		体・底部	ケズリ－ミガキ・黒色	1												1
		体・底部	磨滅－ミガキ・黒色	2												2
	甕	頸部	磨滅－磨滅	1												1
		胴部	刷毛目－磨滅	3												3
		胴部	磨滅－ナデ	1												1
		胴部	磨滅－磨滅	17												17
須恵器	坏	口縁・体部 外傾内湾	ロクロナデ－ロクロナデ	1												1
		体部 外傾内湾	ロクロナデ－ロクロナデ	1												1
	甕	胴部	平行叩き目－青海波当目	2												2
小計				36												36
土師器	坏	口縁・体部 内湾・段・稜	ミガキ・ケズリ－ミガキ			1										1
		口縁・体部 内湾・段	ヨコナデ－ミガキ・黒色		1											1
		口縁・体部 内湾・段	磨滅－ミガキ			2										2
		口縁・体部 内湾	ヨコナデ－ミガキ・黒色		1	3										4
		口縁・体部 内湾	磨滅・ケズリ－ミガキ・黒色				1									1
		口縁・体部 内湾	磨滅－ミガキ・黒色		2				1) 1							4
		口縁部	ヨコナデ－ミガキ・黒色				9									9
		口縁部	磨滅－ミガキ・黒色				2									2
		口縁部	磨滅－磨滅				1									1
		体・底部	ケズリ－ミガキ・黒色		1	9	5		5		1					20
		体・底部	ケズリ－磨滅				1									1
		体・底部	磨滅－ミガキ・黒色		7	4	7		3							21
		体・底部	磨滅－磨滅				4		2							6
	鉢?	体・底部 漆状皮膜	磨滅－ヘラナデ			1										1
	鉢?	体・底部 漆状皮膜	磨滅－磨滅			1	1									2
	甑?	胴部	ケズリ－ミガキ						1							
	甕	口縁部 外反	ヨコナデ－ヨコナデ					1	1							2
		口縁部 外反	ヨコナデ－磨滅		2		1									3
		口縁部 外反	磨滅－ヨコナデ			1										1
		口縁部 外反	磨滅－磨滅		5		1		1							7
		頸部 有段	ヨコナデ－磨滅			1	1									2
		頸部 有段	磨滅－磨滅						2	1						3
		頸部 無段	ヨコナデ－ヨコナデ			1										1
		頸部 無段	ヨコナデ・刷毛目－磨滅											1		1
		頸部 無段	ヨコナデ－磨滅				1									1
		胴部	刷毛目－刷毛目				1		1							2
		胴部	刷毛目－ナデ					3	2							5
		胴部	刷毛目－磨滅		1	6	6	5		1			2			21
		胴部	ケズリ－ナデ			2										2
		胴部	不明－不明					1								1
		胴部	磨滅－刷毛目		1											1
		胴部	磨滅－ミガキ?		1											1
		胴部	磨滅－磨滅		28	6	9	2	4	2	3	3	2			59
		底部	木葉痕－磨滅						1							1
		底部	ケズリ－ナデ					1								1
		底部	ケズリ－磨滅						3							3
		底部	不明－不明			1										1
		底部	磨滅－磨滅		2	1	6	1					1			11
須恵器	坏	口縁・体部 外傾内湾	ロクロナデ－ロクロナデ				4		1						1	6
		口縁・体部 内湾	ロクロナデ－ロクロナデ		4											4
		体部	ロクロナデ・回転ケズリ－ロクロナデ				1									1
		底部	ヘラ切り・全面手持ケズリ－ロクロナデ					1								1
	甕	頸部	ロクロナデ－ロクロナデ													1
		肩部	平行叩き－ナデ		1											1
		胴部	平行叩き－青海波当目			1		2) 1								3
		胴部	平行叩き－ナデ		1	3) 2										4
		胴部	平行叩き－ロクロナデ		1	2				1						1
		胴部	平行叩き－磨滅		1											1
		胴・底部	平行叩き－ロクロナデ					4) 1								1
計					60	40	67	15	30	4	4	3	5	1	1	230

築地塀跡基礎と竪穴住居跡出土　出土点数は266点。

註　1)は1・3・4層出土資料と接合。2)は2・3層出土資料と接合。3)の1点は2層出土資料と接合。4)は築地跡基礎・3・4層出土資料と接合。

表3　SI1791竪穴住居跡・SF380A築地基礎出土土器破片資料

平瓦は、同一個体かと思われる破片資料が２点出土している。両者とも平瓦ＩＢ類ａタイプで、凹面に布目・模骨痕、凸面にナデ・縄叩き痕がある（第 19 図 10）。

土壙・溝

この他に古代の主な土壙・溝として、礎石式門跡北東部で検出された SK1788 土壙、SX1806 土塁跡の下層から検出された土壙・溝などがある。

SK1788 土壙(第７図)：この土壙は南北 2.7m以上・東西 1.5mの楕円形をしており、深

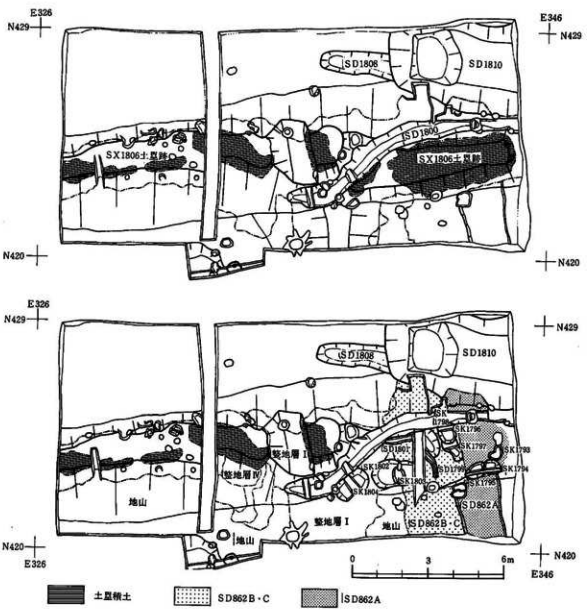

第 20 図　SX1806 土塁跡と下層の土壙・溝

さ約 40cm である。SF380B 築地跡の崩壊土を掘り込み、礎石式門跡北妻東側柱の礎石未完抜取穴によって切られている。

SX1806 土塁跡下層の土壙・溝：これらの土壙・溝と堆積層の関係を整理すると次のようになる。

第③層に覆われ第⑦層を掘り込む：SK1793～1795

第③層に覆われ第④～⑥層を掘り込む：SK1796～1798・SD1799

第②層に覆われ第④～⑥層を掘り込む：SK1802・1803・SD1801

第②層に覆われ SF380 築地跡基礎を掘り込む：SK1804

これらの土壙は、大きさ 0.5～2.0m で不整楕円形をしている。溝も幅約 20cm で規則性がみられない。これらの土壙・溝は 10C. の土器が出土する第②層に覆われているが、SD862C が埋まってからのものが多い。

以上の、土壙・溝はいずれも古代のものであるが、その性格を限定できない。

SX1806 土塁跡

SB1762 礎石式門跡の北約 11m で検出された東西方向の土塁跡である。長さ 18m にわたって検出したが、この高まりは調査区外の西側に延びている。この土塁跡は第２～５層・地山を削り出し、その上に盛土したもので、両側が浅い溝状をしている。残存する盛土は最大幅 2.2m、厚さ 20cm である。土塁跡の基底幅は地山を削り出した部分で約４m で、残存最大高は約 1.1m である。土塁跡の東西方向は南側の基底部で発掘基準線に対して、E 7° N である。土塁跡は第１層に覆われている。

なお、土塁跡の南側削り出し部分に貼り付いて近世の陶器椀が１点出土した。

B．南西区の遺構

南西区では SF300 築地跡の東側において、SD1815 大溝の他、この大溝が埋まった後に掘り込まれた土壙・溝・柱穴などを検出した。

SD1815 大溝（第 21・22 図）

長さ約 15m にわたって検出した南北方向の大溝で、南側はさらに調査区外に延びている。整地層および岩盤を掘り込み、第１層に覆われる。切り合い関係から A・B の２時期の変遷が認められる。

SD1815 A 大溝：上端幅 3.0～3.5m、下端幅 2.1～2.3m、深さ 0.8～1.1m で、溝の断面は逆台形をしている。また、この大溝は北端で立ち上がっており、この部分に周囲の溝底面より一段低い枡状の窪みがある。この枡状の窪みは、南北 3.2m・東西 1.8m・深さ 0.4m で、長方形をしている。大溝の南北方向は底面東側で、N 5° W である。

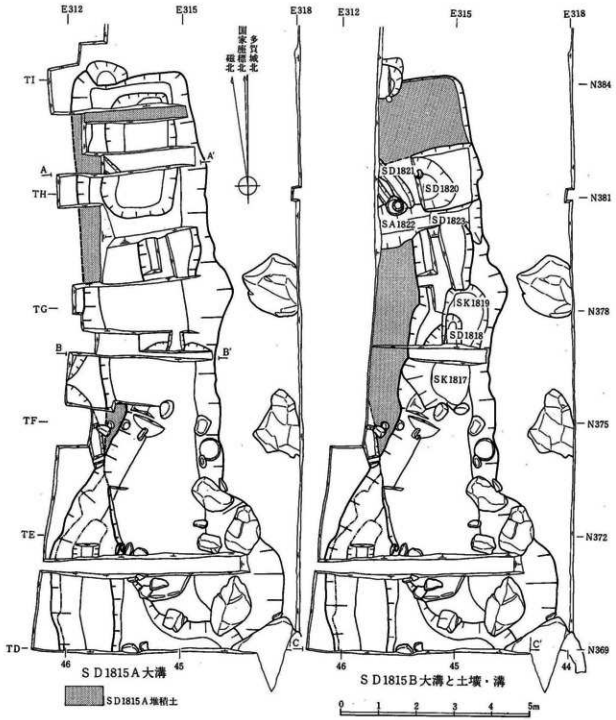

第21図　SD1815 大溝

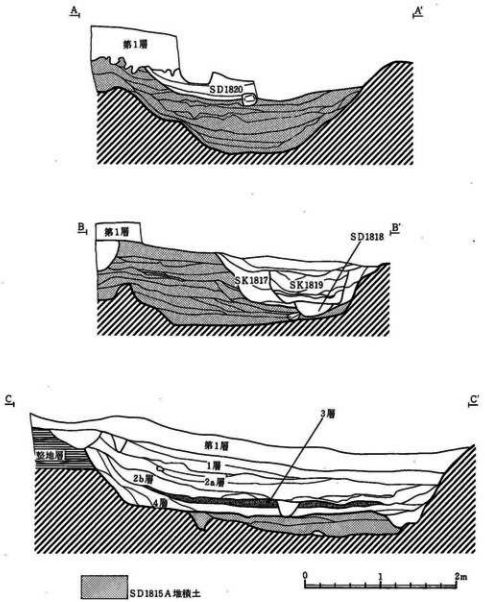

第 22 図　SD1815 大溝の断面

溝の堆積土は底面付近が灰黄褐色（10YR6/2）や黄灰色（10YR6/2）粘土質シルトであるがその上層は多数の灰黄褐色のシルト質細砂と粘土質シルト層となっている。また、砂質の層は赤く酸化して黄橙色（10YR6/4）をしているものも多い。これらの層は水性の自然堆積によるものと思われる。

SD1815B 大溝：A 溝が埋まった後掘り直したもので、南側は幅 5.5m と膨らむように広くなっているが、北側は幅 1.5m と狭い。溝の深さは検出した南端部分で 1.8m であるが、北側に向かうにしたがって浅くなり、土壙や溝に切られるなどして北端の立ち上がり

は把握できなかった。しかし、溝の東壁については A 溝とほぼ同じで、溝の南北方向も底面東側ではほぼ一致している。

溝の堆積土は 4 層に大別される。1 層は褐色(10YR4/6)のシルト層、2 層はにぶい黄橙色(10YR6/3)の粘土質シルト層、3 層は灰白色火山灰層で、4 層が灰黄褐色(10YR6/2)の粘土質シルト層である。B 溝では、灰白色火山灰層が溝の底に近い部分に堆積しているという特徴がみられる。

SD1815 大溝より新しい土壙・溝・柱穴

SD1815 大溝堆積土を掘り込んでいる土壙・溝・柱穴はそれぞれ重複しているが、いずれも第 1 層に覆われている。それらの重複関係を整理すると次のようになる。

(1) SD1815 大溝→SK1817→SD1818→SK1819

(2) SD1815 大溝→SD1820→SD1821→SA1822→SD1823

これらの土壙・溝・柱穴は SD1815 大溝より新しいものであるが、第 1 層に直接覆われているため層位的には時期の断定ができない。しかし、その堆積土は褐色の砂質シルトや粘土質シルトで、SD1815 大溝の堆積土に近似している。したがって、これらの土壙・溝・柱穴は SD1815 大溝が埋まってからのものではあるが、その堆積環境および条件に大きな差はみられないことから、時期的に甚だしく隔たるものではないと思われる。

C．各区出土の遺物

ここでは各区から出土した土器・軒瓦・鉄製品・石製品の主なものについて述べる。

土器

第 23 図は SB1762 礎石式門跡北西部の整地層Ⅳから出土した須恵器杯である。平底・無段の杯で、底部から体部に滑らかに立ち上がる。体部は外傾気味に内湾し、口縁部が外反する。底部のロクロからの切り離しは回転ヘラ切りで、その後の調整は加えられていない。内・外面のロクロ目は、やや凹凸のみられるもので、底部の内面がやや顕著である。

軒瓦（第 24 図）

北・中・南の各区から出土した軒瓦の総数は 158 点で、その内訳は軒丸瓦 85 点・軒平瓦 73 点である。第 24 図に瓦当文様の判明する各種類の代表的なものを示した。また、表 4 はこれらの軒丸瓦・軒平瓦が出土した地区・層位・遺構を示したものである。

軒瓦の種類とその出土地区をみると、北区が軒丸瓦 75 点・軒平瓦 64 点で合計 139 点となり、軒瓦全体の 87%を占めている。中区・南区はそれぞれ 10 点で、6 %程度と少ない。これは北区に外郭東門が存在したためと思われる。

北区で出土した軒瓦で瓦当文様の判明するものは、軒丸瓦 58 点・軒平瓦 54 点である。こ

の内、重圏文軒丸瓦（240～242）が49点で軒丸瓦の84%、単弧文軒平瓦（640）が37点で軒平瓦の69%を占め、最も多い。層位的にもSB1762礎石式八脚門跡焼失後のSF380D築地跡積土・整地層Ⅳ・SA1769材木塀跡切取溝などから重圏文軒丸瓦（240～242）が18点、単弧文軒平瓦（640）が3点出土し、礎石式門跡以前の層や遺構にはみられない。したがって、これらの重圏文軒丸瓦・単弧文軒平瓦が主にSB1762礎石式八脚門に葺かれていたとみることができる。

それ以外で、比較的多いのは320の重弁蓮花文軒丸瓦(6点)と630の鋸歯文軒平瓦（16点）で、その他は重弁蓮花文軒丸瓦の124が1点、225が2点、511の重弧文軒平瓦1点があるに過ぎない。320の重弁蓮花文軒丸瓦はSA1769材木塀跡切取溝から3点、630の鋸歯文軒平瓦はSF380D築地跡積土・整地層Ⅳから5点出土している。

	種	型	北	中区	南郭区	南西区	計
軒丸瓦	重弁蓮花文(124)		SD1810-1層：1				1
	重弁蓮花文(132)					SD1815-1層：1	1
	重弁蓮花文(225)		SF380-D積土：2				2
	重弁蓮花文(320)		SA1769切取溝：3　第②～⑦層：3				6
	細弁蓮花文(316B)					SD1815-4層：1	1
	重圏文(242)		SF380-D積土：2　整地層Ⅳ：4　第5～6層：1　第1層：1　第①層：2　第③～⑥層：9		1	SD1815-2層：1	21
	重圏文(240～242)		SA1769切取溝：3　SB1768柱抜取穴：1　整地層Ⅳ：8　第5～6層：7　第2層：4　第1層：1	3			
			SD862-c：1　SD882：3　第②層：1　第①層：1				33
	宝相花文(420)					SD1815-1層：1	1
	不明		SA1769切取溝：1　整地層Ⅳ：3　SB1768柱穴：2　第5～6層：3　第③～⑥層：5　第①層：3			SD1815-1層：2	9
軒平瓦	鋸弧文(511)		第①層：1			第1層：1	2
	単弧文(640)		SA1769切取溝：1　整地層Ⅳ：2　第5～6層：3　第1層：5　Z層：2	1		Z層：1	
			第②～⑦層：14　SD862：1　第①・②層：4　第③層：5				38
	無文(641)			1			1
	細密文(630)		SF380-D積土：3　整地層Ⅳ：2　第5層：1　第3層：2　第1層：4　第③～⑥層：3　第①層：1	2			18
	均整唐草文(721A)			1			1
	均整唐草文(721B)			1	1		2
	均整唐草文(721)			1			1
	不明		第5～6層：3　第1層：1　第②～⑦層：5　第①層：1				10

表4　軒瓦の出土状況

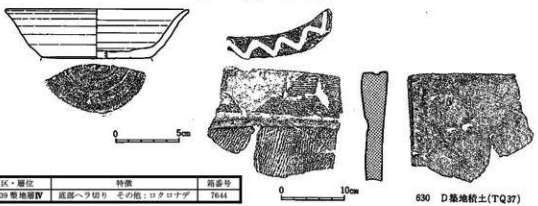

地区・層位	特徴	箱番号
T S39 整地層Ⅳ	底部ヘラ切り　その他：ロクロナデ	7644

第23図　整地層Ⅳ・SF380D築地跡出土の須恵器・軒平瓦

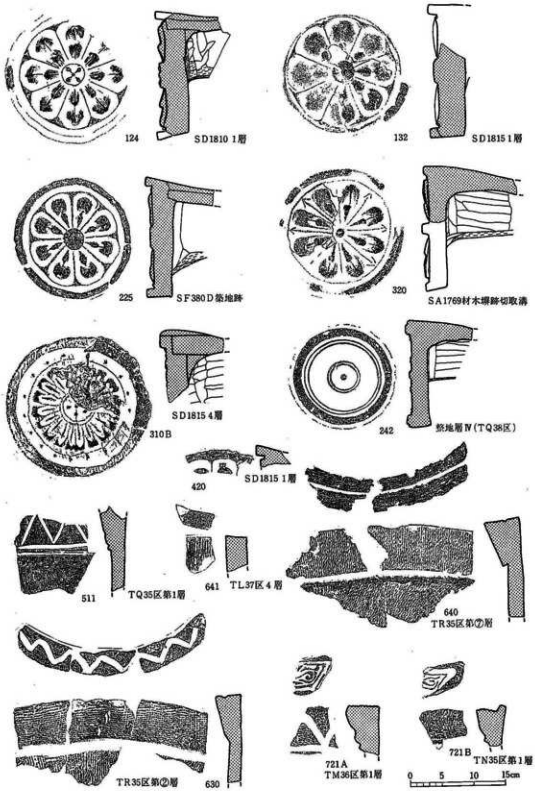

第 24 図　各区出土の軒瓦

中区からは重圏文軒丸瓦(240～242)3点・単弧文軒平瓦(640)1点・無文軒平瓦(641)1点・鋸歯文軒平瓦（630）2点・均整唐草文軒平瓦 721 が1点・721A が1点・721B が1点出土している。

南東区からは重圏文軒平瓦（242）1点・均整唐草文軒平瓦 721B が1点出土している。

南西区の SD1815A 大溝からは重弁蓮花文軒丸瓦（132）1点・細弁蓮花文軒丸瓦（310B）1点・重圏文軒丸瓦（242）1点・宝相花文軒丸瓦（420）1点・重弧文軒平瓦（511）1点・単弧文軒平瓦（640）1点が出土している。

鉄製品

出土した鉄製品には第 25・26 図に示した釘・鉄鏃・環などがある。この他は細片で種類不明のものである。

釘：いずれも断面方形で、長さ 15cm 以上の大形のもの（第 25 図1・2）と、5cm 以下の小形のもの(3)がある。この他、頭部や先端を欠いたり、残存が部分的で大きさが不明のものも多い(4～11)，大形のものには、頭部が「7」状に湾曲しているもの(1)、平坦なもの(2)がある。小形の3は頭部が平坦で、「丁」字状をしている。

槍鉋（第 26 図1）：刃部と茎からなる。刃部は断面がやや扁平な三角形をしており、表面には鋒から延びる鎬がある。裏面中央には、一条の細い溝がある。刃部から茎へはすぼまるように移行し、明瞭な区は形成していない。刃部から茎に移行する部分は湾曲し、そこで折れている。

篦状鉄製品(2)：楕円形をした薄い篦状部分と茎からなる。篦状部分は中央がやや厚く、周辺が薄くなっている。茎は断面長方形である。工具の一種かと思われるが、はっきりしない。

鉄鏃(3～5)：3は鏃身から茎にかけてのもので、区がある。鏃身・茎とも、断面が方形である。4・5は茎の部分である。

環状鉄製品(6～9)：鉄の板を環状にまいたものである。刀装具の「雑」に似るが、身幅が狭く、工具の把を巻いた金具かもしれない。

石製品

出土した石製品には凝灰岩切石1点・紡錘車1点の他、多数の砥石がある。ここでは焼けた凝灰岩切石と図示した砥石について説明する。

凝灰岩切石（第 27 図1）：SB1768 棟門跡北側柱抜取穴から出土した。風化しているが、切断加工されたとみられる4面が残っていることから、直方体であったと推定される。大きさは長辺 14cm 以上・短辺 12cm・厚さ 10cm 以上で、2面が破損している。

残存している4面にはそれぞれ焼面が観察される。この焼け面は、a・b・c面が赤褐

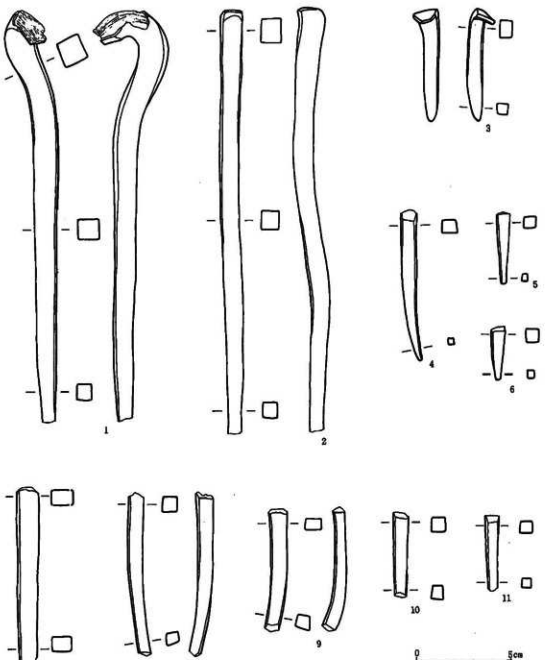

番号	遺構・地区・層位	特　徴	遺番号	番号	遺構・地区・層位	特　徴	遺番号
1	TP38 区　第6層(整地層IV)	鉄釘　頭部湾曲	7666	7	TM37 区　P. 302(中区)	鉄釘　頭部・先端欠く	7666
2	TQ38 区　第6層(整地層IV)	鉄釘　頭部方形で平坦	7666	8	TP38 区　第6層(整地層IV)	鉄釘　頭部・先端欠く	7666
3	TM35 区　第3層(中区)	鉄釘　頭部方形で平坦	7666	9	TR35 区　第⑤・⑥層(北区)	鉄釘　頭部・先端欠く	7666
4	TS35 区　第1層(北区)	鉄釘　頭部欠く	7666	10	TQ34 区　第⑤層(北区)	鉄釘　頭部・先端欠く	7666
5	TL37 区　第1層(中区)	鉄釘　頭部欠く	7666	11	北区 2 層	鉄釘　先端付近	7666

第 25 図　鉄製品 I

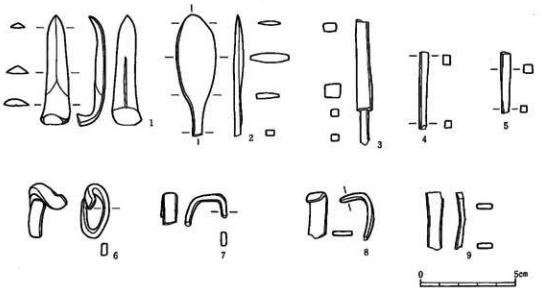

番号	遺構・地区・層位	特　　徴	遺番号
1	TR36 区　第２層（北区）	鉄製鏃面　区あり　茎破損	7666
2	sd138 区　第４層（整地層IV）	鉄状鉄製品	7666
3	TR40 区　第５・６層（北区）	鉄鏃か　区あり	7666
4	TR39 区　第２・３層（北区）	鉄鏃の茎か	7666
5	TQ40 区　第２層（北区）	鉄鏃の茎か	7666
6	TR38 区　第３層（中区）	環状鉄製品	7666
7	TS38 区　第２・３層（北区）	環状鉄製品	7666
8	TQ34 区　第⑤～⑦層（北区）	環状鉄製品	7666
9	TS39 区　第２・３層（北区）	環状鉄製品?	7666

第26図　鉄製品Ⅱ

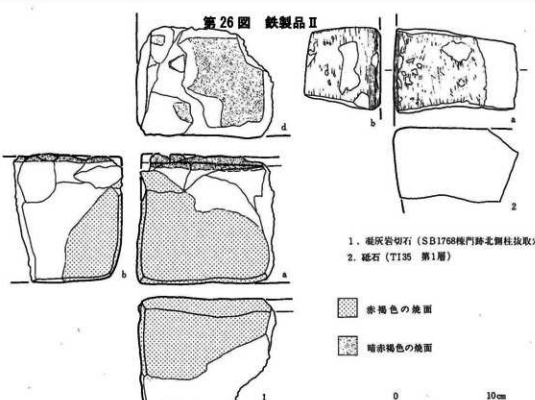

第27図　石　製　品

色であるのに対して、d面のみが煤けたような暗赤褐色をしており、焼け方に相違がみられる。また、赤褐色をした焼面もその形状に違いがあり、a・c面は残存面の全体に及んでいるのに対して、b面は隅に近い部分を主体にしている。

砥石（第27図2）：砂岩製の砥石である。残存面が2面で、他の4面は破損しているが、残存状況から隅がやや丸みをもつ直方体状のものと思われる。残存面には光沢のある研磨面と擦痕が観察される。

5．考　察

第54次調査は第53次調査の成果を踏まえ、外側の外郭東門跡・東辺区画施設の構造・変遷の解明と、内側の外郭東門跡・東辺区画施設との関係を把握することを目的に実施した。第53・54次調査で検出した遺構については、4．発見された遺構と遺物で述べた通りである。その中で、外側の外郭東門・東辺区画施設とその関連遺構としては、SB1761・1762・1768門跡・SF380A～D築地跡およびSD862A～C大溝・SD1810大溝・SA1769材木塀跡・SA1770柱列跡・SX1776土留め石列・SX1772道路跡があり、それらの構築にかかわるものとして整地層Ⅰ～Ⅳがある。また、内側の外郭東辺区画施設に関連する遺構としては、SF300築地跡東側のSD1815A・B大溝がある。

ここでは、まず外側の外郭東門・区画施設・関連遺構の構造・変遷を整理し、その年代について検討する。次に内側の外郭東門・東辺区画施設との関係について現段階での検討を加えることにする。

（1）　外側の外郭東門・区画施設の構造と変遷

遺構期の設定

第27図は北区における主要遺構の重複と層序との関係を示したものである。ここでは、これらの重複関係に基づいて、外側の外郭東門・区画施設とその関連遺構の変遷を検討するために、主要遺構の変遷をまず整理しておくことにする。

SB1762礎石式八脚門跡の掘込地業土は大規模で、門周辺からSX1772道路跡まで及ぶ広い範囲にわたっている（整地層Ⅱ）。基壇部分では、この掘込地業土の上にSF380C築地が門北妻に接続して構築されている。門から道路におよぶ整地層Ⅱの上には断続的ながら門存続期の薄い自然堆積層があり、それらの上面が焼けている。この焼面は門の基壇部分を中心として、C築地下部・雨落溝・SX1772道路まで及んでいる。焼面が基壇部分を中心にみられることは、門が火災によって焼失したことを示すとともに、C築地・SX1772

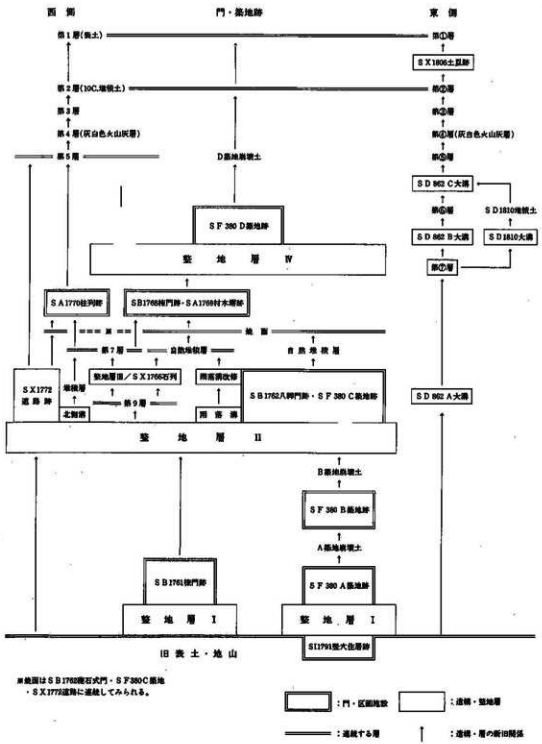

第 27 図　北区の層序と主要遺構の重複関係

道路の終末も門の焼失と同時とみることができる。

したがって、SB1762 礎石式八脚門存続期の遺構を基準にして、検出された遺構を大別すると、A：SB1762 八脚門より古い遺構群、B：SB1762 八脚門存続期の遺構群、C：SB1762 八脚門より新しい遺構群となる。

A：SB1762 八脚門より古い遺構群

A 群の遺構には SB1761 掘立式棟門跡と SF380A・B 築地跡、SI1791 竪穴住居跡がある。SB1761 棟門跡と SF380A 築地跡は旧表土に直接盛土した整地層Ⅰの上に築かれたものである。両者の整地層Ⅰは SB1762 八脚門跡の掘込地業によって切られているため直接連続しないが、層位的に対応している。したがって、SB1762 棟門跡と SF380A 築地跡は組み合うものと考えられる。この棟門跡は検出した柱穴が一個であるため、規模については明らかでない。A 築地跡の基底幅は 2.35m以上である。

SF380B 築地跡は、A 築地跡の上部を削平して修築したもので、A 築地跡の崩壊土を整地してその基礎としている。B 築地跡の基底幅は 2.8m以上である。この時期の門については柱穴が検出されなかったことから、建て直されたとすれば礎石式の門が想定される。しかし、礎石式門の存在を明瞭に示す痕跡が検出されなかったことから、この時期は築地のみの修築であったと考えておきたい。

SI1791 竪穴住居跡は、A 築地の基礎となっている整地層Ⅰに覆われている。この住居跡はカマドを取り払って、整地層Ⅰと一連の土で埋められていることから、A 築地構築にともなって埋められたとみることができる。

B：SB1762 八脚門存続期の遺構群

B 群の遺構には SB1762 礎石式八脚門跡と SF380C 築地跡・SX1722 道路跡・SX1766 石列がある。SB1762 八脚門跡の掘込地業は SF380B 築地跡とその崩壊土を切り、旧表土・地山まで掘り込んでいる。門西側に位置する SX1722 道路跡もこの一連の掘込地業によって造成されている。SB1762 八脚門跡の平面規模は桁行総長が 10.5m（中央間 3.9m・両脇間 3.3m）、梁行総長が 5.4m（2.7mの等間）である。基壇西縁にある雨落溝は構築後に下半部が埋められ、改修が行われている。SF380C 築地跡は SB1762 八脚門跡の北妻に接続して構築されており、積土が棟通り礎石の北側を覆っている。築地跡の基底幅は 2.7m以上である。これらの遺構にはすべて火災痕跡がみられる。

SB1762 八脚門跡の雨落溝北側には SX1766 石列があり、築地との間が整地されている（整地層Ⅲ）。この石列は整地層Ⅱの上に堆積している第 9 層を掘り込む据え方が認められることから、門構築後のある時期に設置された土留め石列と考えられる。この土留め石列の南端部は SB1762 八脚門跡の雨落溝北端の石を据え直したものである。この据え直し部

分には、雨落溝改修後で門焼失以前の自然堆積層がみられることから、SX1766 石列の設置は雨落溝の改修と対応するものとみられる。

SB1762 八脚門跡・SF380C 築地跡の北東部には南北方向 SD862A 大溝がある。この大溝は地山を掘り込んだもので、門の東側で途切れている。溝内に堆積している第⑦層は整地されており、門に近接した部分では多量の焼土・木炭を含んでいる。この焼土・木炭は SB1762 八脚門の焼失に起因するものと考えられることから、SD862A 大溝は SB1762 八脚門存続期ものとみられる。

C：SB1762 八脚門より新しい遺構群

C 群の遺構には、第 4 層（灰白色火山灰層）より層位的に古いものと、新しいものがある。前者の遺構は SB1768 掘立式棟門跡・SA1769 材木塀跡・SA1772 柱列跡・SF380D 築地跡・SD862B・C 大溝・SD1810 大溝、後者の遺構は SX1806 土塁跡である。

灰白色火山灰層より古い遺構には、整地層Ⅳに覆われる SB1768 掘立式棟門跡・SA1769 材木塀跡と、その上層に築かれた SF380D 築地跡、直接の層位関係がみられない SA1772 柱列跡・SD862B・C 大溝・SD1810 大溝がある。SB1768 掘立式棟門跡・SA1769 材木塀跡は一連の柱切取穴・切取溝がみられることから、門とそれに取り付く塀と考えられる。SB1768 掘立式棟門跡の柱間は 3.0m である。SA1769 材木塀跡は門南側の大部分が失われていたが、残存する門北側の状況から城内に「コ」字状に入り込む配置をとるものと推定される。また、SA1769 材木塀跡は門の両側だけに限られることから、SB1762 八脚門跡焼失後の暫定的な仮の施設とみられる。

SF380D 築地跡は整地層Ⅳを基礎としてその上に築かれたもので、その位置は焼失した SB1762 八脚門跡の棟通り付近である。築地の基底幅は 2.7m で、積土に多量の焼土・木炭を含む部分がある。また、整地層Ⅳも焼失した門跡に近い部分では焼土・木炭の量が多い。これらの焼土・木炭は SB1762 八脚門焼失に起因するものとみられる。

SA1772 柱列は柱間の大きい（4.2m）門部分とそれに取り付く塀部分からなる。門部分の南側は残っていないが、残存する北側の状況から SB1768 門跡・SA1769 塀跡と同様に、城内に「コ」字状に入り込む配置をとるものと推定される。SF380D 築地跡との直接的な層位関係は把握できなかったが、D 築地の西側に位置することから、SA1772 柱列は D 築地構築より古いものと推定される。また、SA1772 柱列跡の門部分北側柱穴は、SB1768 門跡の北側柱穴より北にずれた位置にあることから、両者が併存した可能性は少ないと思われる。また、柱穴の規模を比較すると SB1768 門跡のほうが大きいことから、SA1772 柱列跡はより仮設的で一時的なものであったとみることもできる。

SD862B・C 大溝は焼土を多量に含む第⑦層以後のものである。SF380 築地跡の東

側に沿うことから、C 築地を修築したD築地にともなうとみられる。また、SD1810 大溝は SD862A 大溝より新しく、C 大溝より古いことから、B 大溝の時期に東側からほぼ直角に接続したと推定されるものである。

灰白色火山灰層より新しい SX1806 土塁跡は、SF380 築地跡の上を通り、東西方向に延びている。この頃には、SF380 築地跡は外郭東辺区画施設として意識されなくなったものと思われる。

以上のことから、外側の外郭東門と東辺区画施設の変遷は、次のように整理することができる。

A_1 期：SB1761 棟門と SF380A 築地

A_2 期：SF380B 築地

B_1 期：SB1762 礎石式八脚門と SF380C 築地

B_2 期：雨落溝の改修

--------火災による門の焼失---------

C_1 期：SB1768 棟門・SA1769 材木塀、SA1770 柱列

C_2 期：SF380D 築地

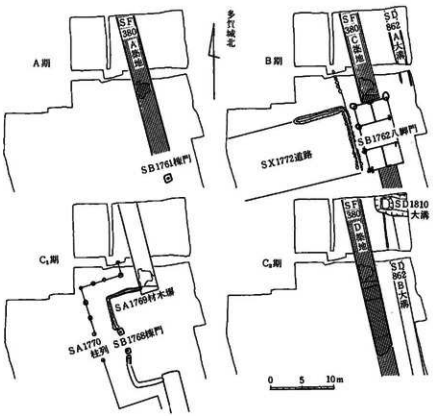

第 28 図　外側の外郭東門・区画施設の変遷

遺構期の年代

次にA～C期の年代と政庁跡遺構期との対応関係を検討してみたい。B期のSB1762八脚門とSF380C築地は火災によって焼失している。また、SB1762八脚門焼失後につくられたC期のSB1768棟門とSA1770材木塀、SF380D築地の基礎（整地層Ⅳ）と積土から政庁跡第Ⅱ期の重圏文軒丸瓦（240～242）・単弧文軒平瓦（640）が多量に出土し、これらの瓦はSB1762八脚門に葺かれていたものとみられる。政庁跡では第Ⅱ期終末に大規模な火災によって建物群が焼失しており、その火災は宝亀11（780）年の伊治公呰麻呂の乱によるものと考えられている[1]。したがって、B期のSB1762八脚門は瓦の特徴と火災によって焼失していることから、政庁跡の第Ⅱ期に対応し、伊治公呰麻呂の乱によって焼失したとみることができる。

C期はSB1762八脚門焼失後であることから政庁跡第Ⅲ期に対応する。この時期はSB1762八脚門焼失直後に暫定的な施設として、棟門とその両側だけに塀が作られたC$_1$期と、整地を行って築地を修築したC$_2$期に細分された。政庁跡では第Ⅲ－1期に火災後の暫定的な施設が作られ、第Ⅲ－2期に本格的な造営が行われている。したがって、C$_1$期は政庁跡の第Ⅲ－1期に、C$_2$期は第Ⅲ－2期にそれぞれ対応するとみられる。

A期についてはB期が政庁跡の第Ⅱ期に対応するとみられることから、それ以前と考えられる。その中で、A$_1$期のSF380A築地の基礎はSI1791竪穴住居を埋めて整地したものである。竪穴住居の埋土とA築地の基礎整地からは、土師器・須恵器・平瓦が出土している。これらの土器は「多賀城跡出土土器の変遷[2]」におけるA群土器に位置づけられるものであるとともに、土師器には次のような特徴がみられる。1．杯の大部分が有段杯で占められ、それらには口縁部が内湾するものと外傾するものがあり、前者が多い。2．甕の頸部に段を持つものや、刷毛目調整のものが多い。このような特徴をもつ土器群はA群土器の中でも古い要素を示すもので、これまで多賀城跡で断片的に出土していたものである。現段階で最も類似するものは、仙台市郡山遺跡Ⅱ期官衙の外郭南西隅の区画施設であるSA33・35柵木列に沿い外側をめぐるSD35大溝の堆積土上層から出土した土器群である[3]。郡山遺跡では在地の土師器とともに鬼高式終末から真間式初期の関東系土器が出土しており、Ⅱ期官衙の最終時期のものとみられる。郡山遺跡のⅡ期官衙は「多賀城より一時期古い」と考えられている[4]。多賀城の創建は養老・神亀の頃とみられる[5]ことから、これらの土器群は8C．前葉頃に位置づけるのが妥当であろう。平瓦はⅠB類aタイプで、政庁跡第Ⅰ期のものである。これらのことから、A$_1$期のSF380A築地は政庁跡の第Ⅰ期に対応すると考えられる。

以上の検討によって、外側の外郭東門・区画施設にみられるA・B・Cの遺構期は、そ

れぞれ政庁跡の第Ⅰ期・第Ⅱ期・第Ⅲ期にほぼ対応するとみることができる。

（2） 内側の外郭東門・東辺区画施設との関係

第53・54次調査によって、外側の外郭東門・東辺区画施設はA～C期の変遷がみられ、政庁跡の第Ⅰ期から第Ⅲ期まで存続していたことが判明した。内側の外郭東門・東辺区画施設については、第13次調査によってSB307八脚門跡・SF300築地跡が検出され、門が掘立式から礎石式に建て直され、築地は2度修築されていることが把握されている[12]。両者の位置的関係は外側のSB1762外郭東門跡が内側のSB307外郭東門跡の東約80m・北約12m、外側のSF300外郭東辺築地跡が内側のSF380築地跡の東36～40mである。ここでは、両者の外郭東門・東辺区画施設の時期的関係について検討を加えたい。

外側のSB1762八脚門跡の西側には、直線的に西へ延びるSX1772道路跡が長さ11m残っていた。道路跡の西約20mには、内側のSF300築地跡が高まりとして残っている。この部分のSF300築地跡は道路推定位置と重複することから、外側のSB1762八脚門から延びる道路より新しいことになる。したがって、外側のSB1762八脚門とSF380C築地が内側のSB307門・SF300築地より古いとみることができる。

また、外側の外郭東門と東辺築地はA～C期まで連続し、断絶が認められないことから、その後に内側の門・築地が作られたとみることができる。そして、第13次調査において内側のSB307東門・SF300築地から出土した軒瓦の中で最も多かったのが政庁跡第Ⅲ期と第Ⅳ期のものであることから、第Ⅲ期のある時期に外郭東門と東辺区画施設が内側に移動し、第Ⅳ期まで存続したものと考えられる。

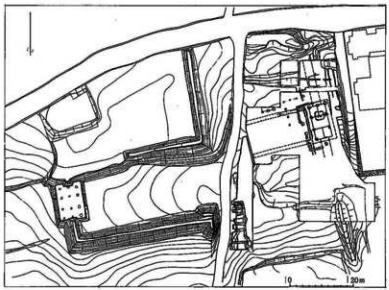

第29図　外郭東門地区全体図

以上で述べた外郭東門・区画施設の変遷と政庁跡の対応関係を整理すると、次のようになる。

外郭東門・区画施設の変遷	政庁跡との対応関係
A_1 期：SB1761 掘立式棟門と SF380A 築地	第　Ⅰ　期
A_2 期：SF380B 築地	
B_1 期：SB1762 礎石式八脚門と SF380C 築地	第　Ⅱ　期
B_2 期：雨落溝の改修	
---------火災による東門の焼失---------	第Ⅱ期終末
C_1 期：SB1768 棟門・SA1769 材木塀、SA1770 柱列	第Ⅲ－１期
C_2 期：SF380D 築地	第Ⅲ－２期
--------東門・区画施設の移動---------	
D 期：SB307A 掘立式八脚門と SF300 築地	第Ⅲ－２期
E 期：SB307B 礎石式八脚門と SF300 築地	第　Ⅳ　期

（３）　その他の問題

第 53・54 次調査の結果、外郭東門・東辺区画施設の構造と変遷はほぼ明らかになったが、その他の問題について触れておきたい。SD1810 東西大溝は、SF380 築地の東側に沿う SD862 大溝と直角に近い角度で接続している。この大溝は SD862A～C との切り合い関係・層序から C 期の SF380D 築地に伴う SD862B 大溝と併存したとみられるものである。大溝の北側は平坦面で、南側が緩斜面となっている。この平坦面の西端地区では、第 27 次調査において古代の掘立式建物跡を２棟検出している(17)。SD1810 大溝はこのような建物跡からなる施設を区画するものかと思われるが、その性格の解明は今後の課題としておきたい。

註１．宮城県多賀城跡調査研究所『多賀城跡　政庁跡本文編』1982　P.384・400
２．白鳥良一「多賀城跡出土土器の変遷」宮城県多賀城跡調査研究所『研究紀要』1980　P.１～38
３．仙台市教育委員会『郡山遺跡Ⅰ－昭和 55 年度発掘調査概報』『仙台市文化財調査報告書』第 29 集　1981　P.18～31
　これらの土器群は次の文献にも収録されて、検討が加えられている。
　宮城県教育委員会「日向前横穴古墳群」『宮城県文化財調査報告書』第 77 集　1981　P.555～574
　宮城県教育委員会「御駒堂遺跡」『宮城県文化財調査報告書』第 83 集　1982　P.486～491
４．木村浩二「仙台市郡山遺跡」『日本歴史』第 409 号　1982　P.90～97
５．宮城県多賀城跡調査研究所『多賀城跡　政庁跡本文編』1982　P.399
６．宮城県多賀城跡調査研究所「多賀城跡－昭和 46 年度発掘調査概報－」『宮城県多賀城跡調査研究所年報』1971　P.13～23
７．宮城県多賀城跡調査研究所「多賀城跡－昭和 50 年度発掘調査概報－」『宮城県多賀城跡調査研究所年報』1975　P.31～36

Ⅲ. 第55次調査

1．調査経過

外郭東門地区を対象とした昨年度の第53次調査および今年度の第54次調査の結果、これまで考えていた外郭東門の東側で外郭東門・築地が発見されたことから、多賀城の外郭東辺築地は、時期によって位置を変えていることが明らかになった。そこで今回の55次調査は、このような外郭東辺北半部の成果を踏まえ、外郭東辺のうちこれまで未調査のため位置が不明確であった中央部について、区画施設の位置を確定しその構造と変遷の把握を目的として実施したものである。調査区は外郭東門より約300～350m南に位置している。この地区は、外郭東門の位置する丘陵尾根から南へ延びる丘陵の東南端部に位置し、東側は南から入りこむ大きな沢へ続く急斜面となっている。そしてこの丘陵の東縁部に沿って土塁状の高まりが南北約50mにわたって認められ、その北半部は西（城内）側へ屈折している。またこの土塁状の高まりの西側9～10mには南北に続く段がみられ、両者のあいだは平坦面となっている。

調査にさきだち7月25日～29日にかけて調査対象地周辺を踏査した結果、調査区は土塁状の高まりの屈折部の南北2箇所に設定することにした（以下北側を北地区、南側を南地区という）。その後8月1日～23日にかけて杉の木の伐採および抜根作業をおこない、翌24・25日に基準杭を移動し、26日に調査区を設定した（第30図）。

表土剥ぎは8月29日より南地区から開始し、その後北地区に移り9月5日に完了した。その結果、両調査区内で認められた土塁状の高まりは築地跡であり、その東西には崩壊土とみられる堆積層が良好に残存していると考えられた。また北地区の築地跡東側は、北半部で表土直下に旧表土や岩盤がみられたことから、後世にかなりの削平を受けていることが明らかになった。

9月6日から北地区での遺構の検出作業に取りかかり、東西幅約2mの南北方向に続く築地本体の積土を調査区中央部で、また築地跡西側でSD1841溝とこれより新しいSD1842溝をを検出した。そしてこの段階で築地跡の東西に認められる堆積層の性格を把握するため、調査区南半部に東西方向の試掘抗を設けて調査を進めることにした。その結果、築地本体の積土は1時期のものしか残存しておらず、地山の岩盤を掘削して盛土した整地層(第D層)上面に構築されていることを確認した。また築地の東側では、第D層の上面にその崩壊土である第C層、第C層の上面には築地構築に伴うとみられる整地層（第B層)、第B層の上面には崩壊土とみられる第A層が堆積していることを把握し、第A層の上面では

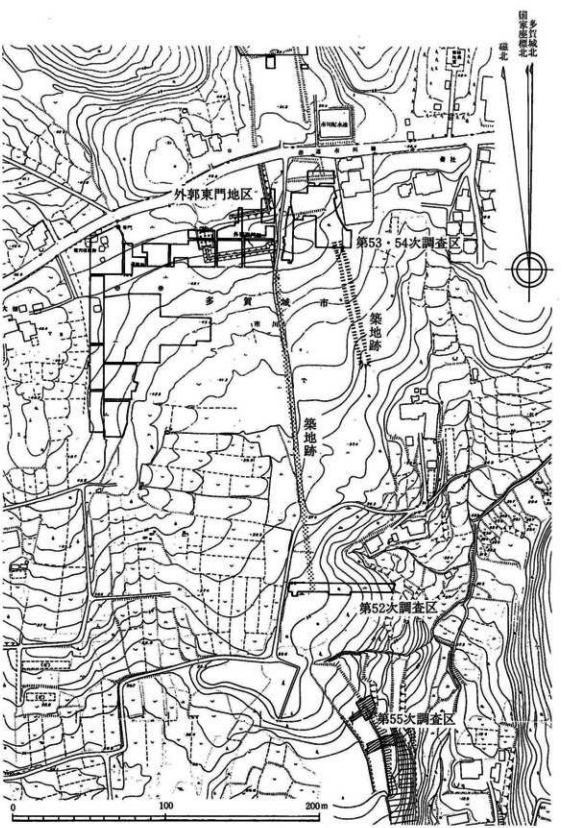

第 30 図　第 55 次調査区と周辺の地形図

堆積層に灰白色火山灰層がみられる SD1853 溝を検出した。西側では、残存していた築地跡の崩壊土である第ｂ層とその上面に築地構築に伴う整地層（第ａ層）を確認し、第ａ層上面で SD1858 溝を検出した。このなかで SD1853 は、堆積層に灰白色火山灰層がみられることと第 52・54 次調査の結果から築地に伴う東側の溝と考えられた。また SD1858 は、方向が築地跡にほぼ平行することから築地に伴う溝とみられ、堆積層に灰白色火山灰層がみられないことから SD1853 溝よりは古いと考えられた（10 月 12 日）。

以上より築地本体の積土は 1 時期のものしか残存していないが、築地には積土が残存している最も古い時期→西側に SD1858 溝を伴う時期→東側に SD1853 溝を伴う時期の 3 時期（A→B→C）の変遷が想定された。その後、南半部では D 層上面で SD1851 溝を検出し、SD1851 は第ｂ層に覆われることから A 築地に伴う溝と考えられた。また北半部の築地跡西側の第ａ層上面では、築地跡に近接して並ぶ 3 個の柱穴を検出した。これらは、築地跡との方向・位置関係から、東側の柱列の痕跡は後世に削平されたため残存していないが、B 築地に付設された櫓状建物跡（SB1855）と考えられた。その他 SD1858 溝堆積層上面で堆積層に灰白色火山灰ブロックを含む SK1865 土壙を検出し、SD1841 がこれより新しいことも判明した。

南地区の遺構検出作業は、北地区の調査・平面図の作成と併行して 9 月 28 日より断続的に開始した。南地区では、北地区以上に遺構と堆積層の複雑な重複状況が予想されたため、平面的な精査と併行して築地跡を中心に、南壁に沿って試掘抗を設けて調査を進めることにした。その結果、築地跡の積土には 3 時期の変遷（A→B→C）が認められ、A 築地は、北地区同様岩盤を掘削して盛土した整地層（第 8 層）上に構築されていることが判明した。このことと積土の特徴が類似することから、A 築地は北地区で検出した築地本体の積土に対応すると考えられた（11 月 7 日）。

築地跡の東側では、A 築地の崩壊土である第 7 層、B 築地の崩壊土である第 5 層、C 築地の崩壊土である第 3 層および B 築地構築に伴う整地層である第 6 層、C 築地の構築に伴う整地層である第 4 層を確認した。また築地跡の西側では、A 築地の崩壊土である第②層を確認した。これらの崩壊土および築地構築に伴う整地層の状況と北地区の SD1858 溝・SD1853 溝の検出面の検討から、A 築地に後続する B・C 築地も北地区の築地の変遷に対応すると考えられた。そして築地の年代については A 築地は遺物が全く出土していないため不明であるが、B 築地は積土から多賀城政庁跡遺構期第Ⅱ期の平瓦が出土していることから 8 世紀中頃以降と推定された。C 築地は東側に伴う SD1853 溝の堆積層に灰白色火山灰層がみられることから 10 世紀前半頃にはかなり崩壊が進んでいたとみられた。

以上の成果を踏まえて築地跡西側から遺構の精査に取りかかった。その結果、第②層上

面で北地区から続く SD1858 溝を検出した。また SD1858 溝の西側では、やはり北地区から続く SD1841・1842 溝を検出した。その後第②層を除去した第８層上面で、やはり北地区から続く SD1851 溝を検出した（11 月４日）。

築地跡東側では C 築地崩壊土の南半部を除去する一方、試掘抗を調査区東端部まで拡張した。その結果、調査区東端部付近の第２層下の旧表土上面で、２時期（A→B）に変遷する丸材を密接して立て並べたやはり区画施設とみられる SA1850 材木塀跡とその西側でこれに重複する東西に並ぶ３個の柱穴を検出した（11 月 15 日）。柱穴は、東端部のものが B 材木塀の布掘りより新しく、また柱の切取穴が B 材木塀の抜取穴より古いことから、B 材木塀に付設された SB1852 櫓状建物跡の北側柱列と推定された。そして築地跡と材木塀跡の新旧関係は、SB1852 櫓状建物跡の西端の柱穴が C 築地の崩壊土に直接覆われていることと、築地跡の変遷が連続していることから材木塀跡が築地跡より古いと考えられた。したがって本地区の区画施設は最初が材木塀であったが、その後位置を西側へ移動して築地が構築されており、材木塀跡で２時期、築地跡で３時期の変遷を把握したことから、５時期の変遷をもつとみられた。そして築地跡は、方向・位置関係や東側に溝を伴うことから、東門地区で西側に位置する SB307 東門より南に延びる SF300 築地跡に接続すると考えられ、年代は第 54 次調査の成果より第Ⅲ期以降と推定された。また SA1850 材木塀は、SF300 築地跡より古くその東に位置することから、やはり東門地区で SB307 東門の東側に位置し、これより古い SB1762 東門より南に延びる SF380 築地跡に接続するとみられたが、遺物が全く出土していないため年代は判然としなかった（11 月 21 日）。

その後写真撮影の後に平面図・断面図の作成に取りかかった。そして柱穴について断割り調査をおこない図面を補促し、12 月７日に調査を終了した。この間 11 月 26 日に第 54 次調査とともに現地説明会を実施し、成果を一般に公開した。

２．層　　序

第 55 次調査では、土塁状の高まりの南北２箇所に調査区（北地区と南地区）を設定して調査を進めた。調査の結果、この土塁状の高まりが多賀城の外郭東辺築地（SF300）であることが判明し、南地区では築地跡の東側で、やはり外郭東辺区画施設である材木塀（SA1850）を新たに検出した。また築地跡には３時期の変遷がみられ、その東西では築地の構築に伴う整地層や崩壊土が堆積していることも明らかになった。以下では堆積層が良好に認められる南地区から層序について記述してゆくことにする。

（1） 南地区の層序（第 31 図）

SF300 築地跡は、本体の積土の重複状況から、３時期に変遷（A→B→C）したことが明らかになった。そして築地跡の東西両側では層の様相や堆積状況が異なるため、層序は築地跡の東と西に分けて記述してゆくことにする。

A. 築地跡東側の堆積層

第 1 層：地山の岩盤細粒を含む暗褐色土で、かなり柔らかくボサボサしている。調査区全体を覆う現在の表土で、厚さ 30cm 未満である。

第１ｂ層：岩盤細粒・小粒を含む褐色土で、第１層よりは多少硬く締まっているが、色調・土質はかなり類似している。SF300 築地東半部から東へ約３ｍの範囲を中心に分布しており、厚さ 50cm 未満である。

第 2 層：岩盤細粒・小粒を少量含む褐色土（２ａ層）とにぶい黄褐色土（２ｂ層）に細分される。直接 SA1850 材木塀を覆う層で、特徴は第３層（SF300C 築地崩壊土）に類似する。

第 3 層：岩盤の細粒・小粒を多量に含むにぶい褐色土・褐色土・暗褐色土で、色調や岩盤細粒・小粒の量で８層（３ａ～３ｈ）に細分され、いずれも柔らかく締まりがない。また３ａ・３ｆ層には少量の木炭粒を含む。このなかで３ｈ層は、SA1850B 材木塀に付設された SB1852 櫓状建物跡の柱抜取穴を直接覆う。SF300C 築地の崩壊土である。

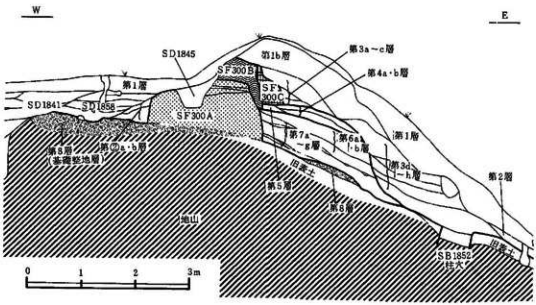

第 31 図　南地区の層序（南壁中央部）

第 4 層 ： 岩盤細粒・小粒を含む赤褐色土（4 a 層）と褐色土（4 b 層）に細分される。両層とも硬く締まっており、SF300C 築地の構築に伴う嵩上げの整地層と考えられる。

第 5 層 ： 岩盤細粒を含む褐色土で締まりがなくパサパサしている。SF300B 築地の崩壊土である。北地区の築地東側の第 A 層に対応する。

第 6 層 ： 岩盤細粒・小粒を含む褐色土（6 a 層）と明褐色土（6 b 層）に細分される。両層とも非常に硬く締まっており、SF300B 築地の構築に伴う嵩上げの整地層と考えられる。北地区の築地東側の第 B 層に対応する。

第 7 層 ： 色調や含まれる岩盤細粒・小粒の量によって 7 層（7 a ～ 7 g）に細分される。7 a 層は暗灰黄色砂層であるが、その他は岩盤細粒・小粒を多量に含む褐色土・暗褐色土で、いずれも柔らかくサラサラしている。SF300A 築地の崩壊土である。北地区の築地東側の第 C 層に対応する。

第 8 層 ： 岩盤の細粒・小粒を多量に含む暗褐色土（旧表土）で、非常に硬く締まっている。SF300A 築地の構築に伴う基礎整地層で、築地本体の西側まで分布しており、そこでは上面に第②層が堆積している。北地区の第 D 層に対応する。

なお南地区の第 8 層、北地区の第 D 層以下の層序は、地山である暗褐色土・極暗褐色土の旧表土、砕けた岩盤粒を多量に含む暗褐色土、凝灰岩の岩盤というように、南北両地区で共通している。

B. 築地跡西側の堆積層

第 1 層 ： 調査区全体を覆う現在の表土で、厚さ 30cm 未満である。

第 ② 層 ： 地山岩盤細粒・小粒を多く含む赤褐色土で、非常にサラサラしている。色調や岩盤細粒・小粒の量で 2 層（② a 層・② b 層）に細分される。SF300A 築地の崩壊土である。これらの層は北地区の築地西側の第 b 層に対応する。

なお第②層の下層には東側の第 8 層が分布しており、その上面で SD1851 溝を検出している。

（2） 北地区の層序（第 32 図）

北地区でも築地跡の東西両側で堆積層の様相・堆積状況が異なるため、南地区同様築地跡の東と西に分けて記述してゆく。

A. 築地跡東側の堆積層

第 1 層：調査区全体を覆う現在の表土で、厚さ 30cm 未満である。

第 A 層：岩盤細粒・小粒を多く含む赤褐色土で、締まりがなくパサパサしている。色調や岩盤細粒・小粒の量で 2 層（A_1 層・A_2 層）に細分される。SF300B 築地の崩壊

土である。これらの層は南地区の築地跡東側の第５層に対応する。上面で SD 1853 溝を検出している。

第 B 層：岩盤細粒を含む褐色土（B_1 層）と岩盤細粒・小粒を多量に含む赤褐色土（B_2 層）に細分され、いずれもやや硬く締まっている。SF300B 築地構築に伴う嵩上げの整地層である。これらの層は南地区の築地跡東側の第６層に対応する。

第 C 層：岩盤細粒・小粒を多く含む赤褐色土・明褐色土で、色調や岩盤細粒・小粒の量で５層（C_1 層～C_5 層）に細分される。いずれも締まりがなくサラサラしており、SF300A 築地の崩壊土である。これらの層は南地区の築地跡東側の第７層に対応する。

第 D 層：岩盤細粒・小粒を多量に含む暗赤褐色土・暗褐色土で、非常に硬く締まっている。SF300A 築地の構築に伴う基礎整地層で、築地跡の西側まで分布しており、そこでは上面に第ｂ層が堆積している。南地区の築地跡東側の第８層に対応する。

B. 築地跡西側の堆積層

第１層：調査区全体を覆う現在の表土で、厚さ 30cm 未満である。

第ａ層：岩盤細粒・小粒を多量に、木炭粒を少量含む褐色土で、やや硬く締まっている。SF300B 築地構築に伴う嵩上げの整地層と考えられる。上面で SB1855 櫓状建物跡、SD1858 溝を検出している。

第ｂ層：岩盤細粒を多量に、岩盤小粒を少量含むにぶい黄褐色土で、締まりがなくサラサラしている。SF300A 築地の崩壊土である。南地区の築地跡西側の第２層に対応する。

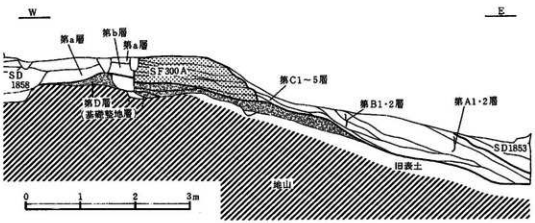

第 32 図　北地区の層序（断ち割り部南壁東半部）

なお第ｂ層の下層は東側の第Ｄ層が分布しており、その上面でSD1851溝を検出している。

以上の各層について、築地跡の東西と南北両地区の対応関係を整理すると次のようになる。

	南地区東側	南地区西側	北地区東側	北地区西側
表土	第 1 層	第 1 層	第 1 層	第 1 層
古代末以降の崩壊土	第 1b 層			
SF300C 崩壊土?	第 2 層			
SF300C 崩壊土	第 3 層			
SF300C 嵩上整地層	第 4 層			
SF300B 崩壊土	第 5 層		第 A 層	
SF300B 嵩上整地層	第 6 層		第 B 層	第 a 層
SF300A 崩壊土	第 7 層	第 ② 層	第 C 層	第 b 層
SF300A 基礎整地層	第 8 層		第 D 層	

表５　堆積層と対応関係

３．発見した遺構と遺物

今回の調査は、前述したように丘陵東縁部に沿って続く土塁状の高まりの南北２箇所に調査区（南地区・北地区）を設定して実施したものである。その結果、この土塁状の高まりが両調査区のあいだで、屈折して続く一連の築地跡であることが判明した。また南地区では築地の東側にやはり外郭東辺区画施設である材木塀跡を検出した。この他には北地区で築地に付設された櫓状建物跡１、築地に伴う城内側の溝２、築地に伴う城外側の溝１、南地区で築地に伴う城内側の溝２、材木塀に付設された櫓状建物跡１、および両地区でいくつかの土壙・溝を検出している（第 33 図）。また築地跡の東西両側には築地の構築に伴う整地層や崩壊土が認められ、これらや各遺構からは土器や瓦などの遺物が出土している。

ところで、今回の調査で検出した遺構・堆積層には築地に関連するものが多く、しかも築地をはじめとして南北両地区にわたって検出されているものが多い。そこで説明の重複を避けるため、以下では、(1). 築地跡とこれに関連する遺構・堆積層と遺物、(2). 材木塀とこれに関連する遺構と遺物、(3). その他の遺構と遺物、(4). 第１・１ｂ層出土の遺物の順に、遺構ごとに概要を既述してゆくことにする。

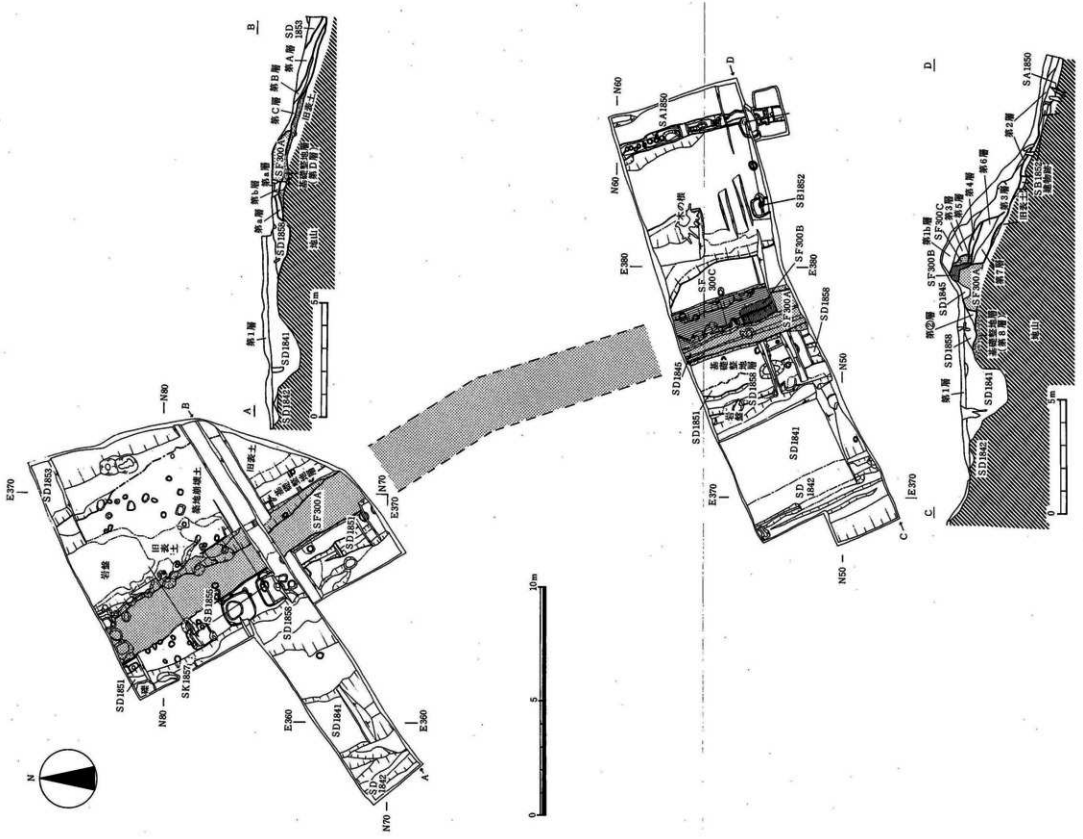
N
E360
E370
N70
N80
N60
N50
SD1851
SD1852
SD1841
SD1842
SD1845
SD1858
SB1850
SB1852
SK1857
SF300A
SF300B
SF300C
SA1850
第1層
第2層
第3層
第4層
第5層
第6層
第7層
第8層
第9層
第10層
第11層
第12層
第13層
第14層
第15層
第16層
第17層
第18層
第19層
第20層
第21層
第22層
第23層
第24層
第25層
第26層
第27層
第28層
第29層
第30層
第31層
第32層
第33層
第34層
第35層
第36層
第37層
第38層
第39層
第40層

（1） 築地とこれに関連する遺構・堆積層と遺物

SF300 は土塁状の高まりとして遺存していた築地跡であり、北地区では積土東縁部から東側が基礎整地層まで及ぶ削平を後世に受けているが、築地本体の積土を南北両地区で検出している。築地は両調査区の間で屈折しているが一連のものである。この築地は次章で記述するような理由から、内側の外郭東門（SB307）より南へ延びる SF300 築地に続いていると考えられるため、ここでは SF300 築地とした。

築地本体の積土は南側ほど残存状況が良好であり、積土を北地区北壁では高さ約 0.2m、南地区南壁では高さ約 1.5mそれぞれ確認している。そして北地区の積土は重複していないが、南地区では積土の重複状況から、築地に３時期の変遷（A→B→C）が認められた(第 34 図)。

両地区の積土の対応関係をみると、北地区の積土は、その特徴から南地区で最も古い SF300A 築地跡の積土に極めて類似している。そしてこれら北地区の積土と南地区の A 築地は、特徴が極めて類似していることから南北両地区で対応すると考えられる基礎整地層(北地区の第 D 層、南地区の第８層)の上面に直接構築されていることで共通している。また北地区の積土と南地区の A 築地跡の積土に接して堆積する最も古い崩壊土の特徴も類似している。したがって北地区で検出した築地本体の積土は、南地区で検出した SF300A 築地跡に対応すると考えられる。そして A 築地跡は城内側に SD1851 溝、また B 築地跡は

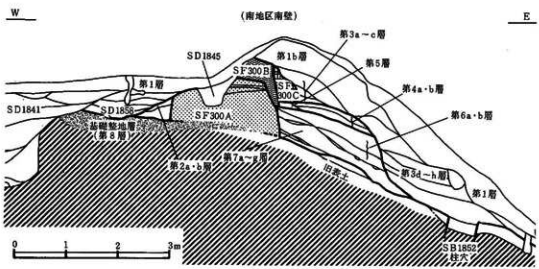

第 34 図　SF300 築地断面図

SB1855 櫓状建物跡と SD1858 溝、C 築地跡は城外側に SD1853 溝をそれぞれ伴っている。以下、南地区の築地跡の変遷に従って、SF300A 築地跡から記述してゆく。

a . SF300A 築地跡と SD1851 溝

SF300A 築地跡（第 35・36・37 図）

南北両地区で検出した最も古い築地である。積土は南地区で長さ（南北）約 6 m、高さ約 0.7～1.1m（第 35 図）、北地区で長さ（南北）約 13m、高さ 0.2～0.7mそれぞれ検出している（第 36 図）。築地は斜面の高い部分を削平し、低い部分に盛土した基礎整地層（南地区の第 8 層・北地区の第 D 層）の上面に構築されている。築地本体の積土は、突き固められた厚さ 5～10cm ほどの互層をなす暗褐色土・赤褐色土・暗赤褐色土・黄褐色土で、1～5

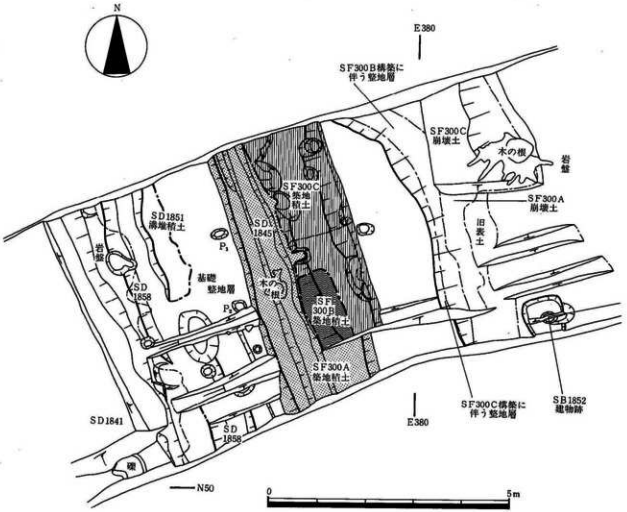

第 35 図　南地区検出の SF300 築地・SD1851 溝・SD1858 溝

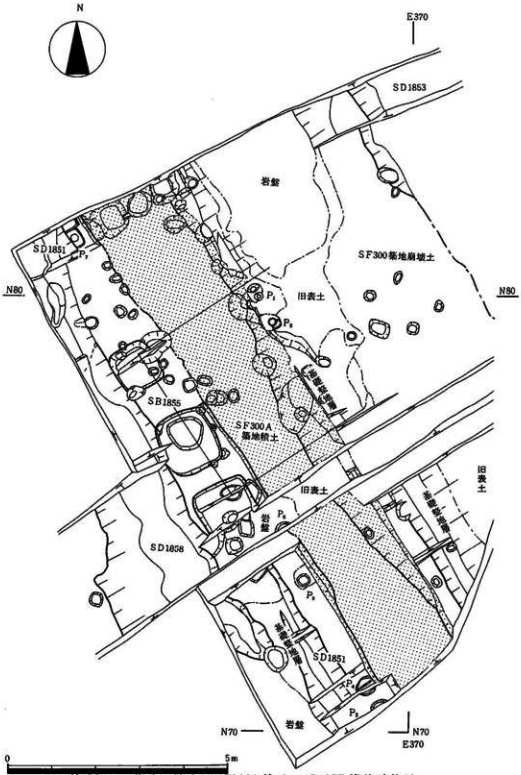

第 36 図　北地区検出の SF300A 築地・SB1855 櫓状建物跡
SD1851・1858・1853 溝など

cm ほどの岩盤粒を多量に含む（第 37 図）。積み手の違いは判然としなかった。

寄柱穴については、崩壊土を除去した南地区の西半部と北地区の南半部・北端部および後世の削平のため積土・基礎整地層が露出している北地区の積土東側で検出に努めた。その結果、平面形が径 0.4～0.6m の不整円形をなし、積土に近接して崩壊土に覆われる柱穴を北地区東西両側で 7 個（P_1～P_7）、南地区西側で 2 個（P_1・P_2）検出した（第 35・36 図）。しかしこれらの柱穴は、築地本体の積土に食い込む柱痕跡を確認できないことから寄柱穴とはみられず、築地構築時の添柱穴か足場穴と考えられる。したがって SF300A 築地は、寄柱を持たない構造のものとみられる。

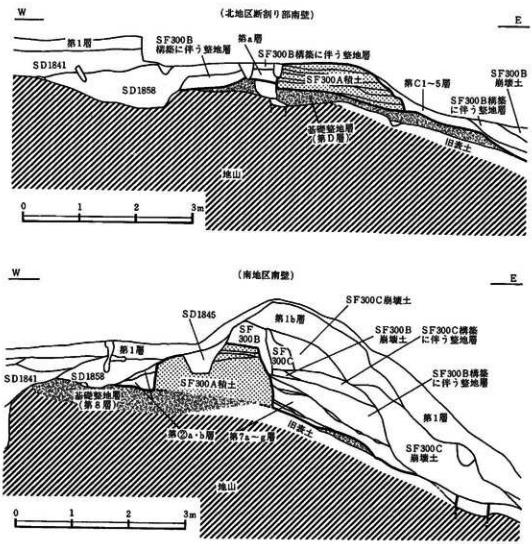

第 37 図　SF300A 築地断面図

南北両地区の南壁部分の積土は、側壁が急角度で立ち上がり、直接崩壊土で覆われていることから、基底部がほぼ保存されていると考えられる。これによれば築地の基底幅は、約 2.1～2.2mと推定される。また築地跡の方向は、築地本体の基底部西端でみると、南地区で約 17 度、北地区で約 32 度南北発掘基準線に対してそれぞれ北で西へ偏っている。したがって、SF300A 築地跡は南北両地区の間で、約 15 度西へ屈折して接続していることになる（夾角約 165 度）。

基礎整地層は、北地区では築地跡を中心に東西幅５～３mの帯状に分布し、さらに調査区の南北に続いている。厚さは、断割り部の南壁で約 30cm である。また南地区では断割り調査を実施していないが平面観察によれば、築地跡の東側には認められず、積土の下から西側にかけて約４mの範囲に分布しており、さらに調査区の南北に続いている。なお北地区南半部では、築地跡の東側 0.3～0.4m付近に築地に沿って続く基礎整地層を削り出した犬走り状の段が長さ（南北）約 4.5m残っていた。また築地跡は西側に SD1851 溝を伴っている。

築地本体の積土から遺物は出土していないが、北地区の基礎整地層（D 層）からロクロ調整によらない（以下非ロクロ調整という）内面黒色処理された（以下内黒という）土師器の杯の体部破片が１点出土している。

SD1851 溝（第 35・36・38 図）

SF300A 築地跡の西側約 0.5～0.7mをほぼ築地に平行して続いている溝で、基礎整地層上面で検出している。SF300A 築地の崩壊土に直接覆われていることから、SF300A 築地に伴う溝と考えられる。

北地区では南半部と北壁部分で検出しているが、南地区では平面確認に留まった。北地区でみると上端幅約 1.0～0.5m、底面幅 0.2m前後、深さ約 20cm、断面は浅い皿状をなす。堆積層は北地区南壁でみると岩盤細粒・小粒を含む暗赤褐色土・赤褐色土で、崩壊土と一連のものである（第 38 図）。溝の方向は、北地区では南北発掘基準線に対して北で約 32 度西へ偏っている。南地区では南北発掘基準線に対して北で約 19 度西へ偏っている。堆積層から遺物は出土していない。

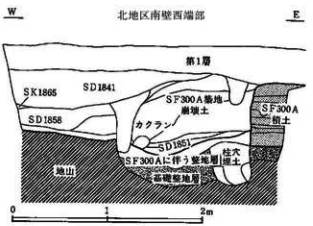

第 38 図　SD1851 溝断面図

以上の他に SF300A 築地に関しては崩壊土を確認しており、遺物が出土している。

SF300A 築地崩壊土と出土遺物

崩壊土は南北両地区の築地の東西で検出している。しかし調査期間の関係で北地区では南半部と北壁部分、南地区では西側と南壁部分でしか崩壊土を除去できなかった。確認できた崩壊土は、北地区東側で第 C_1～C_5 層、西側で第ｂ層、南地区東側で第７ａ～７ｇ層、西側で第②ａ・②ｂ層である。各崩壊土の分布範囲と厚さは、第 C_1～C_5 層が南北５ｍ以上、東西約 4.5m、厚さ約 20cm（断割り部の断面）、第ｂ層が南北 5.5m以上、東西幅は西側を SD1858 溝に壊されているため約 0.6m、厚さ約 30cm（断割り部の断面）、第７ａ～７ｇ層が南北６ｍ以上、東西約 3.1m、厚さ約 60cm（南壁）、第②ａ・②ｂ層が南北６ｍ以上、東西幅は西側を SD1858 溝に壊されているため約 0.8m、厚さ約 0.6m（南壁）である。このうち北地区の第 C_1～C_5 層と第ｂ層、南地区の第②ｂ層からいずれも破片資料であるが、土器と瓦が少量出土している。

北地区の第 C_1～C_5 層からは須恵器と土師器が出土しており、須恵器には甕が、土師器には非ロクロ調整と調整不明の甕がある。また第ｂ層からは須恵器と瓦が出土している。須恵器には杯・蓋・甕がある。瓦には丸瓦と平瓦があり、丸瓦ではⅡ類・ⅡＢ類・ⅡＢ類ａタイプが各１点、平瓦ではＩＣ類ａタイプ１点が出土している。

南地区の第②ｂ層からは須恵器と土師器が微量出土している。須恵器には椀・甕があり、このうち椀は底部が回転ヘラ削り調整されている。土師器には調整不明の内黒の杯と非ロクロ調整とみられる甕が出土している。

ｂ．SF300B 築地跡と SB1855 櫓状建物跡・SD1858 溝

SF300B 築地跡（第 35・39 図）

先行する SF300A 築地跡の積土を高さ 0.7～1.1m 残して削平し、SF300A 築地の崩壊土上に嵩上げの整地をおこなって新たに構築し直した築地である（第 35 図）。

SF300B 築地跡は、後続する SF300C 築地の構築に際して、東側と北側を削平され、また西側も SD1845 溝に壊されている。このため築地本体の積土は、長さ（南北）約 2.5m、幅（東西）約 0.8m、高さ約 0.9m（南壁）しか残存しておらず、築地の構造・基底幅・方向については把握できなかった。なお、SF300B 築地跡の基底部東端は、SF300A 築地跡のそれのほぼ同位置の上方にある。

積土は２～３cm ほどの岩盤粒と少量の木炭粒を含む硬く突き固められた褐色土であるが、版築の状況は不明瞭である（第 39 図）。また積み手の違いも認められなかった。

嵩上げの整地層は、SF300A 築地跡の崩壊土上で、南地区東側で第６ａ・ｂ層、北地区西側で第ａ層、東側で第 $B_{1\cdot2}$ 層を確認している。これらの嵩上げの整地層の分布範囲

と厚さは、第６ａ・ｂ層が南北約６ｍ以上、東西約２ｍ、厚さ約 60cm（南壁）、第ａ層が南北約５ｍ以上、東西幅は SD1858 溝によって壊されているため約 1.5m、厚さ約 30cm（断割り部の断面）、第 $B_{1\cdot2}$ 層が南北約６ｍ以上、東西約 2.3m、厚さ約 30cm（断割り部の断面）である。

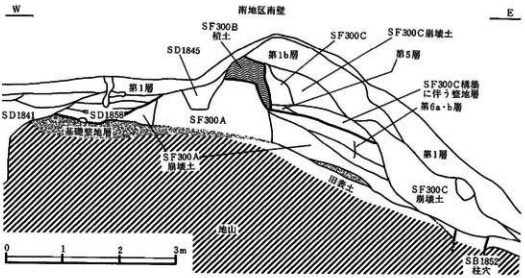

第 39 図　SF300B 築地断面図

なお SF300B 築地跡には SB1855 櫓状建物跡（北地区）が付設されており、また西側には SD1858 溝（南北両地区）を伴っている。

遺物は、本体の積土と築地構築に伴う嵩上げの整地層から出土している。いずれもほとんどが破片資料であり、このなかでは特に土師器の器壁の保存状況が悪い。積土からはいずれも小破片資料であるが、土器と瓦が微量出土している。土器には須恵器と土師器が、瓦には平瓦がある。須恵器には杯、甕、蓋があり、このうち杯では底部が手持ちヘラ削り調整のものがみられる。土師器には非ロクロ調整で内黒の杯、非ロクロ調整で内外両面黒色処理（以下両黒という）された杯が出土している。瓦は平瓦ⅡＢ類が１点（第 40 図６）出土している。

嵩上げの整地層では、北地区西側の第ａ層と東側の第 $B_{1\cdot2}$ 層から土器と瓦が少量出土している。第ａ層からは、土器では須恵器と土師器が出土しており、須恵器には底部が回転ヘラ削り調整の杯（第 40 図１）・高台杯・蓋（２）・甕がある。土師器には非ロクロ調整と調整不明の内黒の杯、非ロクロ調整の両黒の杯、非ロクロ調整と調整不明の甕がある。瓦では丸瓦と平瓦が出土しており、丸瓦にはＩＡ類ｃタイプ１点、Ⅱ類５点、ほぼ完形であ

るⅡB類cタイプ1点（5）がある。平瓦にはⅠA類1点、ⅠA類bタイプあるいはⅠD類1点、ⅡB類あるいはⅡC類2点がある。

第 B_{1}・$_{2}$ 層からは土器では須恵器が出土しており、底部が回転ヘラ削り調整と底部の切り離しがヘラ切りで手持ちヘラ削り調整の杯、小型の鉢（3）、甕がある。瓦には丸瓦と平瓦があり、丸瓦ではⅡ類1点、平瓦にはⅡB類aタイプ$_{3}$かbタイプ$_{2}$1点（4）がある。

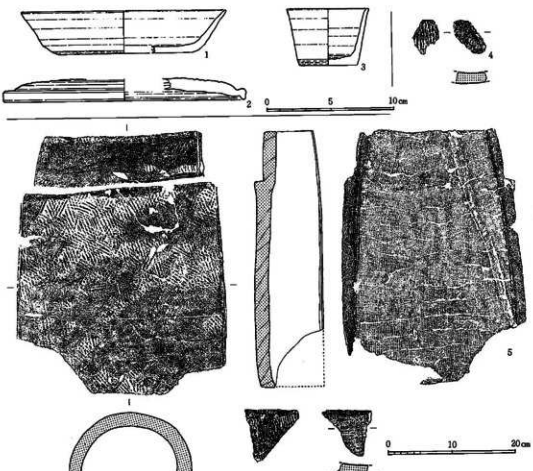

番号	層位	種類	器種	備考	箱番号	番号	層位	種類	器種	備考	箱番号
1	a 層（嵩上げ整地層）	須恵器	坏	底部：回転ヘラ削り	7568	4	B_{1}・$_{2}$層（嵩上げ整地層）	瓦	平瓦Ⅱ B 類		7589
2	a 層（嵩上げ整地層）	須恵器	甕		7570	5	a 層（嵩上げ整地層）	瓦	丸瓦Ⅱ B 類	c タイプ	7589
3	B_{1}・$_{2}$ 層（嵩上げ整地層）	須恵器	小型鉢		7568	6	本体構土	瓦	平瓦Ⅱ B 類		7589

第 40 図　SF300B 築地構築に伴う整地層出土の遺物

SB1855 棟状建物跡（第 36・41 図）

北地区の SF300B 築地に伴う嵩上げの整地層（第 a 層）上面で南北方向に並ぶ3個の柱

穴を検出しており、これらを西側柱列として想定した建物跡である。柱穴が築地に近接し、また平行して並ぶことから、築地に付設された南北２間、東西１間の櫓状建物跡と推定される。しかし、築地東側が後世に大規模な削平をうけているため、東側柱列の柱の痕跡は検出できなかった。

柱穴は平面形が約１mの正方形や１.2m～1.4mほどの方形をなし、深さは約 0.6mである。埋土は岩盤細粒・小粒を含む暗赤褐色土・暗褐色土・褐色土で、厚さ 10cm ほどの互層をなす（第 41 図）。柱はすべて抜き取られている。柱抜取穴は、平面形が径約 0.3m・0.9mの不整円形や一辺 0.7～0.9mの不整方形をなす。柱間寸法は、断ち割り調査をおこなった南北両端の柱穴で、柱抜取穴の最も深い部分に柱位置を想定すると、総長が約 3.8mとなることから、約 1.9m等間と考えられる。建物の方向は南北発掘基準線に対して北で約 32 度西へ偏っている。

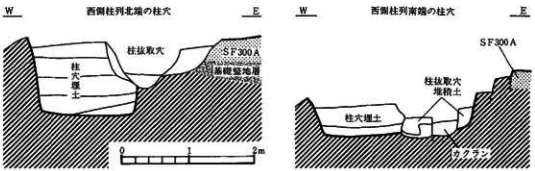

第 41 図　SB1855 櫓状建物跡柱穴断面図

なお SB1855 建物跡の柱穴は、この西側に位置し、築地にほぼ平行して続いている SD1858 溝の堆積層に直接覆われる。

遺物は柱穴埋土と柱抜取穴から出土している。柱穴埋土からは土器と平瓦が出土している。土器には須恵器と土師器があり、須恵器では手持ちヘラ削り調整の杯・甕があり、土師器は小破片のため特徴が不明である。平瓦はⅡB類１点である。

柱抜取穴からは土師器と瓦が出土している。土師器は非ロクロ調整の甕と特徴の不明な小破片である。瓦は丸瓦がⅡ類１点、平瓦がⅡB類で凸面ナデ調整のもの１点である。

SD1858 溝（第 35・36・42 図）

南地区では、SF300A 築地の崩壊土（第②層）上面で長さ（南北）約６m、北地区では SF300B 築地に伴う嵩上げの整地層（第ａ層）上面で長さ（南北）約 10m検出した溝（第 35・36 図）であり、さらに調査区外に続いている。この SD1858 は、堆積層中に灰白色火山灰層

がみられないことから、後述するSF300C築地跡に伴い堆積層中に灰白色火山灰層がみられるSD1853溝よりは古いと考えられることと、SF300B築地の構築に伴う整地層より新しく、その方向が築地跡や櫓状建物跡の方向とほぼ一致することから、SF300B築地・SB1855櫓状建物に伴う溝とここでは考えておきたい。SK1857・SK1865・SD1841と重複し、いずれよりも古い。

SD1858溝は、上端幅約3.1m、底面幅約1.1m、深さ約0.7mで断面は西側が開いたU字形をなす。底面は南へ低く傾斜している。また底面には凹凸がみられる。堆積層は南地区南壁で4層確認されている（第42図）。いずれも自然堆積と考えられ、岩盤細粒・小粒を多く、木炭粒を少量含む褐色土・暗褐色土であり、このなかの最下層の4層には砂粒が混じる。溝の方向を東側上端部でみると、北地区では南北発掘基準線に対して北で約32度西に偏っており、SB1855櫓状建物跡や築地跡の方向とほぼ一致している。南地区では、南北発掘基準線に対して北で約25度西へ偏っている。

遺物は、南北両地区で各堆積層から土器と瓦が出土している。ほとんど破片資料であり、土器のなかでは特に土師器の器壁の保存状況が悪く特徴を把握できるものが少ない。

南地区からは土器では須恵器と土師器が、瓦では丸瓦と平瓦が出土している。

1層からは須恵器では杯・高杯・椀・甕が出土しており、杯には底部が回転ヘラ削り調整のもの（第43図7）がある。高杯は脚部の破片資料で透かしのないものである。土師器には非ロクロ調整と調整不明の内黒杯と非ロクロ調整の両黒の杯、非ロクロ調整と調整不明の甕がある。瓦では丸瓦にⅠA類1点、Ⅱ類1点、平瓦にⅡBあるいはⅡC類1点がある。この他円面硯の

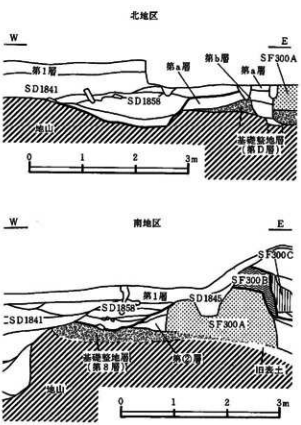

第42図　SD1858溝断面図

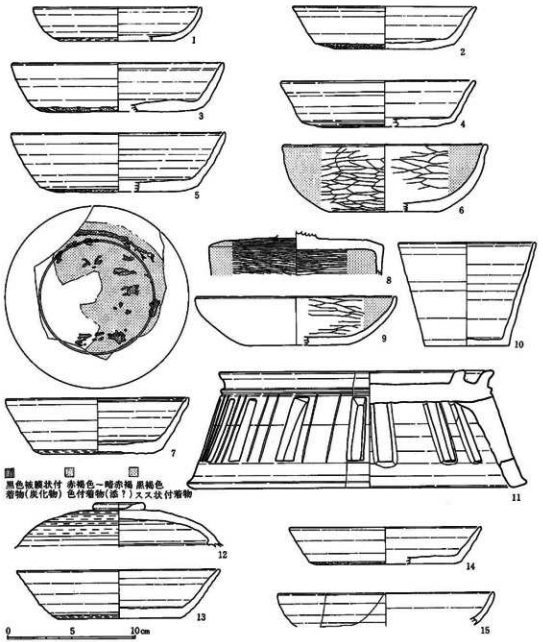

番号	層位	種類	器種	備考	箱番号	番号	層位	種類	器種	備考	箱番号
1	南地区3・4層	須恵器	坏	底部：回転ヘラ削り	7570	9	南地区3・4層	土師器	坏	内黒、非ロクロ調整	7569
2	南地区3・4層	須恵器	坏	底部：手持ちヘラ削り	7570	10	南地区3・4層	須恵器	小型鉢		7570
3	南地区2層	須恵器	坏	底部：手持ちヘラ削り	7569	11	南地区2層	須恵器	円面硯		7571
4	南地区3・4層	須恵器	坏	底部：手持ちヘラ削り	7569	12	北地区1・2層	須恵器	蓋		7568
5	南地区2層	須恵器	坏	底部：手持ちヘラ削り	7570	13	北地区3・4層	須恵器	坏	底部：回転ヘラ削り	7569
6	南地区3・4層	土師器	坏	内黒	7570	14	北地区1・2層	須恵器	坏	底部：回転ヘラ削り	7568
7	南地区1層	須恵器	坏	底部：回転ヘラ削り	7570	15	北地区3・4層	須恵器	坏		7568
8	南地区3・4層	土師器	鉢	内黒、非ロクロ調整	7570						

第43図　SD1858溝出土の遺物

硯面部破片資料が１点出土している。

２層からは須恵器では杯・蓋が出土しており、杯には底部が手持ちヘラ削り調整のもの（３・５）と回転ヘラ削り調整のものがある。このなかで（３）はＳＦ300Ｃ築地崩壊土出土のものと接合する。土師器には非ロクロ調整と調整不明の内黒杯、非ロクロ調整とみられる両黒の杯、非ロクロ調整と調整不明の甕がある。瓦では丸瓦にＩＡ類１点、ⅡＢ類ａタイプ１点、平瓦にⅡＢ類１点がある。この他に円面硯（11）が１点出土している。

３・４層からは須恵器では杯・高台杯・椀・小型の鉢（10）・蓋・長頸瓶・甕が出土しており、杯には底部が手持ちヘラ削り調整のもの（２・４）・回転ヘラ削り調整（１）のものがある。このなかの（２）と長頸瓶の頸部破片はSF300C築地崩壊土出土のものと接合する。土師器には非ロクロ調整の内黒の杯（９）・両黒の杯（６）・非ロクロ調整の蓋（８）、非ロクロ調整と調整不明の甕があり、非ロクロ調整の甕のなかには体部外面にハケ目のみられるものがある。瓦では丸瓦にＩＡ類１点、平瓦にＩＣ類ｂタイプ１点、ⅡＢあるいはⅡＣ類１点がある。

北地区からは土器では須恵器と土師器が、瓦では丸瓦と平瓦が出土している。

１・２層からは須恵器では杯・蓋・瓶類・甕が出土している。杯のなかには、底部が回転ヘラ削り調整のもの（14）が、また蓋のなかにはかえりのあるもの（12）がみられる。土師器には非ロクロ調整と調整不明の内黒の杯、調整不明の甕がある。瓦では丸瓦にⅡ類１点、ⅡＢ類ａタイプ２点が、平瓦にⅡＢ類５点、ⅡＢあるいはⅡＣ類１点、ⅡＢ類ａタイプ２１点がある。

３・４層からは須恵器では杯・甕が出土しており、杯には底部が回転ヘラ削り調整のもの（13）・底部が丸底気味で浅いもの（15）がある。土師器には調整不明の内黒の杯と両黒の杯、調整不明の甕がある。瓦では丸瓦にⅡ類６点、ⅡＢ類１点、不明３点、平瓦にＩＡ類１点、ＩＢ類ａタイプ１点、ⅡＢあるいはⅡＣ類２点がある。

SF300B 築地崩壊土と出土遺物

崩壊土は南地区の東側で第５層と北地区の東側で第 A_1・A_2 層を確認している。各崩壊土の分布範囲と厚さは、第５層が南壁に沿った断割り部で、南北 0.8m以上、東西約 0.5m確認しており、厚さが約 10cm（南壁）である。第 A_1・A_2層は南北３m以上、東西 3.5m以上に分布しており、厚さ約 40cm（断割り部の断面）である。

遺物は第 A_1・A_2 層から土器と瓦が少量出土しており、ほとんどが破片資料である。土器では須恵器と土師器があり、須恵器には高台杯（第 44 図１）、高杯（裾部破片）、蓋（２）、甕があり、土師器には調整不明の内黒の杯と非ロクロ調整の両黒の杯、非ロクロ調整の甕がある。瓦は丸瓦と平瓦が出土しており、丸瓦にはⅡ類４点、ⅡＢ類１点、ⅡＢ類ａタイ

プ１点、不明１点があり、平瓦にはＩＣ類ａタイプ１点、ⅡＢ類３点、ⅡＣ類１点がある。

番号	層位	種類	器種	備考	箱番号	番号	層位	種類	器種	備考	箱番号
1	北地区A1・2層	須恵器	高台付坏		7568	2	北地区A1・2層	須恵器	蓋		7568

第 44 図　SF300B 築地崩壊土出土の遺物

ｃ．SF300C 築地跡と SD1853 溝

SF300C 築地跡（第 35・45 図）

SF300B 築地本体の積土を一部残してほぼ基底面まで削平し、SF300B 築地の崩壊土上に嵩上げの整地をおこない、新たに構築し直した築地である（第 35 図）。SD1845 と重複し、これより古い。

築地本体の積土は長さ（南北）約６ｍ検出しており、さらに調査区の南北に続いている。西側を SD1845 に壊されているため、幅（東西）は約 1.6ｍしか残存していない。高さは南壁でみると約 0.9ｍである（第 45 図）。

積土の中央部付近（南壁から北へ約 3.2ｍ）では積み手の違いがあり、この南北で積土の様相が異なる。南側の積土は岩盤細粒を多量に含む赤褐色土・明褐色土・褐色土で厚さ１～５cm ほどの互層をなす。また北側の積土は１～２cm ほどの岩盤小粒を含む暗褐色土や褐色土で厚さ５～10cm の互層をなし、ともに硬く突き固められている。築地東側の嵩上げの整地層上面で小ピットを１個検出しているが、これは寄柱穴とはみられず、築地構築時の添柱穴か足場穴と考えられる。

築地跡の基底幅は前述したように西側を SD1845 に壊されているため明確であるが、基底部東端が南壁では SF300A・B 築地の位置より東へ約 0.4ｍ移動している。築地の方向は、基底部東端でみると、発掘基準線に対して北で約 18 度西へ偏っている。

嵩上げの整地層は、南地区の築地跡東側の SF300B 崩壊土上で第４ａ・４ｂ層を確認している。第４ａ・４ｂ層は、積土に近接して南北約６ｍ以上、東西約 1.6ｍの範囲にみられ、厚さ約 30cm である（南壁）。なお南地区では築地跡の東側約 1.3ｍに、嵩上げの整地層以下の堆積層を削り出して形成した高さ約 1.4ｍの犬走り状の段が認められる。また北地区では築地跡の東側約４ｍに、これに平行して続く SD1853 溝を伴っている。

遺物は、築地本体の積土と築地の構築に伴う嵩上げの整地層である第４ａ・４ｂ層から

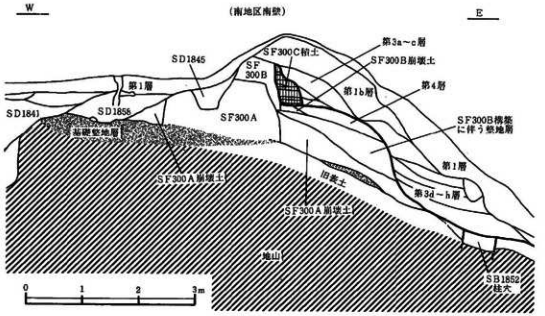

第 45 図　SF300C 築地断面図

出土しており、ほとんどが破片資料である。

築地の積土からは須恵器と土師器が微量出土している。須恵器には杯・蓋・甕が、土師器には調整不明の内黒の杯と甕がある。

嵩上げの整地層である第４ａ・４ｂ層からは土器と瓦が少量出土している。土器には須恵器と土師器が、瓦には平瓦がある。須恵器では杯・高台杯・蓋（第 46 図１）・甕があり、このなかで杯には底部が手持ちヘラ削り調整のものがみられる。土師器には調整不明の内黒・両黒の杯と甕がある。平瓦はＩＡ類１点である。

SD1853 溝（第 33・47 図）

北地区の SF300B 築地崩壊土（第Ａ層）上面で検出した築地東側の溝で、東半部は調査区外にある。北壁部分で断ち割り調査を実施したが、それ以外は調査期間の関係で平面確認に留めてある。北壁部分でみると、上端幅 3.2ｍ以上、底面幅約 1.8ｍ、深さ約

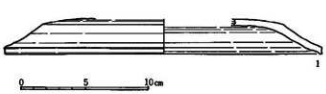

番号	層　位	種　類	器　種	備　考	掲載番号
1	南地区４ｂ層	須恵器	甕		750

第 46 図　SF300C 築地構築に伴う整地層

0.7mで、断面は逆台形をなす。堆積層は9層に分けられ、2層が灰白色火山灰層である他は、岩盤細粒・小粒を含む赤褐色土・暗赤褐色粘質土・暗赤褐色土・褐色土粘質土・褐色土であり、いずれも自然堆積と考えられる。また4層には木炭粒が少量認められる(第47図)。溝の方向は上端部西側でみると、南北発掘基準線に対して北で約32度西へ偏っている。

遺物は1～5層からいずれも破片資料であるが、土器と瓦が出土している。土器には須恵器と土師器があり、瓦には丸瓦と平瓦がある。

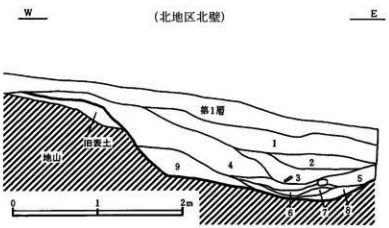

第47図　SD1853溝断面図

1層からは須恵器・土師器・丸瓦・平瓦が出土している。須恵器には底部が手持ちヘラ削り調整の杯、甕が、土師器には調整不明の内黒の杯と甕がある。丸瓦ではⅡ類3点、ⅡB類1点、ⅡB類aタイプ6点、不明7点があり、このなかのⅡB類aタイプには刻印「伊」(第48図1)が1点みられる。平瓦ではⅠA類2点、ⅡB類15点、ⅡB類aタイプa5点、ⅡC類4点、不明6点があり、このなかのⅡB類には刻印「矢」－A(2・3)が2点みられる。

2層からは丸瓦ⅡB類1点と平瓦ⅡB類2点が出土している。

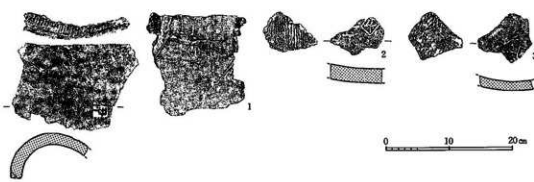

番号	層位	種類	器種	備考	遺番号	番号	層位	種類	器種	備考	遺番号
1	0025 埋土1層	瓦	丸瓦	刻印「伊」	7571	3	0026 埋土1層	瓦	平瓦	刻印「矢」－A	7571
2	0026 埋土1層	瓦	平瓦	刻印「矢」－A	7571						

第48図　SD1853溝出土の遺物

3層からは丸瓦不明1点と平瓦ⅡB類3点が出土している。

4層からは須恵器・土師器・丸瓦・平瓦が出土している。須恵器は甕で、土師器は特徴が不明の小破片1点である。丸瓦はⅡB類aタイプ1点、平瓦はⅠAあるいはⅠB類、ⅡBあるいはⅡC類、ⅡD類、不明が各1点である。

5層からは丸瓦不明1点が出土している。

SF300C 築地崩壊土と出土遺物

崩壊土は南地区の東側に第3a～3h層が認められる。第3a～3h層は、南北6m以上、東西約4mの範囲に分布し、厚さは南壁でみると約1mである。なおこの第3層は、後述するSA1850B材木塀に付設されたSB1852掘立建物跡の北側柱列西端の柱穴取穴を直接覆う。

遺物は、土器と瓦が出土している。

土器には須恵器と土師器が、瓦には丸瓦と平瓦がある。須恵器では杯・高杯（裾部破片）・長頸瓶（頸部破片）・蓋・甕があり、このなかの杯には底部が手持ちヘラ削り調整のもの（第43図3・4）と回転ヘラ削り調整のものが、甕には口縁部に二段の波状文のみられるものがある。なお須恵器の杯（第43図3・4）と長頸瓶（頸部破片）はSD1858溝出土のものと接合する。土師器には非ロクロ調整の内黒・両黒の杯、調整不明の内黒杯、甕には非ロクロ調整のものと調整不明のものがある。瓦は丸瓦にⅡB類1点、ⅡB類aタイプ1点、不明1点、平瓦にⅠA類1点、ⅡB類2点、ⅡB類aタイプ2点、ⅡBあるいはⅡC類1点がある。

（2） 材木塀跡とこれに関連する遺構と遺物

SA1850材木塀は、南地区東端部の旧表土上面で新たに検出した布掘りと、その埋土で確認した密接して続く丸太材の痕跡から想定した材木塀である（第49図）。さらに調査区の南北に続いている。南地区ではSF300築地跡の東側が、途中に2段の平坦面をもつ急斜面となっており、材木塀はこの上段の平坦面上に位置している。SF300築地跡からの水平距離は約8mである。

材木塀跡は、ほぼ同位置で一度造り替えられている（A→B）。新しいSA1850B材木塀跡にはSB1852掘立建物跡が付設されている。以下古いSA1850A材木塀跡から順に説明してゆく。

SA1850A 材木塀跡（第49図）

新しいSA1850B材木塀の構築のためかなり壊されているが、布掘りの西壁下部から底面にかけての一部を、南半部で長さ（南北）約4.5m検出している。立て並べられた材木は、

布掘りの底面に残された痕跡から、径 20cm 前後の丸材と考えられる。埋土は 1 層だけ確認しており、岩盤細粒を少量含む極暗褐色土（旧表土）である。材木塀跡の方向は、丸材の痕跡でみると南北発掘基準線に対して、北で約 18 度西へ偏っている。

SA1850A の丸材は、旧表土上面から掘り込んだ抜き取り溝によってすべて抜き取られている。

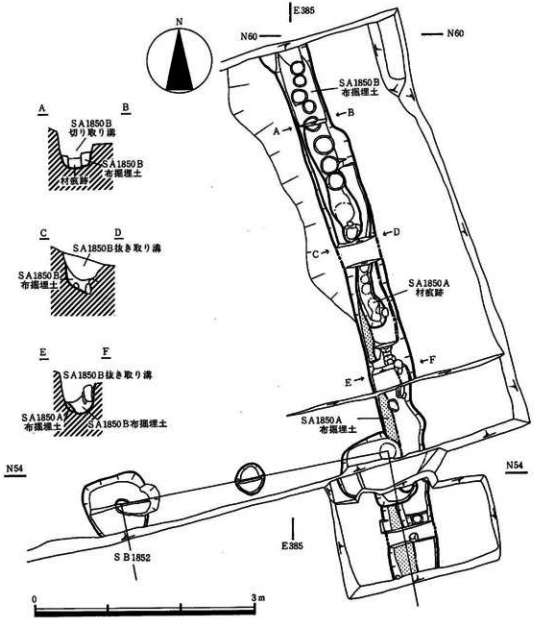

第 49 図　SA1850 材木塀・SB1852 櫓状建物跡

埋土より遺物は出土していない。

SA1850B 材木塀跡（第 49 図）

SA1850A 材木塀跡の抜き取り溝をほぼそのまま利用して、新たに構築し直した材木塀である。長さ（南北）約 7.5m検出している。廃絶時には SA1850A 材木塀跡同様、溝状の掘り込みによって丸太材が抜き取られたり切り取られている。このため SA1850B 材木塀跡の布掘りは、残存状況があまり良くないが、上端幅 0.6m前後、底面幅 0.2～0.3m、深さ 0.6m以上とみられる。また底面には凹凸がみられ、断面は多少歪んだU字形（第 49 図）をなす。埋土は 1 層確認しており、岩盤細粒・小粒を少量含る暗褐色土で、部分的に 20cm 前後の礫が混入している。立て並べられた材木は、切り取られた材木の痕跡より径 15～20cm の丸材である。材木塀跡は多少東側へ張り出すようになっているが、その方向は、丸材の痕跡でみると南北発掘基準線に対して、北で約 16 度西へ偏っている。なお本塀跡には SB1852 櫓状建物跡が付設されている。

埋土および抜取り・切取り溝から遺物は出土していない。

SB1852 櫓状建物跡（第 49・50 図）

南地区南東部の旧表土上面で東西方向に並ぶ 3 個の柱穴を検出しており、これらを北側柱列とみて想定した建物跡である（第 49 図）。柱は東端の柱穴では切り取られているが、その他では抜き取られている。東端の柱穴は SA1850B の布掘りと重複し、これより新しい。また抜取穴は SA1850B の抜き取り・切り取り溝より新しい。以上のような重複関係と SA1850 材木塀跡との位置関係から、SB1852 は SA1850B 材木塀に付設された櫓状建物跡と考えられる。柱穴は平面形が 0.7～0.9mほどの方形のものと径約 40cm の円形のものがある。深さは方形のものが 0.9m以上（第 50 図）、円形のものが約 0.6mである。柱痕跡は

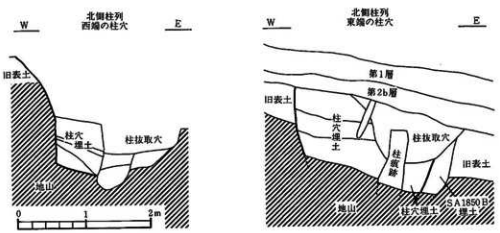

第 50 図　SB1852 櫓状建物跡柱穴断面図

東端の柱穴でみると、径約 20cm である。柱間は柱位置の不明な真ん中の柱穴では中央に柱を想定すると、東より約 1.91m、約 1.74m で総長 3.65m となる。方向は東西発掘基準線に対して、西で約 12 度南へ偏っている。なお西端の柱穴では、柱抜取穴が SF300C 築地跡の崩壊土（第３層）に直接覆われている。

柱穴から遺物は出土していない。

（３） その他の遺構と遺物

この他に検出した主な遺構としては、SD1841・1845 溝・SK1865 土壙などがある。

SD1841 溝（第 33 図）

南北両地区の築地跡の西側で検出した南北溝である。SD1858・1842、SK1865 と重複し、SD1858・SK1865 より新しく、SD1842 より古い。両地区の南壁部分で断割り調査を実施しただけであるが、上端幅 3.0～3.7m、底面幅 0.6～1.1m、深さ 1.2～1.8 m で、断面は歪んだU字形をなす。堆積層は岩盤細粒・小粒・ブロックを含む褐色土・暗褐色土・極暗褐色土で、南地区で 11 層、北地区で９層に分けられる。最下層は砂が多量に混じる堆積層である。溝の方向は、南北発掘基準線に対して北で約 31 度西へ偏っている。遺物は土器と瓦が出土しており、すべて破片資料である。土器には須恵器・土師器・須恵系土器、瓦には丸瓦・平瓦がある。

南地区では１～６層から須恵器では杯、土師器では調整不明の内黒・両黒の杯・甕、須恵系土器では杯が出土しており、このなかで須恵器の杯には底部が回転ヘラ削り調整のものと手持ちヘラ削り調整のものがある。瓦では丸瓦にⅠA 類１点、Ⅱ類３点、ⅡB 類１点、不明３点、平瓦にⅠA 類１点、ⅡB 類 a タイプ 1-2 2点、ⅡB 類１点がある。11 層から土師器で調整不明の甕、須恵系土器では小型杯、丸瓦のⅡB 類 a タイプと不明が各１点、平瓦のⅡB 類 a タイプ 1-2・ⅡB 類 a タイプ 3・ⅡB 類が各１点出土している。

北地区では１～６層から須恵器では杯・蓋・長頸瓶・甕、土師器では非ロクロ調整とロクロ調整の内黒の杯、調整不明の内黒・両黒の杯・高台杯・甕、小破片で特徴の把握できないもの、須恵系土器では小型杯・高台杯が出土している。このうち須恵器の杯には底部が回転ヘラ削り調整のものがみられる。瓦では丸瓦・平瓦が出土している。丸瓦にはⅠA 類１点、Ⅱ類 17 点、ⅡB 類１点、ⅡB 類 a タイプ２点、不明 12 点。平瓦にはⅠA 類３点、ⅡB 類 a タイプ 1-2 9点、ⅡB 類 a タイプ 3 4点、ⅡB 類 24 点、ⅡC 類５点、ⅡB あるいはⅡC 類６点、不明 13 点がある。７・８層から須恵器では杯・瓶類・甕、土師器では調整不明の内黒・両黒の杯、非ロクロ調整と調整不明の甕、須恵系土器では小型杯・高台杯が出土している。瓦では丸瓦に類不明１点、平瓦にⅡB 類１点、ⅡB あるいはⅡC 類１点が

ある。９層から須恵器では蓋・瓶類・甕、土師器では調整不明の甕、須恵系土器では小型杯が出土している。瓦では丸瓦にⅡ類４点、不明３点、平瓦にＩＡ類Ｂタイプ１点、ⅡＢ類ａタイプ1-2４点、ⅡＢ類２点、ⅡＣ類５点がある。

SD1845 溝（第 35 図）

南地区で長さ（南北）約６ｍ検出した南北溝で、さらに調査区の南北へ続いている。SF300A・B・C 築地跡と重複し、これらより新しい。このため SF300B・C 築地跡は積土の西半部が残存していない。

南側ほど残存状況が良好であり、南壁でみると上端幅約 0.9m、底面幅約 0.3m、深さは東壁約 0.7m、西壁約 0.3m、断面形は逆台形をなす。堆積層は岩盤細粒・小粒を少量含む柔らかな暗褐色土の１層である。堆積層の状況は人為的な堆積層である可能性を示しているが、溝の性格を把握することはできなかった。方向は南北発掘基準線に対して北で約 21 度西へ偏っている。

遺物は須恵器では杯・蓋、土師器では調整不明の甕が出土している。

SK1865 土壙（第 38 図）

北地区南西隅の SD1858 堆積層上面で、東半部を検出した土壙である。南北約 2.2m、東西 0.4m以上、深さ約 0.5m、断面は浅い皿状をなす。堆積層は上層が岩盤細粒・灰白色火山灰の細粒を含む褐色土、下層が岩盤細粒・小粒を多く、木炭粒・灰白色火山灰の細粒を少量含む灰褐色粘質土の２層で、水分の作用によって青灰色がかっている。いずれも自然堆積とみられる。

遺物は須恵器の杯、土師器では調整不明の内黒の杯、非ロクロ調整と調整不明の甕、瓦では平瓦ⅡＢ類１点が出土している。

（４） 第１・１ｂ層出土の遺物

第１・１ｂ層からは、古代の土器・瓦・硯・鉄製品および近世以降の陶磁器が少量と寛永通宝１点、縄文時代の石鏃２点が出土している。土器には須恵器・土師器・須恵系土器があり、大部分が破片資料である。須恵器には杯・高台杯（第 51 図１）・高杯・蓋・瓶類・甕などがある。このなかで杯には、底径が 10cm 前後と大きく、底部の切り離し技法が静止糸切りで周辺を回転ヘラ削り調整したもの（３）や底部の調整が回転ヘラ削り調整のもの、手持ちヘラ削り調整のもの（２）がある。土師器は器壁の保存状況が悪く、ロクロ調整・非ロクロ調整の判別の困難なものが多いが、ロクロ調整・非ロクロ調整の両者がみられる。非ロクロ調整のものには内黒・両黒の杯、甕がある。ロクロ調整のものには内黒の杯（４）がある。須恵系土器には杯・小型杯・小型の高台杯がある。

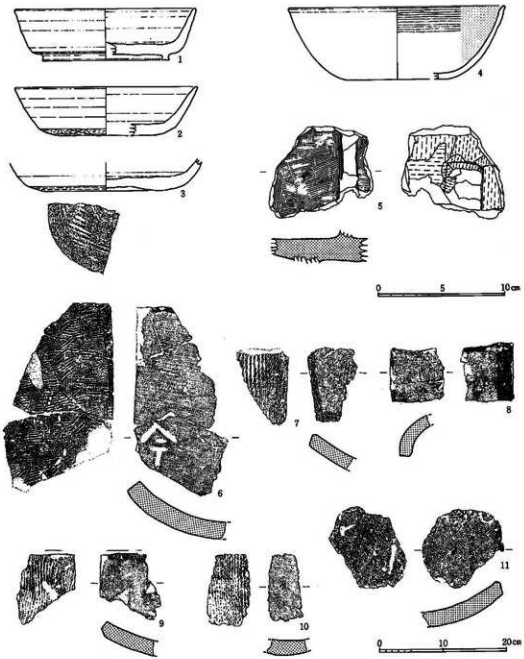

番号	層位	種類	器種	備考	箱番号	番号	層位	種類	器種	備考	箱番号
1	南地区1層	須恵器	高台坏		7570	7	北地区1層	瓦	平瓦	Ⅱ B類 a タイプ3	7580
2	北地区1層	須恵器	坏	底部：手持ちヘラ削り	7568	8	南地区1層	瓦	丸瓦	ヘラ書き	7580
3	北地区1層	須恵器	坏	底部：静止糸切り 一回転ヘラ削り	7568	9	北地区1層	瓦	平瓦	Ⅱ C類	7580
4	北地区1層	土師器	坏	内黒、ロクロ調整	7568	10	北地区1層	瓦	平瓦	Ⅱ C類	7580
5	北地区1層	硯	両面坏		7568	11	北地区1層	瓦	平瓦	Ⅱ B類凸面ナデ調整	7580
6	南地区1層	瓦	平瓦	I C類 a タイプ、陰刻文字「今」	7580						

第51図　第1層出土の遺物

瓦には丸瓦と平瓦がある。丸瓦には、粘土板作りで無段の丸瓦ⅠA類と、粘土紐作り有段のⅡB類が確認されている。平瓦では、多賀城政庁跡遺構期第Ⅰ期～第Ⅳ期までのものがみられる（6・7・9・10・11）。

この他には硯と鉄製品があり、硯は両面硯の小破片（5）である。鉄製品には刀子・釘の破片資料と鉄滓および不明鉄製品が各1点みられる。

4．考　察

第55次調査は、東門地区を対象にした第53・54次調査の結果、外郭東辺が時期によって位置を変えていることが明らかになったことを踏まえて、中央部付近で区画施設の位置・変遷および構造の把握を目的に実施したものである。その結果、多賀城の外郭東辺区画施設であるSF300築地跡とその東側約8mに位置するSA1850材木塀跡を検出した。そしてSF300築地跡では3時期の変遷（A→B→C）を、またSA1850材木塀跡では2時期の変遷（A→B）をそれぞれ把握した。

築地跡および材木塀跡に関連する遺構としては、A築地に伴う城内側のSD1851溝、B築地に伴う城内側のSD1858溝と付設されたSB1855櫓状建物跡、C築地に伴う城外側のSD1853溝、SA1850B材木塀に付設されたSB1852櫓状建物跡を検出している。また、築地跡の東西では、崩壊土や築地の構築に伴う整地層も認められた。この他南北両地区でSD1841・1842溝、北地区でSK1865土壙、南地区でSD1845溝などを検出している。以下では、東辺区画施設である築地跡と材木塀跡について、変遷と年代、東門地区との対応関係について検討してゆくことにする。

（1）　築地跡と材木塀跡の変遷と年代

築地跡・材木塀跡と関連する各遺構およびその他の遺構に加え、崩壊土と築地構築に伴う整地層を含めた重複・対応関係を整理して地区ごとに示すと表6のようになる。

A．築地跡

南北両地区のSF300築地跡については、築地積土・整地層および崩壊土などの重複・対応関係により3時期の変遷（A→B→C）が確認された。変遷の順に各期を整理すると以下のようになる。

A築地は丘陵の東斜面を掘削し、低い部分に盛土して（基礎整地）平坦面を作り出して構築されている。寄柱を持たない構造の築地と考えられ、基底幅は約2.1～2.2mと推定される。北地区南半部では築地の東側約0.3～0.4mに犬走り状の段が残存しており、西側にはSD1851溝を伴っている。

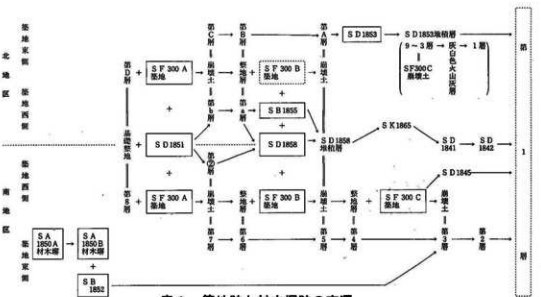

表6　築地跡と材木塀跡の変遷

B築地は、A築地を基底部から高さ1m前後残して削平し、築地の東西でA築地崩壊土上に嵩上げの整地をおこない、新たに構築し直したものである。積土が一部しか残存していないため構造・基底幅・方向については不明である。しかし基底部東端が、A築地跡とほぼ同位置の上部にあることからみると、基底幅・方向はA築地と同じであった可能性も考えられる。SB1855 櫓状建物が付設されており、またSD1858 溝を西側に伴う。

C築地は、B築地の積土を一部残してすべて削平し、築地の東西でB築地の崩壊土上に嵩上げの整地をおこない、再び構築し直したものである。寄柱を持たない構造の築地と考えられる。基底幅は、西側をSD1845 に壊されているため不明であるが、基底部東端がA・B築地跡の場合より約0.4m東側に位置することからみると、A築地跡に較べ基底幅が多少広くなったのか、あるいは築地が多少東側に寄った可能性も考えられる。築地跡の東側約1.3mには、削り出しによる高さ約1.4mの犬走り状の段が認められる。SD1853 溝を東側に伴っている。

次に各築地跡の年代について検討する。

A築地跡については築地本体の積土からは遺物が出土していない。また基礎整地層と築地に伴うSD1851 溝および崩壊土から土器と瓦の小破片資料が微量出土しているが、これらからも年代を限定することはできなかった。

B築地跡の年代については、築地本体の積土と構築に伴う嵩上げの整地層や築地に付設されたSB1855 櫓状建物跡の柱穴埋土・SD1858 溝および崩壊土から遺物が出土している。積土と嵩上げの整地層、SB1855 櫓状建物跡の柱穴埋土からは土器と瓦が少量出土してい

るが、このうち確実に年代を限定できるものとしては、積土と柱穴埋土から多賀城政庁跡遺構期第Ⅱ期の平瓦ⅡB類が出土している。したがってB築地の構築年代は第Ⅱ期以降と考えられる。

最も新しいSF300C築地跡については、積土と構築に伴う嵩上げの整地層および崩壊土から遺物が出土しているが、これらの資料から年代を限定することはできなかった。しかし、SF300C築地跡は東側にSD1853溝を伴い、その堆積層の上部に灰白色火山灰層が認められる。この灰白色火山灰は、10世紀前半頃に降下したと考えられている（註1）ことから、SD1853溝は灰白色火山灰の降下したと考えられる10世紀前半頃にはほとんど埋まっていたことが知られる。そしてこのSD1853溝の堆積層は、SF300C築地の崩壊土が堆積したものとみられるため、SF300C築地は10世紀前半頃には崩壊がかなり進んでいたと推定される。

B. SA1850材木塀跡

南地区ではSF300築地跡の東側約8mで、外郭東辺区画施設とみられるSA1850材木塀跡を検出している。材木塀跡には2時期の変遷（A→B）がみられ、新しいB材木塀にはSB1852櫓状建物が付設されている。

SA1850は、布掘りのなかに、地上に立ち上がる丸材を密接して立て並べて構築した材木塀である。古いA材木塀跡は、廃絶時に旧表土上面から抜取溝を掘り込んで丸材を抜き取っている。そして新しいB材木塀は、この抜取溝をそのまま布掘りとして利用して構築されており、廃絶時には丸材が抜き取られたり切り取られたりしている。

材木塀跡の年代は、B材木塀跡に付設されたSB1855櫓状建物跡も含めて、遺物が全く出土していないため判然としない。

C. SF300築地跡とSA1850材木塀跡の関係

SF300築地跡とSA1850材木塀跡は、調査区内では直接重複していない。しかし、B材木塀跡に付設されたSB1852櫓状建物跡の西端の柱穴では柱抜取穴がSF300C築地の崩壊土に直接覆われていることから、SA1850材木塀跡は、SF300C築地跡より新しくならないことは明らかである。

一方築地跡は、ほぼ同位置で造り替えられていることから連続するものと推定される。したがって、C築地跡より新しくならない材木塀跡は、築地の変遷のあいだにはいるとは考えられないため、A築地跡より古い区画施設とみておきたい。

（2） 外郭東門地区との対応関係

次に外郭東門地区で検出されている東辺区画施設との対応関係を、築地跡から順に検討する。

A．築地跡

外郭東門地区では第53・54次調査の結果、これまで外郭東門とみてきたSB307東門跡の東側でSB1762東門跡・SF380築地跡を発見した。したがって外郭東辺は時期によって位置を変えていたことが明らかになり、東側のSF380築地跡が古く、西側のSF300築地跡は780年直後までは遡らない第Ⅲ期のある時期以降のものと考えられた（第Ⅱ章参照）。これら2条の築地跡と本地区で検出した築地跡との対応関係について検討する。

今回の調査区の北方約70mには昨年度調査を実施した第52次調査区が位置し、ここでは整地層とそれに伴う東西の溝・溝状遺構を検出している。そして整地層がSF300築地跡の南延長線上に位置し、その東西が犬走り状の段を形成していることから、築地本体を検出することはできなかったが、SF300築地の存在を想定した（註2）。このことよりSF300築地跡の南への延びは、第52次調査区まで確認できたことになる。

今回の調査で検出した築地跡は位置・方向からみると、東側のSF380築地跡より西側のSF300築地跡に接続するとみた方が妥当であろう。そして第52・54次調査で西側の築地跡（SF300）の東側に伴うSD1709・1815溝を検出しているが、本調査でも同様なSD1853溝を検出しており、いずれも堆積層に灰白色火山灰層がみられることで共通している。以上より第55次調査で検出した築地跡は、第52次調査で想定したSF300築地に屈折して接続する一連のものと考えてほぼ間違いないと思われる。その場合SF300築地跡は、第52次調査区の南側で南北発掘基準線に対して、南で約25度東へ屈折して今回の北地区で検出した築地と接続していることになる。

B．材木塀跡

次にSA1850材木塀跡についてみると、SA1850材木塀跡はSF300築地跡の東側に位置し、これより古いと推定した区画施設である。しかしSA1850材木塀跡およびSB1852櫓状建物跡から遺物が全く出土していないため年代を限定できず、また直線的に接続する区画施設もこれまでの各調査では検出していない。

一方東門地区では、SB307東門跡・SF300築地跡の東側に、やはりこれらより古い時期のSB1672東門跡・SF380築地跡が位置している。両区画施設の変遷上の対応関係・構造的な差異などが検討すべき課題となるが、共にSF300築地跡より古くその東側に位置していることから、ここではSA1850材木塀跡は、東側のSB1672東門跡から南へ延びるSF380築地跡に接続する可能性を指摘しておきたい。

（3） 本調査の成果

本地区では外郭東辺区画施設としてSF300築地跡とSA1850材木塀跡を検出し、築地跡では3時期、材木塀跡では2時期の変遷を確認した。そして本地区では当初にSA1850

材木塀が構築され、その後に位置を西側に移して SF300 築地が新たに構築されたと推定した。したがって本地区の東辺区画施設には5時期の変遷（A→B→C→D→E）があったと考えられ、関連する遺構および判明している年代についてまとめると次のようになる。

A 期：SA1850A 材木塀が構築される。年代は不明である。

B 期：その後 SA1850B 材木塀に造り替えられ、SB1852 櫓状建物が付設される。

C 期：第Ⅲ期以降のある時期に構造を材木塀から築地に変えて、位置を西側へ約8ｍ移動して新たに SF300A 築地が構築される。西側には SD1851 溝を伴っている。

D 期：SF300A 築地を造り替えて SF300B 築地を構築しており、SB1855 櫓状建物が付設され、また西側には SD1858 溝を伴っている。

E 期：SF300B 築地を造り替えて SF300C 築地を構築しており、東側には SD1853 溝を伴っている。C 築地は、SD1853 溝の堆積層上部に灰白色火山灰層がみられることから、10 世紀の前半頃にはかなり崩壊が進んでいたと考えられる。

註1．白鳥良一「多賀城跡出土土器の変遷」『研究紀要Ⅶ』宮城県多賀城跡調査研究所 1980 P.1～38

2．宮城県多賀城跡調査研究所「第 52 次調査」『多賀城跡－宮城県多賀城跡調査研究所年報 1987』1988 P.48～85

Ⅳ 付　章

1．第４次５か年計画の総括

当研究所が行う発掘調査の目的は、学術的に多賀城跡の歴史的な意義を明らかにし、特別史跡多賀城跡の保護に資するとともに、県民の理解と活用をはかるための環境整備事業の基礎資料を得ることにある。

当研究所では昭和44年の創立以来、100ｈａにもおよぶ多賀城跡を効率的に解明するため、発掘調査の５か年計画を立案し、それを積み重ねる方法で調査を実施している。これは調査の目的を５か年ごとに設定することによって、刻々変化する調査研究の進展や、史跡および周辺地域の環境の変化などに臨機応変に対処できるように配慮したからである。

昭和 59 年度を初年度とする第４次５か年計画は本年度で終了する。各年度の実施状況については、各年度の年報で詳述してきたところであるが、計画の終了にあたり、ここで計画と実施状況について簡単に総括しておきたい。

（1） 第４次５か年計画の目的

昭和58年６月 28･29 日の第 19 回多賀城跡調査研究指導委員会で承認された第４次５か年計画は、外郭線の位置・構造・変遷を明確に把握することを主目的としたものである(表７)。

外郭線については、第１次５か年計画を中心としてかなりの調査を実施してきており、低湿地の一部で材木塀が採用されているものの基本的には築地によって区画されていること、南・東・西辺に門が設けられていることなどが知られた。しかしながら、①３門跡の変遷および北門跡の位置についての把握が十分でない、②各門および各辺で調査した築地・材木塀の変遷がどのように対応するか(東・西辺の低湿地で第Ⅰ・Ⅱ期に遡る区画施設跡がない問題も含め)、③東門東方の南北築地跡と北東隅から東へ延びこれに接続する東西方向の土手状の高まりの性格の究明などの課題が残されており、本計画ではこれらの解明を行い外郭線の構造や変遷について全体的に検討することとした。

（2） 第４次５か年計画の一部変更と実施状況

実施状況については表８の通りであり、内容的にはほぼ計画に沿った調査を実施し得たが、以下のように次数および一部の対象地に変更があった。

①初年度に現状変更に伴う緊急調査を第 45 次として組み込んだため次数が全体的に順送りとなった。②２年次に第 48 次として予定した南辺西端部について土地公有化・立木補償のめどが立たなかったため、次年度予定の北辺西半地区の調査を繰り上げて第 49 次として実施した。③３年次の第 50 次は、実施を見送った南辺西端部の調査の代わりとして昭和 61

年次	次数・発掘調査地区	調査面積		予算
59年度	第45次　外郭西門地区	1,000㎡	2,000㎡	35,000千円
	第46次　外郭西辺中央部	1,000㎡		
60年度	第47次　外郭南門地区	1,000㎡	2,000㎡	35,000千円
	第48次　外郭南辺西端部	1,000㎡		
61年度	第49次　外郭北辺西半地区(北門推定地)	1,000㎡	2,000㎡	35,000千円
	第50次　外郭東北隅地区	1,000㎡		
62年度	第51次　大畑地区及び東辺外の地域	1,000㎡	2,000㎡	35,000千円
	第52次　外郭東門北東部(城外)	1,000㎡		
63年度	第53次　外郭東辺築地(作貫地区)	1,000㎡	2,000㎡	35,000千円
	第54次　奏社宮西辺築地(大久保地区)	1,000㎡		
計	10　地区		10,000㎡	175,00千円

表7　多賀城跡第4次5か年計画（昭和58年6月29日承認）

年次	次数・発掘調査地区	調査面積		予算
59年度	(1) 第45次　坂下地区	70㎡	1,820㎡	29,000千円
	(2) 第46次　外郭西門地区	750㎡		
	(3) 第47次　外郭西辺中央部	1,000㎡		
60年度	(1) 第48次　外郭南門地区	800㎡	1,250㎡	29,000千円
	(2) 第49次　外郭北門推定地	450㎡		
61年度	(1) 第50次　政庁南前面地区	900㎡	1,400㎡	29,000千円
	(2) 第51次　外郭東北隅地区	500㎡		
62年度	(1) 第52次　大畑地区及び東辺外の地域	420㎡	1,220㎡	29,000千円
	(2) 第53次　外郭東門北東地区	800㎡		
63年度	(1) 第54次　外郭東門北東地区	900㎡	1,400㎡	29,000千円
	(2) 第55次　外郭東辺中央部(作貫地区)	500㎡		
計	11　地区		7,090㎡	145,00千円

表8　多賀城跡第4次5か年計画の実績

年に環境整備を予定している政庁南地区において政庁～南門間の道路跡についての補足調査を行うこととした。④5年次では、Ⅰ.調査の計画で述べたように奏社宮西側の南北築地の調査と東辺築地跡の調査を入れ換えそれぞれ第54次、第55次として実施した。また、第54次では対象地を大久保地区から東門北東部(第53次の継続調査)へ変更している。

なお、①～③の変更については昭和60年4月25・26日第21回多賀城跡調査研究指導委員会に計画の一部改訂として諮り了承を得ている。

(3)　第4次5か年計画の成果

外郭線について

まず、本計画の主目的であった**外郭線**について東辺・北辺・西辺・南辺の順に述べる。

東辺：第51～55次の調査を行った。第51次は、従来多賀城の東辺と考えてきた築地のさらに東側に位置し、東門付近から北の加瀬沼まで延びている南北築地跡と外郭北東隅から東へ延びこの南北築地に接続する土手状の高まりの性格を究明するための調査である。その結果、南北築地には2時期の変遷があることを把握し、東門付近でもこの築地跡と一連とみられる土手状の高まりが遺存することや地形的な検討から、この築地は奏社宮がある東の地区の区画とみるよりはむしろ多賀城の区画築地であろうと推定された。また、これに接続する東西方向の土手状の高まりもやはり多賀城の築地跡であることが判明した。

第53・54次では、従来の東門の北東部分を対象として調査を行った結果、第51次の南北築地跡の延長線上で門跡・築地跡を検出し、外側の南北築地が多賀城の区画施設であることが確実となった。また、A期：掘立式の棟門・築地→B期：礎石式八脚門・築地(火災で焼失)→C_1期：暫定的な掘立式棟門と材木塀や柱列→C_2期：築地(門は南へ移動か)という変遷が把握され、それぞれ政庁の第Ⅰ期、第Ⅱ期、第Ⅲ－1期、第Ⅲ－2期に対応する時期のものとみられた。さらに、今回検出した外側の東門・築地跡は内側の東門・築地跡より古く、第Ⅲ期のある時期に外郭線が内側へ移動したと考えられるに至った。

第52次・55次は東辺中央部を対象とした調査である。第52次では内側の築地に連なると考えられる築地の基礎と溝を検出したが、調査区東半が大規模に削平されており、外側に想定される区画施設については確認できなかった。その南の第55次では内側に3時期の重複がある築地跡、その東側に2時期の重複をもつ材木塀跡を検出し、材木塀から築地へと変遷したものと考えられ、また、築地は東門付近の内側の築地に連なり、一方材木塀は外側の築地に連なるものと推定された。

北辺：第49次で北門跡の検出を目的として調査を行った結果、北辺区画施設も築地であることを確認できたものの、門跡は検出できなかった。このほか前述した第51次で、外郭北東隅から東へ延びる土手状の高まりが築地跡であり、第Ⅱ期の多賀城の北辺区画施設であることが判明した。

西辺：西門を対象とした第46次と、西辺中央部を対象とした第47次の調査を行った。第46次では西辺築地線上でA(掘立式)→B(礎石式)→D(礎石式)の重複をもつ門跡を検出し、第30次において西辺築地線よりも約35m内側で検出されていた掘立式門がBとDの間の時期のものと考えられたことから、西門には都合4時期の変遷があったことを明らかにした。また、第47次では低湿地に立地する西辺中央部で3時期の重複をもつ材木列を検出し、西辺を区画する材木塀の跡であることを確認した。ただし、これらは東辺の南端部の材木塀跡と同様にいずれも政庁第Ⅲ期以降のものであり、両地区における第Ⅰ・Ⅱ期の区画施設がどうなっていたかについては今後の課題として残った。

南辺：第48次で南門とその西側の築地を対象とした調査を行った。その結果、南門と築地には A(掘立式の門？と築地)→B(礎石式の門と築地)→C_1(掘立式柱列)→C_2(礎石式の門と築地)→D(築地、門不明)の5時期の変遷があることが判明し、これが政庁第Ⅰ期→第Ⅱ期→第Ⅲ－1期→第Ⅲ－2期→第Ⅳ期の変遷にほぼ対応することなどが明らかになった。なお、このほか築地の下層から8世紀初頭頃の横穴墓群を発見している。

以上のように本5か年計画では南・西・東門跡において構造・変遷を明瞭に把握することができ、外郭線全体の変遷を考える上での基準となる資料を得た。また、従来城外の施設を区画するものと考えてきた奏社宮西側の南北築地が多賀城の当初の区画施設であり、第Ⅲ期のある段階で東門・築地が内側へ移動したことが明らかになるなど予想外の大きな成果をあげることができた。

外郭線以外の調査としては政庁南地区の第50次調査と政庁南西の坂下地区の第45次調査を行った。

第50次では、政庁と南門間を結ぶ道路跡を検出し、A期：側溝を伴う10～13m幅の道路→B期：路肩に石を並べた12m幅の道路→C期：急斜面部分に円礫による階段を設けた23m幅の道路という変遷があったことを把握した。この調査とさきに実施した第43・44次調査の成果により政庁～南門間の道路跡の構造と変遷が明瞭になった。このほか、道路より古く、政庁創建時の仮施設からみられる東西方向の材木塀と棟門跡を発見した。また、道路跡を破壊して造られた12世紀の平場・建物跡を検出し、これに伴うかわらけが平安京の土師器と酷似することなどから、多賀国府となんらかの関わりのあるものかと考えられた。

第45次では、現状変更にともなって政庁西南部の坂下地区を対象とし、これまで城内では発見例の少なかった8世紀の竪穴住居跡群などを検出した。

2．関連研究・普及活動

昭和63年度は多賀城跡の発掘調査のほかに、以下のような関連研究や普及活動を行った。

（1） 多賀城関連遺跡の発掘調査

当研究所では多賀城に関連する古代遺跡について計画的な調査研究を実施している。本年度は多賀城関連遺跡第3次5か年計画の第4年次にあたり、昭和63年6月19日から9月6日まで宮崎町東山遺跡の第3次発掘調査を行った。事業費は7,000千円(うち50%国庫補助)である。その成果は多賀城関連遺跡発掘調査報告書第14冊『東山遺跡Ⅲ』として刊行する。

（2） 多賀城跡の環境整備

昭和63年度の環境整備事業は、第4次5か年計画の第4年次にあたり総事業費は27,000

千円(国庫補助 50%)で実施した。対象地区は作貫～外郭東門間北半部と作貫の丘陵南西裾部である。作貫～外郭東門間北半部については、約 6,800 ㎡を対象に既存緑地の修景などの基礎的整備を実施した。また作貫の丘陵南西裾部については、第３次５か年計画の積み残し分で公有化の進展により実施可能となったので、優先的に行ったもので、主に作貫－東南隅間の連絡園路(幅員 1.5m・延長約 150m)および、その周辺部の修景を実施した。

（3） 遺構調査研究事業

本事業は多賀城跡で検出した建物・塀跡などの遺構について保存・展示・活用を目的として、他遺跡における類例も検討しながら基礎的研究を行うもので、本年度は遺跡調査研究事業第３次５か年計画の初年度として太宰府跡や筑後国府跡などの発掘データを収集した。

（4） 現地説明会の開催

発掘調査の成果を一般に公開するため下記の現地説明会を実施した。

「多賀城跡第 54・55 次調査について」　昭和 63 年 11 月 26 日　丹羽　茂・後藤秀一
「東山遺跡第３次調査について」　昭和 63 年８月 20 日　高野芳宏

（5） 他機関の発掘調査などへの協力

杉ノ入裏窯跡　塩釜市教育委員会　63.4　桑原・高野・丹羽・後藤・村田
稲荷森古墳　南陽市教育委員会　63.7～1.3　丹羽　茂

（6） 講演会などへの協力

桑原滋郎　63.4.18「多賀城の歴史」　仙塩工場多賀城地区連絡協議会
桑原滋郎　63.5.18「多賀城と古代東北」　仙台教育事務所管内公民館連絡協議会
桑原滋郎　63.6.3「古代東北について」　東北管区警察学校
高野芳宏　63.9.3「東北の郡衙」　東北歴史資料館解放講座
桑原滋郎　63.9.20「多賀城と古代東北」　多賀城市中央公民館市民教養講座
桑原滋郎　63.10.4「多賀城と古代東北」　多賀城市中央公民館市民教養講座
高野芳宏　63.10.14「多賀城の変遷」　宮城県文化財保護地区指導員等研修講座　宮城県文化財保護課
古川雅清　63.11.10「遺跡保存整備課程」　埋蔵文化財発掘技術者専門研修　奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター
桑原滋郎　1.2.16「古代のムラ」　多賀城市山王公民館オールド青年セミナー

（7） 研究発表など

白鳥良一　「4　宮城県(Ⅱ各都道府県の動向)」『日本考古学年報 39』　1988.4
桑原滋郎　「先史、古代」『図説宮城県の歴史』(図説日本の歴史４)河出書房新社　1988.6

桑原滋郎　「坂上田村麻呂と蝦夷征討」『戦乱の日本史　合戦と人物第２巻』　平安王朝の武士　第一法規出版　1988.6

桑原滋郎　「考古学散歩　多賀城①～⑦」紙上カルチャー講座　河北新報社　1988.7～8

丹羽　茂　「多賀城跡第 53 次調査」宮城県内発掘調査成果発表会　1988.12

村田晃一　「東山遺跡第２次調査」宮城県内発掘調査成果発表会　1988.12

桑原滋郎　「東と西のまもり」『古代の宮殿と寺院』(古代史復元８)　講談社　1989.1

丹羽茂・後藤秀一　「多賀城跡第 54・55 次調査」　第 15 回古代城柵官衙遺跡検討会　1989.2

白鳥良一　「多賀城南辺周辺」　第 15 回古代城柵官衙遺跡検討会　1989.2

高野芳宏　「高平遺跡」　第 15 回古代城柵官衙遺跡検討会　1989.2

村田晃一　「東山遺跡第３次調査」　第 15 回古代城柵官衙遺跡検討会　1989.2

（8）　そ　の　他

桑原滋郎　秋田城跡環境整備指導委員　　中新田町史編纂委員
志波城跡管理計画策定委員　　郡山遺跡発掘調査指導委員
平泉遺跡群発掘調査指導委員　　夏井廃寺跡調査指導委員
山形大学非常勤講師(教養部・後期)　　大戸窯跡群調査研究指導委員
名生館遺跡発掘調査指導委員　　関和久上町遺跡発掘調査指導委員
多賀城市文化財保護委員
陸奥国分寺跡・同尼寺跡保存管理策定委員

白鳥良一　払田柵跡環境整備審議会委員　　名生館遺跡調査指導委員
宮沢遺跡環境整備委員

高野芳宏　多賀城市史執筆委員

丹羽　茂　稲荷森古墳発掘調査指導委員

古川雅清　払田柵跡環境整備審議会委員　　宮沢遺跡環境整備委員
千石城跡保存整備基本計画策定委員

３．研究成果刊行物

（1）　『多賀城跡』　宮城県多賀城跡調査研究所年報　1987　1988.3

（2）　『東山遺跡Ⅱ』　多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 13 冊　1988.3

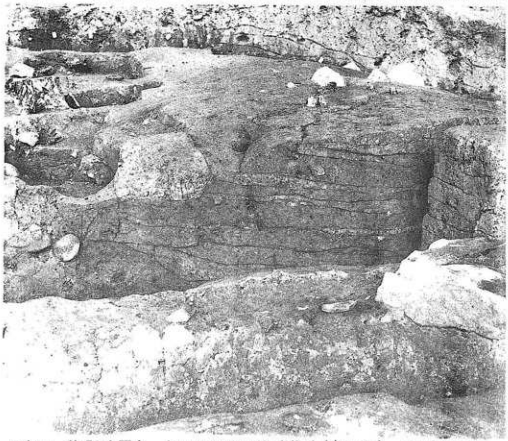

図版 1　第 54 次調査　上：SB1761 門跡柱穴(南から)　ネガ B5317
下：SF380A 築地跡(南から)　ネガ B5319

図版２　第 54 次調査　上：SB1762 礎石式門跡全景(北から)　ネガ B5289
下：SB1762 礎石式門跡と城内の道路跡(西から)　ネガ B5287

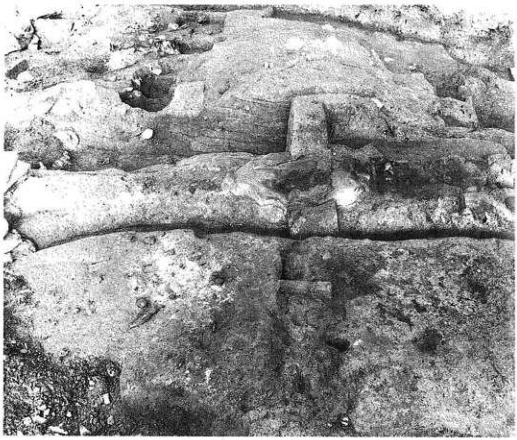

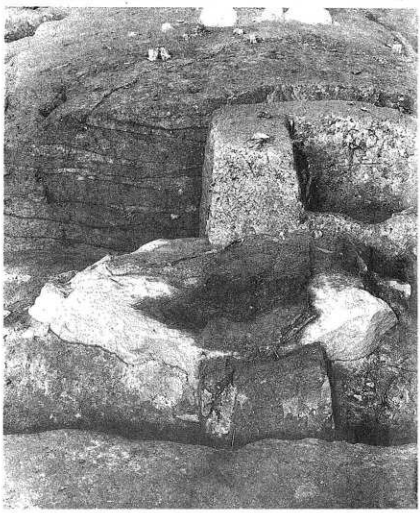

図版３　第 54 次調査

上：SB1762 礎石式門跡
北脇間の壁痕跡
（南から）　ネガ B5294

下：SB1762 礎石式門跡
棟通り北妻の礎石と
SF380 築地跡
（南から）　ネガ B5293

図版4　第54次調査

上：SB1762礎石式門跡
雨落溝北端部
（北から）　ネガB5298

下：SB1762礎石式門跡
雨落溝南端部
（南から）　ネガB5301

図版5　第53次調査　SB1762礎石式門跡とSX1766土留め石列(北から)　ネガB5192

図版6　第54次調査　SB1768 棟門跡と SA1769 材木塀跡
（上：南から）ネガ B5302　（下：西から）ネガ B5303

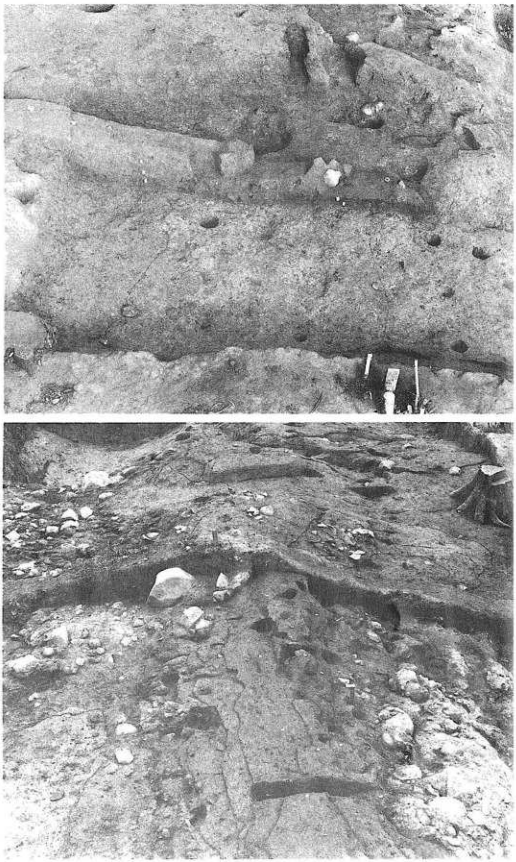

図版 7　第 54 次調査　上：SI1791 竪穴住居跡（南から）　ネガ B5402
下：SD1810 大溝と SX1806 土塁跡（西から）　ネガ B5316

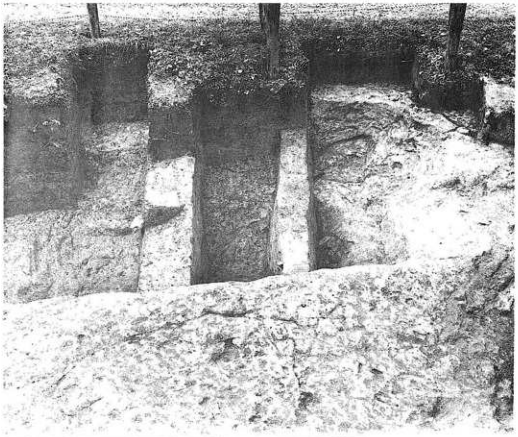

図版8　第54次調査
上：SD1815A大溝北端
（東から）　ネガ B5336
下：SD1815B大溝
（南から）　ネガ B5328

図版 9　第 55 次調査　南地区東半部（北から）
SF300 築地跡・SA1850 材木塀跡

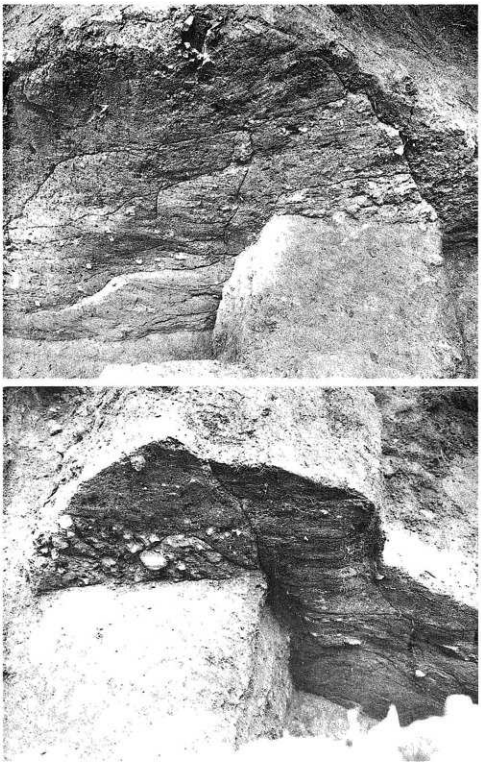

図版 10　第 55 次調査
上：南地区 SF300 築地跡断面図（断割り部南壁）
下：〃　　〃　　（〃　　北壁）

図版 11　第 55 次調査

上：南地区
SA1850 材木塀跡
（北から）

下：南地区
SA1850 材木塀跡
（南から）

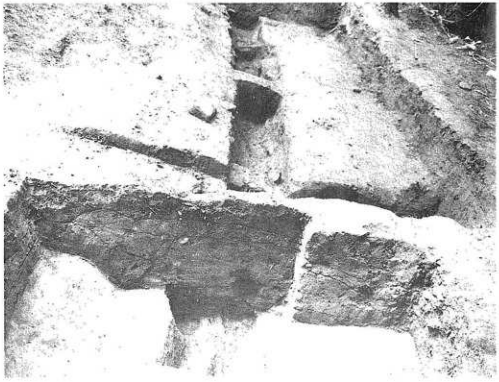

図版 12　第 55 次調査
北地区　中央部（北から）
SF300 築地跡・SB1852 櫓状建物跡
SD1858 溝

図版 13　第 55 次調査

上：北地区中央部
（北から）
SF300 築地跡
SD1851 溝

下：北地区
SF300 築地跡
断面図
（断割り部南壁）

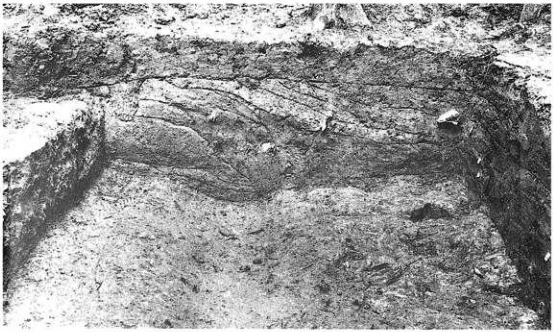

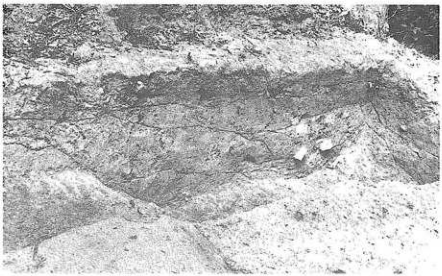

図版 14　第 55 次調査

上：北地区南壁西半部
（北から）

中：北地区
SF300 築地と基礎整地層
（南壁西半部）

下：北地区
SD1853 溝断面図
（南から）

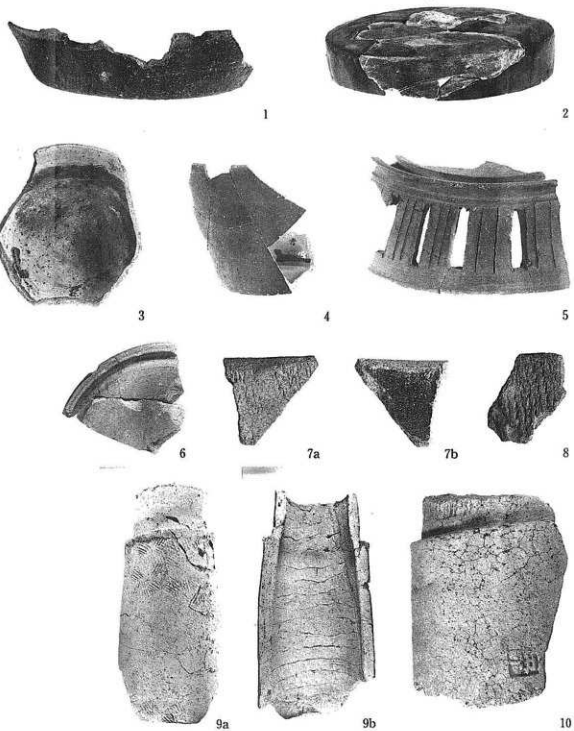

図版 15　第 55 次調査

1．須恵器杯（第 43 図 4）
2．土師器蓋（第 43 図 8）
3．須恵器杯（第 43 図 4）
4．須恵器小型鉢（第 43 図 10）
5．円面硯（第 43 図 11）
6．円面硯（南地区 SD1853－1 層）
7．平瓦ⅡB 類（第 40 図 6）
8．平瓦ⅡB 類（第 40 図 4）
9．丸瓦ⅡB 類 C タイプ（第 40 図 5）
10．丸瓦刻印「伊」（第 48 図 1）

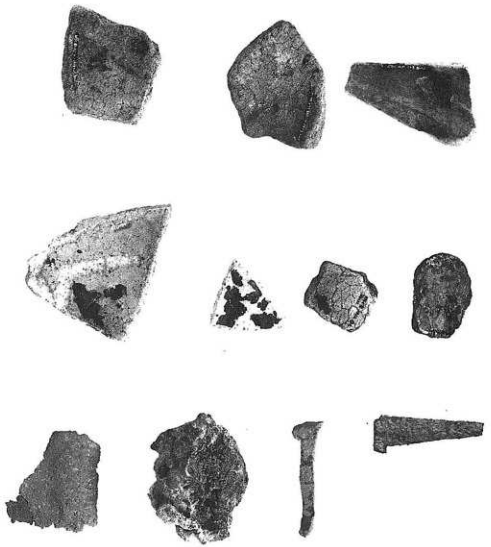

図版 16　第 55 次調査

上：内面に漆状物質の付着した土器
　　（各地層、各遺構、堆積層出土）
下左：右　鉄滓（北地区第 1 層）
　　左　不明鉄製品(南地区第 1 層)
下中：釘（南地区第 1 層）
下右：刀子破片（南地区第 1 層）

宮城県多賀城跡調査研究所年報　1988
多　賀　城　跡

平成元年７月25日印刷
平成元年７月31日発行　　定価800円
編集者　宮城県多賀城跡調査研究所
発行者　財団法人宮城県文化財保護協会
仙台市青葉区本町三丁目８番１号
宮城県教育庁文化財保護課内
印刷所　小泉印刷株式会社